

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 2 2 年 6 月

国立大学法人
金沢大学

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書 目次

大学の概要	ページ	1
全体的な状況		5
項目別の状況		8
I 業務運営・財務内容等の状況		8
(1) 業務運営の改善及び効率化		8
① 運営体制の改善に関する目標		8
② 教育研究組織の見直しに関する目標		1 1
③ 人事の適正化に関する目標		1 2
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標		1 6
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等		1 8
(2) 財務内容の改善		2 2
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標		2 2
② 経費の抑制に関する目標		2 5
③ 資産の運用管理の改善に関する目標		2 7
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等		2 8
(3) 自己点検・評価及び情報提供		3 0
① 評価の充実に関する目標		3 0
② 情報公開等の推進に関する目標		3 2
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等		3 4
(4) その他の業務運営に関する重要事項		3 5
① 北陸地区の国立大学連合に関する目標		3 5
② 施設設備の整備・活用等に関する目標		3 7
③ 学内環境問題に関する目標		4 0
④ 安全管理に関する目標		4 2
⑤ 同窓会に関する目標		4 9
(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等		5 1
II 教育研究等の質の向上の状況		5 3
(1) 教育に関する目標		5 5
① 教育の成果に関する目標		5 5
② 教育内容等に関する目標		5 9
③ 教育の実施体制等に関する目標		6 2
④ 学生への支援に関する目標		6 4
(2) 研究に関する目標		7 1
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標		7 1
② 研究実施体制等の整備に関する目標		7 4
(3) その他の目標		7 7
① 社会との連携、国際交流等に関する目標		7 7
② 附属病院に関する目標		8 2
③ 附属学校に関する目標		8 7
II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項		9 4
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画～VI 剰余金の使途		9 8
VII その他		9 9
1 施設・設備に関する計画		9 9
2 人事に関する計画		1 0 1
別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）		1 0 2
別表 2（学部，研究科等の定員超過の状況について）		1 0 5

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人金沢大学
- ② 所在地
角間キャンパス：石川県金沢市
宝町キャンパス：石川県金沢市
鶴間キャンパス：石川県金沢市
平和町キャンパス：石川県金沢市
東兼六キャンパス：石川県金沢市
辰口キャンパス：石川県能美市
小木キャンパス：石川県鳳珠郡能登町
- ③ 役員の状況
学長 中村 信一（平成 20 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）
理事 6 人，監事 2 人
- ④ 学域等の構成
（学 域）人間社会学域，理工学域，医薬保健学域
（研究科）教育学研究科，人間社会環境研究科，自然科学研究科，医学系研究科，法務研究科
（研究域）人間社会研究域，理工研究域，医薬保健研究域
（その他）附属病院，がん研究所，附属図書館，地域連携推進センター，学際科学実験センター，総合メディア基盤センター，イノベーション創成センター，留学生センター，外国語教育研究センター，環日本海域環境研究センター，大学教育開発・支援センター，環境保全センター，子どものこころの発達研究センター，保健管理センター，共通教育機構，フロンティアサイエンス機構，極低温研究室，資料館，埋蔵文化財調査センター，技術支援センター，
- ⑤ 学生数及び教職員数
（学生数） 学士課程 7,993 人（うち留学生 57 人），修士課程 1,345 人（うち留学生 91 人），博士課程 906 人（うち留学生 116 人），専門職学位課程 104 人
（教員数） 1,127 人
（職員数） 1,322 人

(2) 大学の基本的な目標等

金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し，地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし，「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。また，教育研究の基本方針として，①多様な学生の受入れと優れた人材の育成，②基礎から実践に至る幅広い知の創造，③新しい学問の開拓と産業の創出，④地域と国際社会への貢献，及び⑤知の拠点としての情報発信の 5 つの柱を掲げる。

金沢大学は以上のことを，「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに，地域に根ざした活動を展開し，環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し，社会的な責任と使命を果たす。

上記の基本理念・目標等を達成するため，金沢大学の組織，制度，運営を不断に見直し，自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとし，その具体の実現に向けて中期目標を策定する。

以上の基本理念・目標を基に，平成 16 年 4 月 1 日，金沢大学憲章を次のとおり制定した。

金 沢 大 学 憲 章

人類は長い歴史の中で，創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め，公共性の高い文化を育んできた。学術研究を預かる大学は，知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え，多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ 1949 年に設立された金沢大学は，戦後の激動の時代を歩み，我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが，国立大学法人となるこの機会に，「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は，本学の活動が 21 世紀の時代を切り拓き，世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち，「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組みこととし，その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教 育

- 金沢大学は，各種教育機関との接続，社会人のリカレント教育，海外からの留学，生涯学習等に配慮して，多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ，学部とそれに接続する大学院において，明確な目標をもった実質的な教育を実施する。
- 金沢大学は，学生の個性と学ぶ権利を尊重し，自学自習を基本とする。また，教育改善のために教員が組織的に取り組む FD 活動を推進して，専門知識と課題探求能力，さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研 究

- 金沢大学は，真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め，それらにより新たな学術分野を開拓し，技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。
- 金沢大学は，人文社会，自然科学及び医学の学問領域や，基礎と応用など研究の性格にかかわらず，構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また，萌芽的研究や若手研究

者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

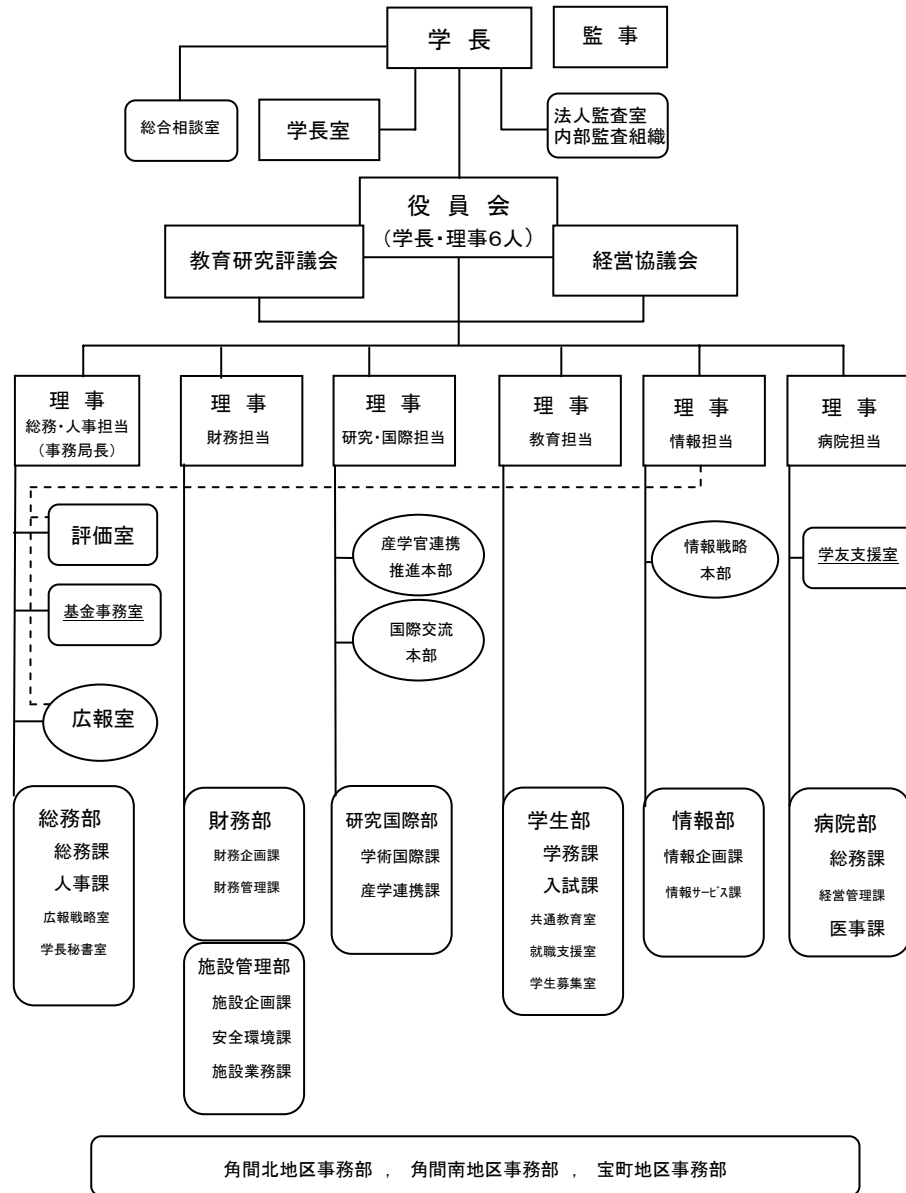
社会貢献

- 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

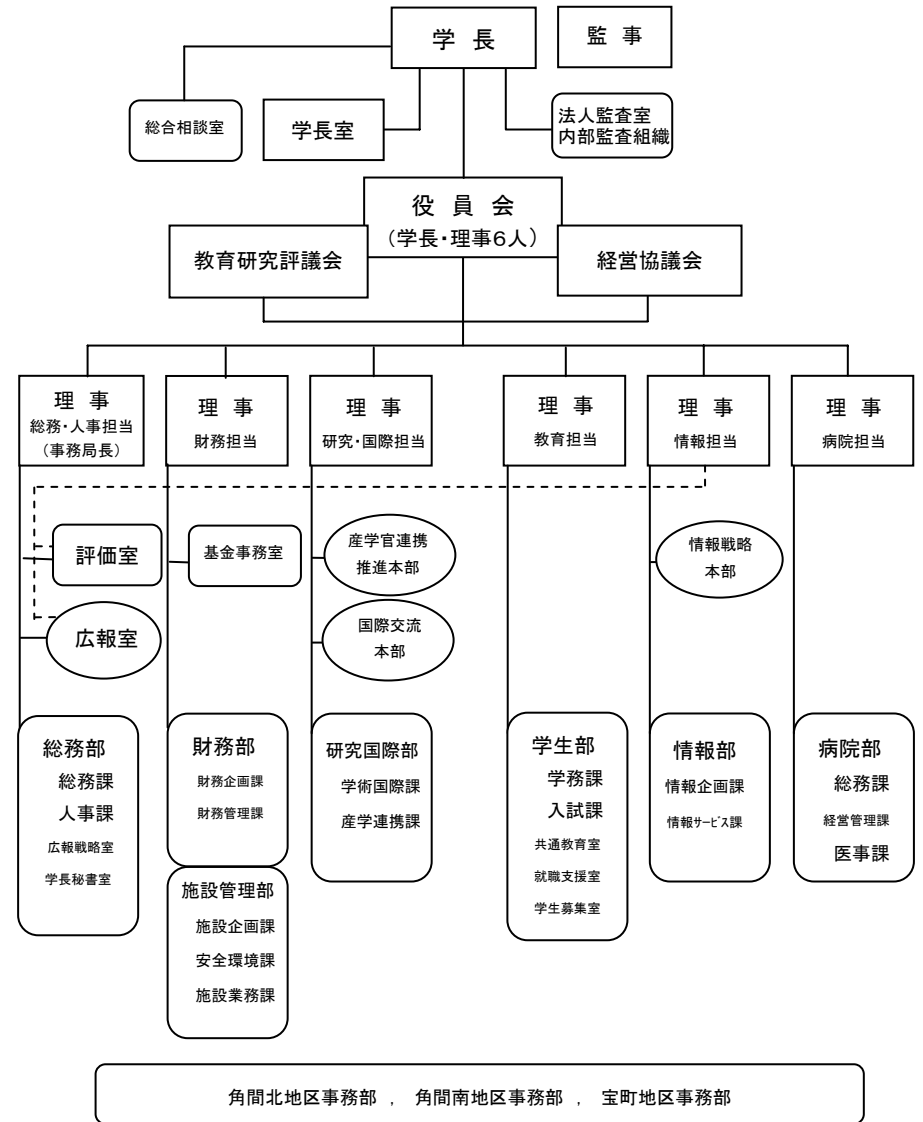
運 営

- 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

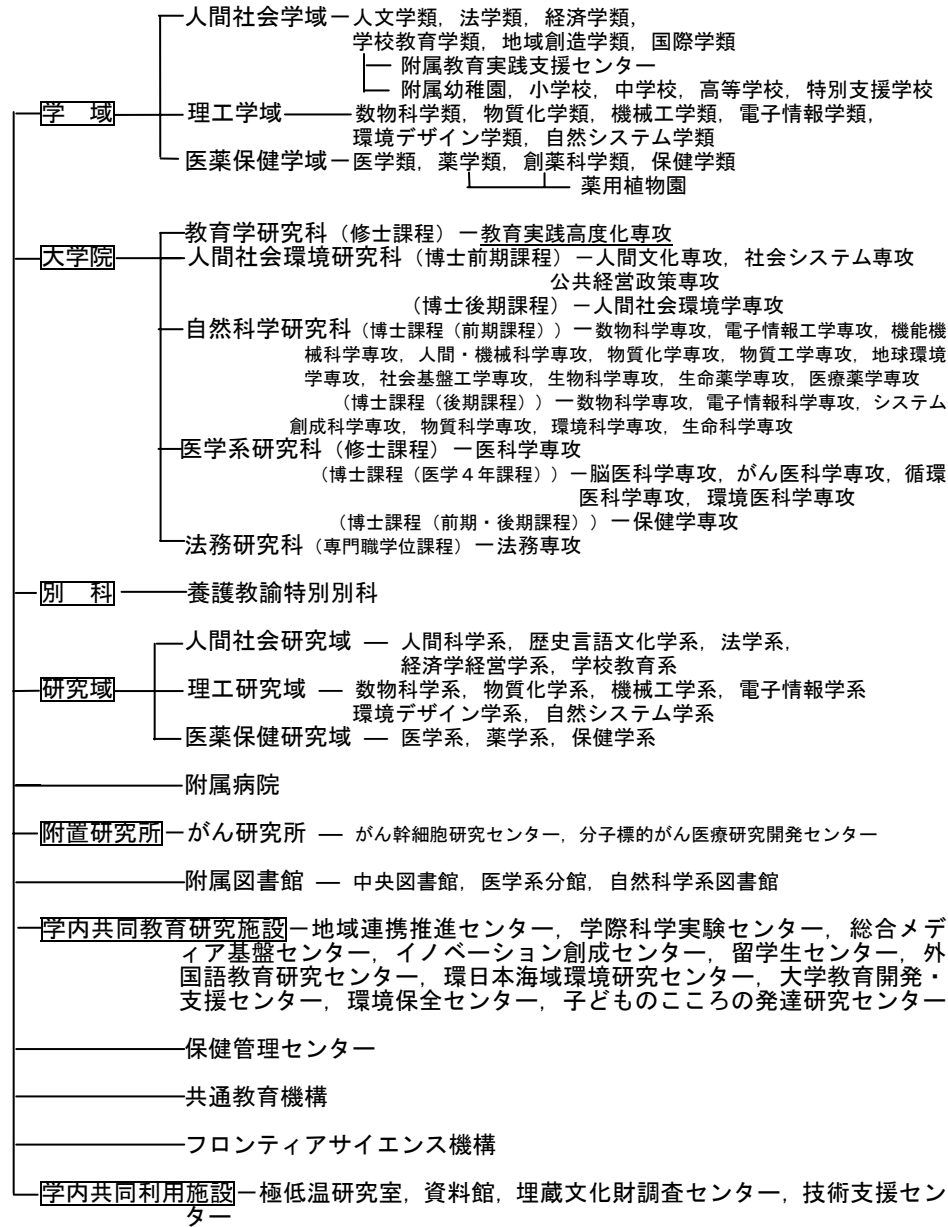
(3) 大学の機構図
運営組織 (平成 21 年度)



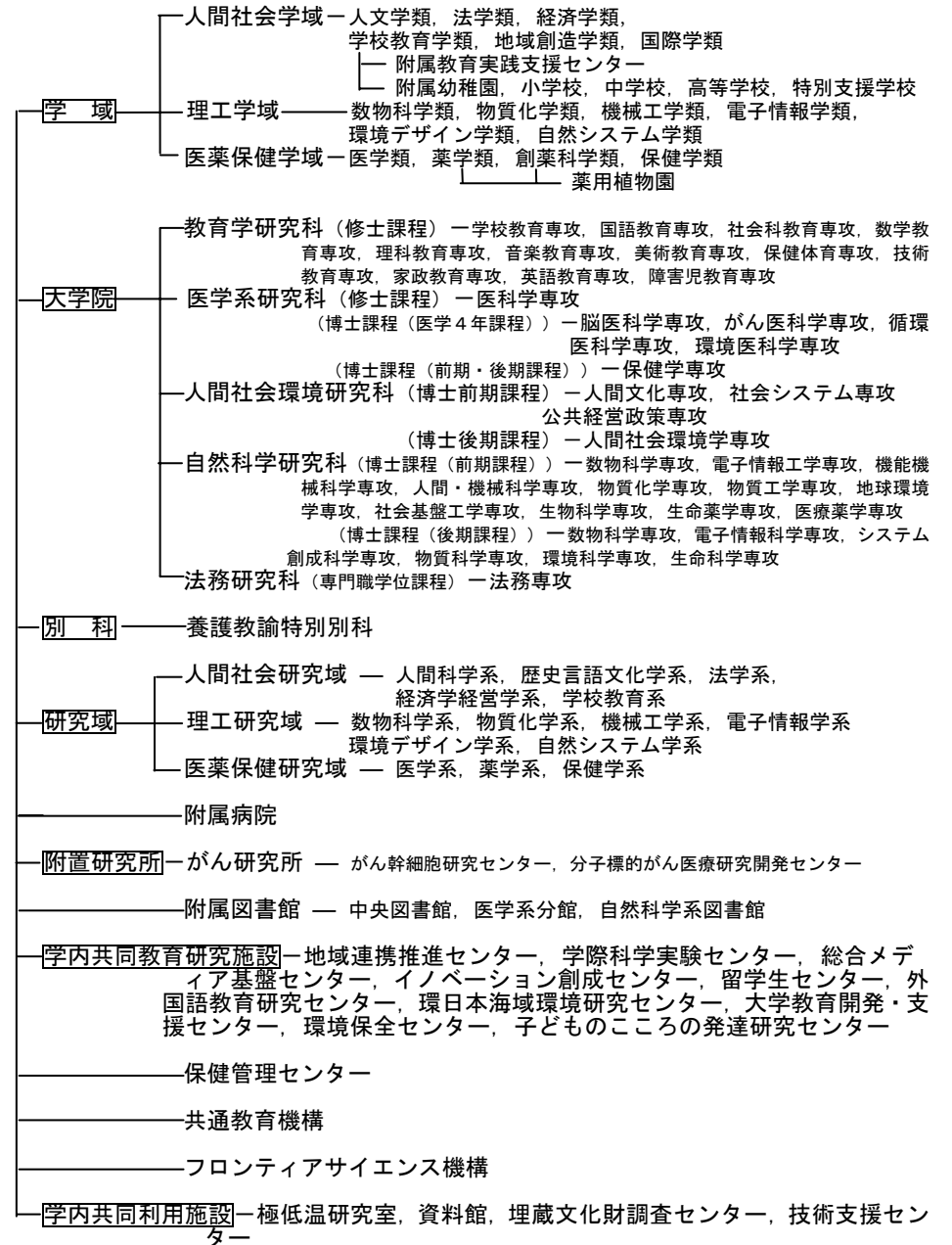
運営組織 (平成 20 年度)



教育研究組織（平成 21 年度）



教育研究組織（平成 20 年度）



全体的な状況

中期計画の全体的な進行状況

金沢大学は、“地域と世界に開かれた教育重視の研究大学”を基本的な位置付けとし、「国立大学法人金沢大学中期目標・中期計画」及び「金沢大学憲章」に照らして、「重点課題と取組」を策定し、その重点課題及びその他の各種事業を推進した。

平成 21 年度は、次年度から始まる第 2 期中期目標期間を見据え、学長のリーダーシップの下、ベスト 10 大学を目指すための教育、研究、地域連携、運営を柱とした「金沢大学アクションプラン 2010」を策定し、大学の新たな指標として、その実現に向けた取組みを推進することとした。

I 教育研究組織の改組～学域学類制について～

○ 教育体制について

平成 20 年 4 月にこれまでの学部学科制から、「人間社会学域」「理工学域」「医薬保健学域」とそれに属する 16 学類からなる 3 学域・16 学類の教育体制をスタートさせた。本体制は、学問領域の多様化・学際化、多様化する学生のニーズ及び社会的ニーズの変化に対応しうる柔軟な教育体制として、本学が中期目標・中期計画の中心に据えて取り組んできたものである。

また、3 学域・16 学類への改組と並行して、教育（学生）組織と研究（教員）組織を分離し、従来の学部又は研究科に所属していた教員を「人間社会研究域」「理工研究域」「医薬保健研究域」に所属させることにより、教員の所属に関わりなく機動的に教育を担当できる体制を整備した。

○ 教育カリキュラムについて

学域学類制における教育カリキュラムについては、総合大学としての特性を最大限に生かし、柔軟で総合性・学際性の高いカリキュラムを備えた教育体制の実現に向けて取り組んできた。

その結果、幅広い枠組（学類）で入学し、入学後に基礎を学びながら学生が自身の志望や適性に合った専門分野・コースを選択することを可能とする「経過選択制」や、学際的、横断的に学ぶことにより視野を広げ、柔軟な応用力を養う「副専攻制」を導入するとともに、学域共通科目、学類共通科目、専門基礎科目、専門科目を整備し、体系的・階層的カリキュラムを整備し実施した。

II 教育・研究の質の向上について

(1) 教育

○ FD 活動の推進について

平成 20 年度に設置した全学的組織である金沢大学 FD 委員会を中心に、各部署の FD 委員会においても活発な活動を展開し、本学の FD 活動を充実させてきたところである。平成 21 年度には新たに「FD 活動指針」を策定し、PDCA サイクルを働かせた FD 活動の活発化に向け、全学的な取組みを推進した。

○ 教員評価の実施について

教員の教育評価を含む個人評価については、平成 19 年度及び 20 年度に試行し、平成 21 年度に本格実施した。

実施結果については、学内外に向けて公表するとともに、今後更なる制度の充実に資するため、教員を対象としたアンケート調査を実施することと

し、調査項目の設定等アンケート実施に向けた準備を進めた。

また、評価結果の活用方策については、平成 20 年度に設置した WG において検討を重ね、平成 21 年 7 月に「教員等評価および評価結果活用の基本的考え方について」を取りまとめて、広く学内に意見照会を行い、この意見等を踏まえ、引き続き検討を進めている。

○ IT を活用した学習支援体制の充実について

平成 18 年度から新入生全員にノート型パソコンを必携とし、共通教育科目「情報処理基礎」（2 単位）を必修として実施した。

平成 22 年 3 月にはマイクロソフト社製品の包括ライセンス契約を締結し、Windows と Office を無償使用とし、学生の経済的な負担の軽減を図った。

また、平成 19 年 4 月にポータルシステム「アカンサスポータル」の運用を開始し、時間割表示、成績照会、休講・補講・講義情報、図書サービス、健康診断結果表示、電子掲示板、就職情報、SNS 機能等の学生生活全般を対象とした機能を整備する等、常に機能向上を図っている。平成 21 年度には授業評価アンケート機能、IC カード対応出欠管理機能等の機能を新たに追加・充実した。

○ 奨学金制度の充実について

学生の経済的支援として、平成 20 年度に独自の奨学金制度「アカンサス・スカラシップ」を創設した。

平成 21 年度には本制度の拡大を目的に見直し、学士課程学生に加えて大学院生や留学生にも対象を拡大した新たな奨学制度として、学業、研究奨励、国際交流、キャリア教育を柱とした特別支援制度を構築し、平成 22 年度から実施することとした。

○ 大学院の改組について

自然科学研究科の部局化（平成 16 年度）、医学系研究科修士課程（医学専攻）の設置（平成 17 年度）、文学研究科・法学研究科・経済学研究科の区分制大学院「人間社会環境研究科」への統合・改組（平成 18 年度）等、教育体制の充実を図ってきた。

平成 21 年度は教育学研究科を 12 専攻から教員養成に特化した教育実践高度化専攻 1 専攻へと改組するとともに、平成 22 年度から自然科学研究科に設置されている薬学系の専攻である生命薬学専攻及び医療薬学専攻の学生募集を停止し、新たに医学系研究科に創薬科学専攻を設置する改組計画を作成し、認可を得た。

また、3 学域の学年進行に合わせ、平成 24 年 4 月に向けた大学院の全面改組計画について、検討を開始した。

(2) 研究

○ 外部研究資金獲得の推進について

科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得目標を設定し目標達成に努めた結果、法人化前の平成 15 年度と平成 21 年度の実績を比較すると、24 億 9 千万円から 51 億 1 千万円と 2 倍以上増加し、研究費獲得において著しい成果を挙げた。

特に、科学研究費補助金については、採択件数が 447 件から 583 件と約

30%増加し、採択金額については、11億6千万円から16億3千万円と約40%増加した。

○ 重点研究の推進について

独創性の高い世界的レベルの研究を推進するため、「環日本海域に見る土地・海・風の環」、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」、「知と技の融合する先進生命理工学の拠点形成」、「新しい海洋底地球科学」の拠点形成を目指して」及び「栄養による恒常性の破綻とその制御に関する研究」の5プログラムを重点研究として選定し、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」は「子どものこころの発達研究センター」設置、さらには連合大学院小児発達学研究所の設置につながった。

○ サンタ・クローチェ教会（イタリア）の壁画修復事業について

世界的に貴重なサンタ・クローチェ教会大礼拝堂のフレスコ壁画の修復事業においては、フレスコ画法史を専門とする宮下孝晴教授（歴史言語文化学系所属）が統括者となって、その専門知識を世界的な文化遺産の保護と美術史研究の発展に役立てるとともに国際社会に貢献している。

本事業については、平成19年9月にイタリア・フィレンツェ市で中間報告会を開催し、修復作業の経過と成果を公表するとともに、同年11月には国際シンポジウムを開催して、本学の人間社会第2講義棟に同壁画の一面画を当時と同じ技法を用い原寸で復元している状況を発表した。

○ 観測所「能登スーパーサイト」（黄砂研究拠点）について

大陸から飛来する黄砂の長期的な監視を行い、黄砂が日本海一帯の環境や人体に及ぼす影響を解明するため、平成20年度から日本海に突き出た能登半島の立地条件を活かし、能登地区の3カ所に観測所「能登スーパーサイト」を設置し、それぞれ小型気球による黄砂等の採取、海に落ちた黄砂による海洋生物への影響調査、空気採取による科学分析を行う等、先端的な観測研究を開始した。

○ 知的財産権（特許）の技術移転

本学の研究成果を社会に還元するとともに知的財産を有効活用するため、機関保有する知的財産権（特許）の技術移転を促進している。

その結果、特許実施許諾契約における収入額では常に全国の大学の上位に位置しており、平成16～21年度の間に計48件を締結し、81,895千円の収入を得た。

Ⅲ 業務運営・財務内容等

（1）業務運営の改善及び効率化

○ 組織の見直し・改組について

- * 事務組織（平成18年度）
学域学類制に対応する事務局10部体制を整備
- * 環日本海域環境研究センター（平成19年度）
自然計測応用研究センターと日本海域研究所を統合し設置
- * フロントサイエンス機構（平成19年度）
平成16年度に設置したフロントサイエンス科学研究機構を改組し設置
- * 地域連携推進センター（平成20年度）

大学教育開放センターと社会貢献室を統合し設置

- * イノベーション創成センター（平成20年度）
共同研究センター、知的財産本部、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し設置

- * その他組織（平成20年度）
情報戦略本部及び国際交流本部を設置し、本部長（各担当理事）の下、戦略的な運営体制を整備

○ 業務改善・合理化推進会議の設置について

業務の簡素化、平準化のみならず円滑化かつ効率化を図ることにより、職員の仕事と生活の調和を図ることを目的に、業務改善・合理化推進会議を設置し、①時間外労働の縮減②人件費の抑制③戦略的、機動的な職務遂行を目指した事務組織の構築④事務職員の適性かつ効率的な配置⑤職員の資質向上の5項目を中心に、学内調査（書面調査、ヒアリング）、学外調査（書面調査18校、訪問調査11校）を実施し、この結果を報告書「業務改善・合理化推進について」（平成22年2月発行）として取りまとめ、提言した。

○ 県、市及び金融機関との包括的連携協力協定の締結

- * 平成21年3月及び4月に、金沢市及び石川県と包括連携協定を締結し、当該協定に基づき連携推進会議を開催し、各種連携事業を推進した。
- * 平成20年6月に、北陸銀行及び北國銀行と包括的連携協力協定を締結し、この協定に基づいて、機動的・能率的な業務運営の手法やサービス向上への意識等の習得を目的とした民間派遣研修を実施した。

（2）財務内容の改善

○ 経費節減対策について

「SETSUYAKU（節約）しまいか」プロジェクトを立ち上げ、経費節減を図る体制を構築し、教職員のエネルギー使用量の削減による経費節減等の意識改革を図る等、経費節減に向けた取組みを推進した。

○ 自己収入の増加に向けた取組みについて

- * 金沢大学基金の設立
平成20年3月に学生の修学環境整備や、研究、地域連携、国際交流活動等支援を目的として金沢大学基金を創設するとともに、基金運営の事務を担当する基金事務室を設置して、学友支援室と連携しつつ卒業生や企業等への基金募集活動を展開した。
- * 資金運用
効率的な資金運用を実施した結果、平成21年度は短期運用では最大で70億円の大口定期預金を開設し、その利息収入は18百万円となった。
また、中・長期では、国債または地方債による運用により24百万円の利息収入を得た。

（3）自己点検評価及び情報提供

○ 自己点検・評価について

自己点検・評価を毎年実施し、評価結果に基づいて改善を図っている。
平成21年度の点検評価にあたっては、「人事・組織マネジメント（組織の点検・改組）」「6企画会議と各種「室」の在り方について」等の15項目を定め、基幹会議を中心に自己点検評価を実施し、評価結果については

ホームページに公表するとともに、結果を踏まえた改革・改善を進めた。

○ 情報提供について

本学の積極的な情報発信指針として「情報提供等に関するガイドライン」を策定し、効果的かつ戦略性のある情報提供等を推進している。

また、市民を対象として、本学の教育研究活動を紹介する各種シンポジウムを開催するとともに、平成 21 年度には本学の研究者及び研究内容を紹介する研究紹介データベース(日本語・英語・中国語・タイ語・ベトナム語版)を新規作成し、ホームページ上で公開する等、国内外に積極的に情報提供を行った。

IV 社会貢献

○ 能登半島における社会連携について

* 科学技術振興調整費による環境配慮型農水産業を学び、次世代のリーダーや地域の担い手の養成を目的とした「能登里山マイスター」養成プログラムを推進し、中間評価においては総合評価で A 評価を得た。

* 能登北部地域においては、県内でも医療・過疎問題が最も深刻であり、この地域に特化した課題解決のため、本学、能登北部地域内の 4 つの公立病院及び石川県で構成する「能登北部地域医療に関する六者協議会」による活動を実施した。

* 平成 19 年 3 月 25 日発生の能登半島地震災害復興支援として、金沢大学能登半島地震対策本部を設置し、医療支援、地震・災害調査、ボランティア参加に関する情報提供、義援金の募集を行うとともに、地震復興支援に関するシンポジウムやフォーラムを開催した。

○ 学生による社会貢献について

* 特産品野菜の復活及びブランド化(沢野ごぼう)

平成 18 年度から学部学生が、地域ブランディングの対象として七尾市沢野地区の特産品である「沢野ごぼう」を取り上げ、過疎化の進む同地区の地域活性化の起爆剤として地域ブランド化を目指す取組みを学長研究奨励費の交付を受けて行った。

* 雪かきボランティア

本学の学生団体と地域団体との間で、高齢化の進む市中心部の除雪支援を行う「学生雪かきボランティア協定」を締結し、要請に応じて除雪支援に駆けつけた。

V 国際化の推進

○ 海外事務所(リエゾン・オフィス)の設置について

本学の国際化を推進するため、常設の海外事務所(リエゾン・オフィス)の設置を推進し、平成 21 年度はインドネシアのバンドン工科大学等、新たに 7 箇所(計 17 箇所)のリエゾン・オフィスを設置した。

○ 国際交流本部の設置について

平成 20 年 11 月に本学の国際化対策の諸施策を統括し企画立案する国際交流本部を設置した。

また、国際交流本部をサポートする事務組織として、国際交流本部事務室

を設置し、専任職員を配置した。

○ ベトナムとの交流について

ベトナム政府の博士人材の育成計画(322 計画)を受け、ベトナム政府と本学との覚書の基にベトナムを代表する 22 大学 1 アカデミーと協定等を一括締結し、恒常的留学生確保の基盤を整備した。

○ 留学生宿舎整備事業について

国際交流ゾーンの整備ための実施計画書を策定し、異文化交流を通じた学習の促進を目的とした混住方式による学生・留学生宿舎整備事業のプロポーザル事業を公募した(平成 22 年 9 月事業契約予定)。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 全学的な大学改革を推進するために、業務運営の改善と効率化に努める。また、金沢大学の使命達成のための教育、研究、社会貢献に関する基本戦略を定め、その実現に必要なかつ最適な資源配分システムと効果的・機動的な運営体制の確立及びその運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 ○ 学長、理事（副学長を兼務）、学長補佐等で学長室を設置して、経営戦略を検討し、教育、研究及び社会貢献に関する目標の達成に必要なかつ最善の方策を部局等の意向も加味しながら企画、立案し、役員会の議を経て機動的に実施する。	【1-1】 ・ 役員懇談会、拡大役員懇談会及び役員によるティーミーティングを開催し、教育、研究及び社会貢献に関する目標の達成に必要な方策の企画立案を行う。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ GCOE支援担当及び危機管理担当の顧問を設置し、学長室会議（拡大役員懇談会）のメンバーに加え、経営戦略等の企画立案体制を強化した。		
			III	(平成21年度の実施状況) 【1-1】 ・ 新たに国際担当、研究担当及び男女共同参画推進担当の学長補佐を設置（計11人）し、学長室会議（拡大役員懇談会）のメンバーに加え、経営戦略等の企画立案体制を強化した。これにより、各学長補佐を中心として、当該分野における迅速な企画立案・実施が可能となった。 ・ 学長及び役員間の連携・共通理解を図り、経営・運営を戦略的に実施するためのティー・ミーティングを週2回（月、水の午前中）開催した。 ・ 学長の諮問に応じて、本学の教育研究に関し検討するとともに、3学域・研究域間の総合調整を行う場として、学長、理事、研究（学）域長、研究科長等を構成員とする研究域長等懇談会を設置した。		
【2】 ○ 6人の理事（副学長）に各業務を総括させ、役員会で業務間の調整を図りつつ、迅速な決定に基づいて機動的に計画を遂行する。	【2-1】 ・ 必要に応じて臨時に役員会を開催し、迅速な意思決定を行う。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 定例役員会の他、必要に応じて臨時役員会を開催し、迅速に意志決定を行った。		
			III	(平成21年度の実施状況) 【2-1】 ・ 原則月1回の定例役員会を実施（9回）するとともに、臨時役員会を計10回開催し、補正予算等の重要案件に、迅速に対応した。		
【3】 ○ 学部長等の下に副学部長等を置いて、教員の定員管理及び学科・コースの新設・改廃を戦略的かつ機動的に実施する	「平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし」	III		(平成20年度の実施状況概略)		
				(平成21年度の実施状況)		

<p>ーダーシップのとれる体制を構築する。</p>					
<p>【4】 ○ 全学的な経営戦略に配慮しながら、学長、理事（副学長）の業務分担にも対応した事務局組織を整備し、一体的かつ効率的な運営を行う。</p>	<p>【4-1】 ・ 企画立案機能の強化のため、事務局組織の点検・見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ 国際化対策の諸施策を統括し企画立案する国際交流本部の設置に伴い、サポートする事務部門の体制整備を進めた。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【4-1】 ・ 企画立案機能を強化するため、各理事の下に以下のような組織を新たに設置し、効率的な運営を可能とした。 * 研究・国際担当理事の下に、国際交流本部を事務的にサポートするための組織として、国際交流本部事務室（専任の室長及び室員3人配置）を設置し、機動的な支援体制を整備した。 * 病院担当理事の職責に大学同窓会を加え、卒業生に関する情報の収集、管理、提供等を行うとともに、卒業生相互の連携・強力を推進し、本学の運営に資することを目的として、学友支援室（専任の室長配置）を設置した。</p>		
<p>【5】 ○ 中期目標・計画の達成度について自己点検・評価を行うシステムを構築し、その結果を運営の改善にフィードバックするとともに、評価結果を公開する。</p>	<p>【5-1】 ・ 運営体制について自己点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ 運営体制について点検・評価を行い、顧問を新設するとともに、学長補佐、学長特別補佐を増員することにより、重要事項を企画立案するためのマネジメント体制の強化を図った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【5-1】 ・ 運営体制についての点検・評価に基づき、重要事項の企画立案体制を強化するため、学長補佐を2人増員（担当業務は3増加）し、計11人とした。 これにより、学長補佐の担当業務は、安全衛生管理、学生募集・入試、学域・学類、GP・大学コンソーシアム石川、キャンパス・インテリジェント化、危機管理・報道対応、ハラスメント防止、広報、社会貢献の他、新たに追加した国際、研究及び男女共同参画推進の計12となり、運営体制の更なる充実を図った。</p>		
<p>【6】 ○ 役員会及び経営協議会構成員に起用する学外者に、目標評価及び経営戦略に関して広く意見を求め、社会に対し説得力のある運営を行う。また、必要に応じて学外の有識者に意見を求め研究戦略に反映する。</p>	<p>【6-1】 ・ 経営協議会学外委員等の意見を大学運営・経営戦略等に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ 役員及び経営協議会委員の任期満了に伴い、新たに民間企業経験者や、地域における教育・行政に関する有識者等を起用し、その意見を大学運営・経営戦略に活用した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【6-1】 ・ 経営協議会においては定例開催の他、補正予算、人事院勧告（職員の給与・勤務形態等）に関する審議等、必要に応じて臨時に開催した。（臨時開催回数：6回） ・ 第2期中期目標・計画の策定に当たっては、経営協議会の学外委員からの視点による提言を受けるとともに、日本人学生に対する海外留学等の促進、学生・留学生宿舎の整備などの提言を受け、活用した。 ・ 平成22年3月に、テニユア・トラック教員の研究や重点研究プログラムの研究について、学外の有識者からなるアドバイザーリーボードによる</p>		

			評価意見を聴取した。		
【7】 ○ 内部監査組織を置き, 学内監査機能を強化する。	「平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし」	III	(平成20年度の実施状況概略)		
			(平成21年度の実施状況)		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 「教育を重視した研究大学」の実現に向け、教育研究組織の見直しを進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【8】</p> <p>○ 外部評価等に対応するため各企画会議で自己点検評価を不断に行い、各企画会議、総務・人事担当理事及び役員会で組織の見直しを進める。</p> <p>【9】</p> <p>○ 組織の見直しは、部局における意思決定を尊重しつつ、全学的立場から推進する。</p>	<p>【8-1, 9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科を12専攻から1専攻へ改組する。 <p>【8-2, 9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学系の研究科の改組について準備する。 	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の学部を再編・統合し、3学域・16学類の教育体制とした。また、教育（学生）組織と研究（教員）組織を分離し、それぞれ従来の学部又は研究科に所属していた教員を研究域所属とした。 学内共同教育研究組織について、関連施設を統合し、地域連携推進センター及びイノベーション創成センターを新たに設置した。 教育学研究科については、専攻を12専攻から「教育実践高度化専攻」1専攻とする改組計画を作成し、カリキュラム等の整備を行った。 特殊教育特別専攻科を廃止した。 			
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【8-1, 9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科を12専攻から教員養成に特化した1専攻（教育実践高度化専攻）へ改組した。 		
		III		<p>【8-2, 9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学研究科（博士前期課程）に設置されている薬学系2専攻（生命薬学専攻、医療薬学専攻）の学生募集を停止し、新たに医学系研究科に「創薬科学専攻」を設置する改組計画を作成し、平成22年度改組の認可を得た。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標 ○ 非公務員型という法制度を活用し、多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が有する潜在的能力を発揮でき、主体的・意欲的に取り組むことを可能とする柔軟な人事システムを構築する。
 ○ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【10】 ○ 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方を策定する。	【10-1】 ・ 助教テニュア・トラック制度の活用を促進する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ テニュア・トラック制度を活用し、新たに特任助教2人を採用して、合計12人（特任准教授5人、特任助教7人）とした。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【10-1】 ・ 助教テニュア・トラック制度の活用促進のため、以下のような取組みを展開した。 * テニュア・トラック制度の今後の在り方の参考とするため、当該制度に関するアンケートを実施し、分析した。 * 平成21年12月1日にフロンティアサイエンス機構主催で「大学人事維新日本型テニュア・トラック制度の現状を考える」と題した公開シンポジウムを開催した。 * 平成21年12月25日に若手研究者を対象として、研究者の能力向上のため、研究リテラシーコースを開催した。 * テニュア・トラック教員の活動報告や科学技術政策に関する情報提供のため、平成22年3月にNewsletterを発行し、テニュア・トラックの広報に努めた。 ・ 教員のキャリアパス検討WG内に設置したテニュア・トラック分科会においてテニュア・トラック制度について検討し、その検討内容を、「テニュア・トラック制度（中間報告）」として取りまとめた。		
【11】 ○ 雇用・勤務形態等の見直し・充実を図り、短時間勤務、非常勤、兼業・兼職など柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度について整備する。	【11-1】 ・ 診療の充実のため、子育て中などの医師が診療に従事できるよう、医員の短時間勤務（パートタイム）制度を導入する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 育児に伴う短時間勤務制度を導入し、医療職員を中心に制度が活用された。 ・ 介護に伴う短時間勤務制度については、既存の制度や介護の実態も含め検討した結果、当面導入は行わないことを決定した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【11-1】 ・ 従来の日給制に加え、時給（パートタイム）制医員の雇用を可能とする就業規則の改正を行い、短時間勤務制度を導入し、平成21年度は12人を採用し、診療体制の充実に努めた。		

	<p>【11-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規の労働時間（勤務時間）の短縮を実施する。 	III	<p>【11-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年4月に、就業規則の改正を行い、勤務時間を1週間当たり38時間45分、1日当たり7時間45分とした。 		
<p>【12】</p> <p>○ 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。</p>	<p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き推進する。 <p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸地区機関における人事交流促進のための具体的方策を策定する。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海・北陸地区各機関との間において、事務・技術系職員（転入15人、転出16人）の人事交流を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海・北陸地区各機関との間において、事務・技術系職員（転入23人、転出26人）の人事交流を実施した。 <p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事交流促進のための具体的方策について検討した結果、対象者（職・年齢）の設定、交流職員に対する処遇・インセンティブ、県外異動に対する職員の意識改革、各大学で異なる定期人事異動時期の調整などの問題が顕在化し、これについて、引き続き検討することとした。 		
<p>【13】</p> <p>○ 外国人教員等の任用に当たり弾力的に実施できる体制を整備する。</p>	<p>「平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし」</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>【14】</p> <p>○ 新たに必要となる部門（財務、経営、労務、訟務など）への人材確保を図るとともに、職員の異動を円滑に進めるための研修・再教育制度を整備する。</p>	<p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職（財務、労務等）としての人材を養成するため、学内外の専門研修等を引き続き受講させるほか、職員の異動を円滑に進めるために幅広い知識を学べる総合研修を実施する。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学外のセミナーへの担当職員の派遣（労務、広報）、東海・北陸地区国立大学法人等会計事務職員研修、金沢大学会計事務職員研修の開催等、専門職としての人材を養成するため、研修機会の充実に努めた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記の研修を実施し、専門職としての人材養成を図った。 <ul style="list-style-type: none"> * 個人情報の保護に関する研修会を実施した。（受講者31人） * 公認会計士を講師として、簿記研修及び国立大学法人会計基準研修を実施した。（簿記研修受講者26人、会計基準研修受講者30人） * 学内語学研修を実施した。（英語初級受講者5人、英語中級受講者11人） * 国際専門職養成研修（海外語学研修）として、職員をグリフィス大学（オーストラリア）へ派遣した。（派遣者1人） * 国際専門職養成研修（海外実地調査）として、職員をエジプト、マレーシアの大学等に派遣した。（派遣者4人） ・ 職員が幅広い知識を学べる総合研修として、以下の研修を実施するとともに、学外で開催された研修を職員に受講させた。 <ul style="list-style-type: none"> * 放送大学の講義を活用した自己啓発研修を実施した。（受講者133人） * 事務管理職層を対象とした危機管理にかかる講習会を開催し 		

				<p>た。(受講者52人)</p> <ul style="list-style-type: none"> * FDとしての共同学習会を開催した。(計35回, 参加者370人) * 「全学FD・SD研修会～新任教員を中心として～」を開催した。(受講者50人) * SD研修会を実施した。(計3回, 受講者延べ108人) * 金沢市の異業種交流研修に職員を派遣した。(受講者2人) * 国立大学財務・経営センターの若手職員研修会に職員を派遣した。(受講者2人) 		
<p>【15】</p> <p>○ 教育職員以外の職員に対し, 長期的視野に基づいた体系的な専門職研修, 能力開発研修, 管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。</p>	<p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的連携協力協定提携機関等外部機関の協力を受け, 能力開発研修等を実施するとともに, 学外研修に職員を派遣し, 職員の人材開発を進める。 	III	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度に締結した金融機関との「包括的連携協力協定」に基づいた民間派遣研修の実施, 「大学幹部養成プログラム(京都:立命館大)」への職員の派遣を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関2行との包括的連携協力協定に基づき, 民間企業における機動的・能率的な業務運営の手法やサービス向上への意識等を本学職員に習得させるため, 平成21年10月から11月にかけて, 北陸銀行で1回(15人受講), 北國銀行で2回(計16人受講)の民間派遣研修を実施した。 ・ 石川県との包括的連携協力協定に基づき, 本学職員の業務課題に対する分析力, 企画構想力, 理論的思考力を高めるため, 平成21年5月から平成22年1月にかけて, 県が実施する4種類の研修(「プロジェクト能力向上研修」「課題設定型政策形成研修」「企画型政策形成研修」「データの見方, 生かし方研修」)に, 計17人の職員を派遣した。 		
<p>【16】</p> <p>○ 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。</p>	<p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度人事評価の課題点について検討し, 改善・実施する。 	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度の評定基準に修正を加え, 新人事評価システムとして整備の上, 実施した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国における人事制度説明会」で示された国の能力評価項目例の内容等も参考に, 人事評価の課題について検討した結果, 目標管理制度の導入についてはさらに検討を行うこととした。 平成21年度の人事評価については, 勤務評価の着眼点に「公正性」の要素を加味した上で, 説明及び監督指導の能力に関する記述を具体化して実施した。 		
<p>【17】</p> <p>○ 業務の大幅な見直しを行い, 限られた人的資源の中で必要不可欠な業務へ重点的に配置するため, サポート業務や補助的業務など業務の外部化が可能な業務については, これまで以上に積極的に外部委託を進める。</p>	<p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務効率等を勘案し可能な業務から順次外部委託し, 必要不可欠な業務へ職員を重点的に配置する。 	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を見直し, 派遣労働者の受入や外部委託を進めたことにより, 大学運営に係る主要部署や新設組織(総合相談室, 基金事務室)に職員を重点的に配置した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の円滑化・効率化を図るため, 業務を見直し, 以下のとおり外部委託を進めた。 * ICカード職員証作成業務 		

			<ul style="list-style-type: none"> * ホームページサーバーの保守 * 医療用ガスボンベ圧力調整器取付業務 * 手術用消耗機材ピッキング業務 * 予約センター業務 ・ 事務組織を見直し、以下のとおり職員を重点的に配置することとした。 <ul style="list-style-type: none"> * 学友支援室，国際交流本部事務室の設置に伴い，専任職員を配置した。 * さらなる効率的な業務の遂行及び責任体制の明確化に向けて検討を重ねた結果，平成22年度に学生支援室，薬学・がん研究所事務室を新設することとし，それに伴い係の統廃合及び職員配置の見直しを図った。 		
【18】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成20年度の役職員人件費（常勤）については，人員削減により，前年度人件費予算相当額に対して概ね1%削減した。		
	【18-1】 ・ 常勤の役職員人件費について，平成20年度人件費予算相当額に比して概ね1%の削減を図る。		III (平成21年度の実施状況) 【18-1】 ・ 平成21年度の役職員人件費（常勤）については，人員削減（教員9人，事務系職員2人）により，前年度人件費予算相当額に対して概ね1%削減した。 ・ 第1期中期計画に掲げた，期間中4%以上の人件費削減を達成した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 質の高い教育研究・診療を推進する観点から、全学的な経営戦略の企画立案・実施，教育研究・診療活動の支援を行うことができるよう，国立大学法人として適切な事務組織を構築する。また，限られた資源を有効に活用し，効率的な事務執行の実現に向けて，事務処理の点検を行い，なお一層の効率化・合理化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【19】 ○ 学長のリーダーシップの下で役員会を支え，全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図るとともに，効率的に教育，研究，社会貢献及び診療活動の支援を行うことができるよう，また，機動的な業務執行を実現する観点から適切な事務組織を構築する。	【19-1】 ・ 機動的な業務執行を推進するため事務局組織の見直しを行う。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・ 機動的な業務執行のため事務組織について検討した結果，平成21年4月から，学友支援事務室及び国際交流本部事務室を新設することとした。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【19-1】 ・ 業務改善・合理化推進会議を設置し，事務組織の見直しを含めた業務改善のためのヒアリング等を行い，平成22年2月に報告書「業務改善・合理化推進について」を取りまとめた。それを踏まえて，平成22年4月から以下の2室を新設し，既設の課を改組充実することで専門性と機動性を図ることとした。 ＊ 学生部に学生支援室を新設し，学務課が担当していた学生支援及び就職支援を充実することとした。 ＊ がん研究所の角間キャンパス移転に伴い，宝町地区事務部に薬学・がん研究所事務室を新設し，角間キャンパスに所在する薬学事務とがん研究所事務を統合することとした。		
【20】 ○ 大学の経営資源を有効に活用することができるよう，事務処理の点検・見直しを行うとともに，大学外のような法人が提供するサービスの購入や，派遣事業者からの派遣スタッフの受入れなどが合理的である場合には，積極的にこれらを活用する。	【20-1】 ・ 事務処理全般について点検及び見直しを行い，必要に応じて改善する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 学域学類制への移行に伴い，これまで部局毎に行っていた業務委託契約を一元的管理とし，全学的視点による仕様や契約形態の見直しにより経費の縮減を図る等，事務処理を改善した。また，附属病院では，MRI受付に派遣労働者を受入れ，初来院受付及び外来計算受付業務を外部委託とする等，全学において業務の合理化・効率化を進めた。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【20-1】 ・ 業務改善・合理化推進会議において，学内調査（書面調査，ヒアリング），学外調査（書面調査18校，訪問調査11校）を実施し，学内の事務処理全般の実施状況及び他大学の状況を明らかにすることで，学内の事務処理における課題の洗い出しを行った。 ・ 単価契約等について，契約開始時期をずらすなどして契約事務の分散化を図った。		

	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託できる事務等について検討し,可能なものから実施する。 		Ⅲ	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善・合理化推進会議において,各部署のアウトソーシングの実施状況及び問題点について取りまとめるとともに,他大学の実施状況も踏まえて,改善可能な事項について提言した。 業務の合理化及び効率化を図る観点から,業務のアウトソーシングを促進し,主に以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * ICカード職員証作成業務 * ホームページサーバーの保守 * 医療用ガスボンベ圧力調整器取付業務 * 手術用消耗機材ピッキング業務 * 予約センター業務 事務補助や研究支援補助業務等の一部に,派遣労働者を受け入れた。(平成21年度実績56件) 		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

○ 学内委員会等の整理統合について

法人化を契機に会議時間の短縮や意志決定の迅速化を目的として学内委員会等の整理統合を行い、従来の学内委員会の多くを吸収する形で、6人の理事の所掌事項に応じて6つの企画会議を設置し、関連する各種専門委員会を企画会議の下におくこととした。

○ 教員の任期制等について、

外部研究資金等を活用し、研究又は先端医療に係る特定のプロジェクト等を担当する教員を任期付きの特任教員として採用する制度を導入した。特に、テニュアトラック制度を適用する特任教員については、給与を年俸制にして優遇する等、教員の任期制活用を推進している。

○ 教育職員の採用・昇任に係る選考手続きについて

教育職員の採用・昇任に係る選考手続きに関する規程及び細則を制定し、この下に教員人事会議を設置して全学的見地に基づいた教員選考を平成 21 年 1 月から実施した結果、教員人事の透明性が確保された。

○ ティー・ミーティングについて

学長及び役員間の連携・共通理解を図り、経営・運営を戦略的に実施するためのティー・ミーティングを週 2 回（月、水の午前中）開催した。

○ 情報戦略本部の設置について

情報基盤整備、情報発信、情報セキュリティ対策、ICT コンプライアンス等の情報施策を全学的な視野で戦略的に推進するため、平成 20 年度に情報戦略本部を設置した。

○ 国際交流本部の設置について

国際化の諸施策を統括し企画立案・遂行する目的で平成 20 年度に国際交流本部を設置し、平成 21 年 4 月に専任の事務スタッフを配置して、リエゾンオフィスの増設等を通じて教育研究の国際交流を推進した。

【平成 21 事業年度】

○ アクションプランの策定について

平成 22 年度から始まる第 2 期中期目標期間を見据え、学長のリーダーシップの下、ベスト 10 大学を目指すための教育研究、地域連携、運営を柱とした「金沢大学アクションプラン 2010」を策定し、公表した。

○ 業務改善・合理化推進会議について

業務の簡素化、平準化のみならず円滑化かつ効率化を図ることにより、職員の仕事と生活の調和を図ることを目的に業務改善・合理化推進会議を設置し、①時間外労働の縮減②人件費の抑制③戦略的、機動的な職務遂行を目指した事務組織の構築④事務職員の適性かつ効率的な配置⑤職員の資質向上の 5 項目を中心に、学内調査（書面調査、ヒアリング）、学外調査（書面調査 18 校、訪問調査 11 校）を実施し、この結果を報告書「業務改善・合理化推進について」（平成 22 年 2 月発行）として取りまとめ、提言した。【計画 19-1, 20-1】

○ 情報環境等の整備について

統合認証システム、非常時緊急連絡システム（C-SIREN）等「アカンサス

ポータル」の機能追加や IC カード学生証・教職員証の導入、マイクロソフト包括ライセンス契約、事務用パソコンの一括購入等の幅広い事業を企画、実施した。

○ 東京事務所の開設について

平成 21 年 8 月 1 日に東京事務所を移転・再開し、首都圏における学生の就職支援、本学教員の活動、同窓会との連携等の拠点として活動を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

(1) 戦略的な法人経営体制の確立について

【平成 16～20 事業年度】

○ 役員会等について

役員会（学長、理事 6 人）が本法人の経営・運営を主体的かつ戦略的に統括している。理事は、総務・人事、財務、研究・国際、教育、情報及び病院の担当として業務を分掌し、各理事の下に企画・立案を補助する企画会議を設置するとともに、事務部も各理事をサポートする体制とした。

○ 学長を補佐する体制について

各重要案件を担当する顧問、学長補佐、学長特別補佐を必要に応じ配置して迅速かつ効果的な法人経営体制を確立している。

【平成 21 事業年度】

学長の諮問に応じて本学の教育研究に関し検討するとともに、3 学域・研究域間の総合調整を行う場として、学長、理事、研究（学）域長、研究科長等を構成員とする研究域長等懇談会を設置した。

(2) 戦略的な法人経営体制の効果的運用について

【平成 16～20 事業年度】

○ 戦略的な体制の運用について

必要に応じて各重要案件を担当する顧問、学長補佐、学長特別補佐を随時新設・見直しをする等、自己点検を行いつつ、法人経営体制の効果的運用を常に図ってきており、平成 20 年度には、顧問 2 人を新設するとともに、学長特別補佐を 1 人増の 2 人、学長補佐を 2 人増の 9 人とした。

○ 効果的かつ柔軟な法人経営について

学長は、年度初めに「重点課題と取組」として当該年度の具体の執行方針を示し、強いリーダーシップの下、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を主導し、迅速な意志決定を行っている。

また、概算要求等の重要案件審議のため、必要に応じ、臨時の会議を開催し、柔軟かつ効果的な法人経営を行っている。

【平成 21 事業年度】

新たに国際、研究及び男女共同参画推進を担当する学長補佐を設置（計 11 人）し、学長室会議（拡大役員懇談会）のメンバーに加え、経営戦略等の企画立案体制を強化した。【計画 1-1, 5-1】

2-2 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分について

(1) 予算配分について

【平成 16～20 事業年度】

前年度の予算配分・執行における問題点や結果等を踏まえた予算編成方針を作成するとともに、安定的な財源確保に努めつつ、金沢大学特別整備事業、学長戦略経費、設備マスタープラン等、本学の重点事業に効果的かつ柔軟な予算配分を実施している。

また、各部局への予算配分に当たっては、基礎額を提示した上で、各部局が各々の実態を考慮した所要額を学長に申請し、学長が適正な評価に基づき配分額を決定している。

【平成 21 事業年度】

平成 22 年度の予算編成について検討し、第 1 期の予算編成方針等を堅持した上で、平成 22 年度からの第 2 期中期目標・中期計画期間においても各種事業の継続性を踏まえた安定した財政運営を目指すこととした。

また、本学が実施する各種事業に対するの予算配当は、事業評価に基づく評価結果を反映させるとともに、教育経費・研究経費については安定的に確保（それぞれ対前年度比 89 百万円、22 百万円の増）することとした。

(2) 金沢大学特別整備事業について**【平成 16～20 事業年度】**

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 カ年計画で環境整備事業を集中的に推進することとした。平成 20 年度には 4 億 3 千 4 百万円（平成 17 年度からの総額 13 億 8 千 7 百万円）を措置し、キャンパスインテリジェント化計画の推進、3 学域への改組等経費、キャンパス環境整備の推進等の各種事業を推進した。

【平成 21 事業年度】

各事業を「事業評価に基づく予算の在り方に関する検討会」に諮り、その評価結果に基づき見直しを行った結果、新たに「ICT インフラ整備」、「施設再生プロジェクト」の 2 事業を加え、5 億 7 千 8 百万円を措置した。

(3) 事業評価に基づく予算の在り方に関する検討会の設置について**【平成 16～20 事業年度】**

本学が実施する各種事業の適正化、効率化及び重点化を図るとともに、事業の廃止、継続を含めた採択過程の透明性を担保するため、平成 20 年度に学長を座長とする「事業評価に基づく予算の在り方に関する検討会」を設置した。新規に着手する事業については事前評価、既に実施されている事業については中間評価及び期末評価を継続事業の如何を問わず各年度で行い、その評価結果を受けて、当初及び補正予算編成に反映させた。

【平成 21 事業年度】

平成 20 年度に引き続き、同検討会を 6 回開催し、新規に着手する事業 24 件及び継続で実施する事業 60 件について評価を行い、その結果を予算編成に反映させた。

(4) 学長戦略経費について**【平成 16～20 事業年度】**

法人化当初から学長戦略経費を確保し、戦略的な資源配分を行っており、平成 20 年度には、教育等活性化推進経費、研究活性化推進経費、設備充実費、プロジェクト事業支援経費として、6 億 2 千 7 百万円を措置した。

【平成 21 事業年度】

前年度の学長戦略経費を機動的戦略経費及び重点戦略経費として組み替え、機動的戦略経費は学長リーダーシップ経費として、重点戦略経費は研究活性化推進経費、プロジェクト事業支援経費、設備充実費として、6 億 3 千万円を配分した。

(5) その他の戦略的経費について**【平成 16～20 事業年度】**

その他の戦略的経費については、入学志願者や共通教育の貢献度等に基づき配分する部局活性化推進経費（教育分）、科学研究費補助金やその他外部研究資金の獲得額等に基づき配分する部局活性化推進経費（研究分）、部局長戦略経費を確保し、各部局の活動実績等に応じて配分した。

【平成 21 事業年度】

部局活性化戦略経費として、部局長戦略経費及びインセンティブ付与事業経費に 9 千万円を確保し、戦略的・効果的に配分した。

(6) 学長裁量人員について**【平成 16～20 事業年度】**

法人化を契機として、学長裁量人員枠を 24 人確保し、学外の競争プログラム、学内の重点プロジェクト等に人員を重点的に配置し、教員配置の機動性を強化してきた。

【平成 21 事業年度】

人間社会研究域に 5 人、医薬保健研究域に 2 人の計 7 人を配置した。

2-3 業務運営の効率化について**(1) 組織の見直しによる業務運営の効率化について****【平成 16～20 事業年度】**

平成 20 年度の教育研究組織の 3 学域への改組に先立ち、平成 18 年度に事務組織全般を見直し、戦略的企画立案体制を担う本部 7 部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部 3 部の事務局 10 部体制を構築した。

また、特定業務については必要に応じて評価室、法人監査室、広報戦略室、社会貢献室、就職支援室等を設置し、責任ある経営・運営体制を構築した。

【平成 21 事業年度】

全学同窓会の設立を目指し、本学の卒業生に関する情報の収集、管理、提供等を行うとともに、卒業生相互の連携・協力を推進すること等を目的として、学友支援室を設置した。【計画 4-1】

(2) アウトソーシングの実施状況について**【平成 16～20 事業年度】**

業務の合理化及び効率化を図る観点から、業務のアウトソーシングを促進し、主に法令データベースの更新業務、旅費の計算及び支給等業務、学生寮、課外活動施設等の管理業務、病院窓口収入業務、病院医療事務宿日直業務、病院医療廃棄物処理業務などについて実施した。

【平成 21 事業年度】

引き続き業務のアウトソーシングを促進し、主にホームページサーバーの保守、医療用ガスボンベ圧力調整器取付業務、手術用消耗機材ピッキング業務、

予約センター業務などについて実施した。【計画 20-2】

2-4 収容定員を適切に充足した教育活動について

(1) 収容定員の充足率について

【平成 16～20 事業年度】

平成 16～20 事業年度における収容定員の充足状況は、以下のとおりであり、各課程とも収容定員を適切に充足した教育活動を実施している。

	学士	修士	博士	専門職
平成 16 年度	111%	110%	137%	108%
平成 17 年度	111%	107%	116%	98%
平成 18 年度	112%	107%	107%	93%
平成 19 年度	112%	107%	107%	93%
平成 20 年度	111%	105%	105%	98%

【平成 21 事業年度】

収容定員の充足状況は、学士課程 111%、修士課程 107%、博士課程 107%、専門職学位課程（法務研究科）87%であった。

専門職学位課程（法務研究科）にあっては、入学者の減少により定員充足率が 90%を下回ったが、平成 22 年度から入学定員を 40 人から 25 人に縮減し、定員の適正化を図ることとした。

(2) 収容定員の見直しについて

【平成 16～20 事業年度】

* 特殊教育特別専攻科については、言語障害児教育担当教員の養成という社会的使命が終了したとの分析により、平成 20 年度に廃止した。

* 教育学研究科については、質の高い教員養成に特化することにして、平成 21 年度から入学定員を 55 人から 35 人に縮減した。

【平成 21 事業年度】

法務研究科については、中央教育審議会等からの提言を踏まえ、教育の質の向上を図るため、平成 22 年度から入学定員を 40 人から 25 人に縮減することとした。

2-5 外部有識者の積極的な活用について

(1) 経営協議会学外委員の意見の活用について

【平成 16～20 事業年度】

これまで理事として民間病院、私大局長、民間企業役職経験者を財務担当理事に起用しており、民間的経営観点を積極的に取り入れている。

経営協議会は、委員 16 人中 8 人の学外有識者を起用し、活用の主な例としては、附属病院の 7 対 1 看護体制整備について提言を受け、平成 20 年度に 7 対 1 看護体制を確立したことが挙げられる。

【平成 21 事業年度】

第 2 期中期目標・計画の策定に当たっては、経営協議会の学外委員からの視点による提言を受けるとともに、日本人学生に対する海外留学等の促進、学生・留学生宿舍の整備などの提言を受け、活用した。【計画 6-1】

(2) アドバイザリーボードによる外部評価の実施について

【平成 16～20 事業年度】

平成 19 年度からテニューア・トラック教員の研究や重点研究プログラムの研究について、学外の有識者からなるアドバイザリーボードによる評価意見を聴取した。

【平成 21 事業年度】

引き続き、上記の取組みを実施した。【計画 112-1】

(3) 専門家等の登用について

【平成 16～20 事業年度】

広報部門に外部から専門家を登用し、各種イメージアップ戦略等企画立案を行い、大学広報を充実した。

【平成 21 事業年度】

平成 21 年 4 月から就職支援室長に民間企業の人事経験者を配置し、採用側の経験を活かした就職相談や就職ガイダンスの企画等、昨今の雇用情勢に対応した就職支援を実施した。【計画 92-1, 93-1】

2-6 監査機能の充実について

(1) 法人監査室の設置について

【平成 16～20 事業年度】

監査機能充実のため、平成 17 年度に法人監査室を設置し、事務職員 1 人を配置した。その後、平成 19 年度に改組し、学長の下に室長を設置、必要に応じ事務職員を室員及び監査員・監査補助員に指名して業務監査等を企画・立案・実施する等、体制を強化した。

【平成 21 事業年度】

法人監査室に次長を配置することにより、計 2 人体制とし、監査機能をさらに充実させた。

(2) 監事監査の実施状況及び運営への活用状況について

【平成 16～20 事業年度】

毎年度実施の監事監査で指摘された課題については、旅費業務の外部委託（平成 17 年度指摘事項に対する改善、18 年度に実施）、金融機関との包括的連携協力協定に基づく民間派遣研修（平成 19 年度指摘事項に対する改善、20 年度に実施）等、その都度適切に運営に反映させてきた。

【平成 21 事業年度】

平成 20 年度監事監査報告で指摘された時間外労働の縮減、アウトソーシング、業務改善・合理化、人材育成、危機管理についての方策等の検討又は改善を行った。

(3) 会計監査の実施状況及び運営への活用状況について

【平成 16～20 事業年度】

会計監査については、毎年、予算の管理及び執行状況に関する監査などの項目を定めて実施し、必要に応じて是正するとともに、監査結果を取りまとめて事務処理の参考とした。

【平成 21 事業年度】

会計処理の適正化、不正防止などの 8 項目について実施し、監査結果を取りまとめ、各担当部局へ周知するとともに、該部局から改善状況等について報

告させ、適正な会計処理に努めた。

2-7 男女共同参画の推進に向けた取組について

【平成16～20事業年度】

平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「やる気に応えます金沢大学女性研究者支援」プログラムを中心とした各種取組を展開した。

また、保護者が仕事を休むことなく病気やケガの子どもを保育できる環境を提供するため、金沢大学病児保育室「たんぼぼルーム」を設置した。

【平成21事業年度】

同プログラムを中心に、育児、介護等の負担が大きい女性研究者支援のため、博士レベルの専門的スキルを有する「スキルドスペシャリスト」（通年で2人）、女性研究者に対する研究パートナー（半年単位で募集、前期9人、後期11人）の配置、女性研究者支援経費の創設（重点研究経費、4人に最大60万円支援）等の支援を展開した。

また、男女共同参画推進に向けた取組の企画立案体制を強化するため、担当の学長補佐を設置した。

2-8 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等について

【平成16～20事業年度】

平成16年度に学域等組織再編会議を設置し検討を重ね、平成20年4月に既存の8学部を3学域・16学類に改組し、「学域学類制」をスタートさせた。

また、学生が所属する教育組織（学類）と教員が所属する研究組織（系）を分離し、学類の教育を担当する主たる系とは別の系に所属する教員も、準専任教員として他学域学類の教育への参加が可能となる制度を全学的に導入した。

【平成21事業年度】

○ 修士課程（博士前期課程）及び博士前期課程

平成18年度の薬学6年制に伴う大学院の改組について、平成22年度から自然科学研究科に設置されている生命薬学専攻及び医療薬学専攻の学生募集を停止し、新たに医学系研究科に創薬科学専攻を設置することとした。【計画8-2, 9-2, 53-2】

○ 附置研究所（がん研究所）

理事を含めた本学関係者のほか、学外の有識者を構成員とした将来構想検討委員会を設置して、がんの臨床における重要課題の推移に合わせた柔軟な組織への改組について検討し、平成22年度から2大部門2センターを研究テーマごとの4つのプログラムに再編することとした。【計画116-2】

2-9 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組について

【平成16～20事業年度】

（1）組織編成・見直しについて

平成16年度に医学・自然科学・社会環境科学の3分野を横断した「フロンティア科学研究機構」を設置し、最先端研究を重点的に支援してきた。

平成19年度には同機構を「フロンティアサイエンス機構」に改組し、本学の特色ある5つの重点研究プログラムを世界的な教育研究拠点とするための

支援を行った。

（2）重点研究経費について

全学的な学術研究を推進するため、重点研究経費として85百万円を確保し、全学に公募を行い、重点研究審査部会による審査の上、研究経費を配分して研究活動を推進した。

【平成21事業年度】

○ 学長裁量人員について

平成22年度に学長が戦略的に人員を配分する大学戦略枠から2人をがん研究所に配分し、共同研究拠点体制を整備することとした。

2-10 従前の業務実績の評価結果の活用状況について

【平成16～20事業年度】

* 平成16年度の評価結果で、「中期計画等で定められている任期制活用推進方針の策定については、今後、取り組みの促進が必要である。」との指摘を受け、平成18年度にその処遇改善方策の一つとして、退職手当の支給率を優遇することとするとともに、テニユアトラック制度を導入し、本制度を適用する特任教員の給与を年俸制とした。

* 平成19年度の評価結果で、「介護に伴う短時間勤務制度の導入」について指摘を受け、総務企画会議で検討した結果、既に導入されている介護部分休業制度において半日勤務が可能なこと、また、介護の実態として遠隔地に別居する親族の例も多く、短時間勤務のみでは支援不十分（平成17年度以降の取得状況：介護休業3件、介護部分休業0件）であるとの理由から、当面介護短時間勤務制度の導入は行わないことを決定した。

【平成21事業年度】

なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入の増加を促進するための体制を整備する。
------	-------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【21】 ○ 科学研究費補助金等の外部研究資金の年間獲得額の目標を立て、東京事務所（KU@T）を活用して外部研究資金獲得を推進する。 平成16年度以降の目標額は、平成15年度実績額をベースに前年度を下回らない額とする。	【21-1】 ・平成21年度の外部研究資金の獲得目標額は、平成20年度実績額を超える額とする。	IV		（平成20年度の実施状況概略） ・学内での科学研究費補助金説明会開催の他、共同研究等の外部研究資金獲得に向け、大学の研究成果を広く社会に発信するため、東京事務所を設置しているキャンパス・イノベーションセンターにおいて研究発表会を開催する等、外部研究資金獲得に向けた活動を行った。 ・その結果、平成20年度における外部研究資金の獲得額については、目標とした平成19年度の実績額を上回る結果となった。		
		IV		（平成21年度の実施状況） 【21-1】 ・平成21年度における外部研究資金の獲得目標額を、平成20年度実績額を上回る額と設定し、獲得を目指した。 平成21年度の実績額は、次のとおりとなり、トータルとして目標とした平成20年度実績額を上回った。 文部科学省科学研究費補助金 583件 1,632,971千円 （平成20年度 559件 1,580,774千円） 共同研究 201件 298,120千円 （平成20年度 211件 273,800千円） 受託研究 137件 862,786千円 （平成20年度 103件 1,184,194千円） 寄附金 2,663件 1,139,512千円 （平成20年度 1,265件 1,074,930千円） その他 28件 1,184,155千円 （平成20年度 21件 274,327千円） 合計 5,117,544千円		

	<p>【21-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金説明会を複数開催する。 <p>【21-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のための具体的奨励策に取り組む。 		<p>(平成20年度 4,388,025千円)</p> <p>Ⅲ 【21-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の獲得に向けて、応募者を対象とした学内説明会を平成21年9月24日に開催した。説明会は、双方向遠隔授業システムを利用して角間キャンパス及び宝町・鶴間キャンパスにおいて開催した。(角間キャンパス99人, 宝町・鶴間キャンパス84人参加) また、各部局(研究域においては系毎)に科学研究費補助金アドバイザーを配置し、申請書作成における指導助言を行った。 <p>Ⅳ 【21-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の重点研究経費「科研費採択支援」により、基盤研究A,B等大型・中型の科学研究費補助金及び若手研究者を対象とした科学研究費補助金の不採択申請のうち、採択に近いレベルの研究を対象に、重点的に支援を行った。 研究支援専門職員(Program Officer)による申請書作成支援(スライド作成やデータ分析)や申請内容について精査することにより、外部研究資金獲得を推進した。 外部研究資金の獲得額に応じて配分するインセンティブ経費を創設して総額40百万円を確保し、更なる外部研究資金獲得を推進した。 		
<p>【22】</p> <p>○ 大学の持つ知的財産を活用した公開講座、講習会等の積極的な開催、研究成果等の出版、TLOの活用による知的財産権の使用促進を図る。</p>	<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産制度普及のための知財キャラバンを継続して実施する。 	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産キャラバンや特許セミナーを実施して知的財産制度の普及に努めるとともに、新たな特許情報検索ツールの導入や、それに伴う操作説明会の開催により、特許調査支援等が可能な職員の育成を図った。 キャンパス・イノベーションセンターや(独)科学技術振興機構において新技術説明会を開催するとともに、学内では知的財産、知財戦略に関する各種セミナーや講演会を開催した。 平成20年度の知的財産活動に関する報告書を作成した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産制度普及のため、以下の説明会等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 知的財産キャラバン(権利譲渡等に関する説明会)を実施した。(計18回開催, 参加者延べ18人) * ライフサイエンス分野の知的財産戦略に関する知的財産セミナー「知財戦略の現状と将来」を実施した。(平成21年7月23日開催, 参加者40人) * 「産学官連携セミナー」において、寸劇による産学官連携交渉シミュレーションを実施した。(平成21年10月27日開催, 参加者124人) * 「大学における知的財産制度説明会」を実施した。(計4回開催, 参加者58人) * 特許庁から講師を招き、金沢大学知的財産セミナー「医療分野の特許とは？」を実施した。(平成22年1月28日開催, 参加者110人) 		

	<p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許情報検索方法の普及・啓蒙を行う。 		Ⅲ	<p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許情報活用支援アドバイザーを講師に招き、「特許電子図書館（IPDL）」を使用した特許情報の検索方法について指導を受けた。（平成21年6月12日開催，参加者10人） 		
	<p>【22-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技術説明会を開催する。 		Ⅲ	<p>【22-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> （独）科学技術振興機構東京本部において，同機構と共催で，金沢大学新技術説明会を実施した。（平成21年7月28日開催，7件の新技術発表に延べ参加者474人） 		
	<p>【22-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産活動の報告書を作成する。 		Ⅲ	<p>【22-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の発明届等の実績及び教育・啓蒙等の知的財産活動に関する報告書を作成した。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 経費節減，効率的・合理的執行を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【23】</p> <p>○ 定期刊行物及び業務委託等の見直し，光熱水料等の節減の徹底を図るとともに，執行状況の分析等を行い目標値を設定することにより経費を抑制する。</p>	<p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期刊行物の購入数量，印刷物の発行及び業務の見直し等により経費を節減する。 <p>【23-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水料及び燃料費等について，省エネルギー化に向けた節減方策のうち，実施可能なものから実施することにより経費を抑制する。 	III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期刊行物の購入数量及び印刷物の発行部数の見直し，業務委託の仕様書の見直しの他，新たに「はよう帰りまっし日」の設定や，「節約（SETSUYAKU）しまいか」プロジェクトの立ち上げ等，経費節減に向けた職員への意識付けをも含めた各種取組を展開した。 その結果，定期刊行物・印刷物に係る経費及び業務委託費の節減，光熱水料及び燃料費等に係る経費の節減を達成した。（単価高騰の影響を除く） 		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期刊行物・印刷物については，従前の購入数量，発行部数を一部削減及び廃止した結果，前年度に比べ303千円を削減した。 業務委託費については，複写機料金に係るコスト削減を目的とし契約内容を変更した結果，前年度に比べ11,711千円を削減し，角間ゲストハウスの管理運営業務の仕様を見直した結果，前年度に比べ3,393千円を削減した。また，その他についても仕様の統一及び複数年契約への移行を行った結果，業務委託費は総額で15,902千円を削減した。 電話料金コスト縮減対策として，IP電話網を利用したIP回線に変更することにより，前年度に比べ1,409千円を削減した。 		
				<p>【23-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量の削減を目的として，以下の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 職員が定時退勤する「はよう帰りまっし日」を設定し，毎月第3金曜日に実施するとともに，夏季一斉休業期間中における不使用機器等の電源遮断の通知を発し，エネルギー使用量の節減を図った。 一部の講義棟において，老朽化が著しく消費電力が大きかった旧式の空調システムを省エネ型に取替え，電気使用量の節減を図った。 室温の上昇を抑制するため，窓に遮熱フィルムを貼り，冷房の負荷を軽減することにより電気量の節減を図った。 		

	<p>【23-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取り組みにより，建物面積の増，光熱水料及び燃料費等の価格高騰に係るものを除き，前年度実績額を下回るよう努める。 		<p>IV</p> <p>【23-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取り組みにより，前年度に比べ，定期刊行物・印刷物に係る経費及び業務委託費等については，17,614千円を節減するとともに，光熱水料及び燃料費等に係る経費については155,965千円を節減した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の有効利用を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【24】 ○ 資産のデータベース化，使用手続きの簡略化等の利活用システムを構築し，広報等を行い，施設の積極的な開放を進める。	【24-1】 ・ 学内外に対して施設を積極的に開放するための広報活動を行う。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 角間ゲストハウスの利用促進策について意見交換を行い，本学開催の研修や会議の通知時に積極的に利用案内を行うなど，利用促進を図った。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【24-1】 ・ 角間ゲストハウス（宿泊施設）の利用促進のため，各部局の事務部を通じた学内教職員への利用案内を行い，関係者にアピールした。 その結果，平成21年度の宿泊利用者延人数は前年度比で240人増の1,863人となった。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】**

* 光熱水費に係る点検チームを編成して施設を見回ることにより、現状把握や節約への教職員の意識付けを図る「SETSUYAKU（節約）しまいか」プロジェクトの立上げのほか、エネルギー使用量削減を目的とした定時退勤日「はようかえりまっし日」の実施、夏季一斉休業の実施、業務委託の仕様の見直し等、大学全体での徹底した経費削減に向けた各種取組みを展開し、効果的な財政運営の実現に努めてきた。

その結果、平成20年度の定期刊行物・印刷物に係る経費及び業務委託費については26,324千円、光熱水料及び燃料費等に係る経費については、単価高騰の影響を除き、30,147千円を節減した。

* 本学が実施する各種事業の適正化、効率化及び重点化を図るとともに、事業の廃止、継続を含めた採択過程の透明性を担保するため、平成20年度に学長を座長とする「事業評価に基づく予算の在り方に関する検討会」を設置し、その評価結果を予算編成に反映させた。

【平成 21 事業年度】

「事業評価に基づく予算の在り方に関する検討会」の運用をさらに充実・拡大させ、同検討会を計6回開催し、新規事業24件及び継続事業60件について評価を行い、その結果を予算編成に反映させた。

また、間接経費の効果的活用、将来を見据えた投資的事業の継続・拡大、徹底した事業の精査、経費節減等を引き続き実施したことにより、教育経費・研究経費を安定的に確保（それぞれ対前年度比89百万円、22百万円の増）した。

2. 共通事項に係る取組状況**2-1 財務内容の改善・充実について****(1) 経費の削減に向けた取組状況について****【平成 16～20 事業年度】**

経費の抑制については、定期刊行物の購入数量の見直しや印刷物の発行部数の見直し、機器レンタル契約、役務契約の契約方法、仕様等を見直しを行い、経費節減に向けた取組みを常に行ってきた。

【平成 21 事業年度】

定期刊行物・印刷物に係る経費、業務委託費等について、これまでの取組みを促進するとともに、角間ゲストハウスの管理運営業務並びに複写機、電話回線及び水道料金の契約内容の見直しを行うことで経費の節減を図った。

また、光熱水量及び燃料費の節減に関し、今までの省エネ活動を継続するとともに窓に遮熱フィルムを張り冷房負担の軽減を図り、設備更新の際には省エネ型機器へ切替えを行うなどの取組みを実施した。

これらの取組みにより、前年度に比べ、定期刊行物・印刷物に係る経費及び業務委託費等については17,614千円を節減するとともに、光熱水料及び燃料費等に係る経費については、155,965千円を節減した。【計画23-1, 2, 3】

(2) 自己収入に向けた取組状況について**【平成 16～20 事業年度】****○ 外部研究資金の獲得について**

外部研究資金の目標獲得額をそれぞれ前年度の実績額を上回る額に設定し、毎年目標達成に向けて取り組んできた。

また、科学研究費補助金の申請・獲得に当たっては、各部局に科学研究費補助金アドバイザーを配置し、申請書作成の指導助言を行った結果、法人化以前の平成15年度2,498百万円から平成20年度は4,114百万円と獲得額は大幅増となった。【計画21】

○ 基金事務室について

平成20年3月に学生の修学環境整備や、研究、地域連携、国際交流活動等支援を目的として金沢大学基金を創設するとともに、基金運営の事務を担当する基金事務室を設置して、卒業生や企業等との連携を推進しつつ基金募集活動を展開した。

【平成 21 事業年度】**○ 外部研究資金の獲得について**

インセンティブ経費として総額40百万円を確保し、外部研究資金獲得額にに応じて配分することにより、さらなる獲得を推進した。【計画116-1】

また、研究支援専門職員（PO）を配置し、申請書作成支援（スライド作成やデータ分析）や申請内容について精査することにより、外部研究資金獲得を推進した。【計画21-3】

○ 基金事務室について

基金事務室は、平成21年度に設置された学友支援室と連携して同窓会への寄附依頼を実施する等、基金獲得に向けた取組みをさらに推進させた。

(3) 資金の運用について**【平成 16～20 事業年度】**

本学における資金の管理及び運用に係る取扱要領に基づき、効率的な資金運用を実施し、平成20年度において、短期運用では最大で80億円の大口定期預金を開設した。これにより、短期運用に係る預金利息の合計額が、前年度に比して17百万円増の31百万円となった。

また、中・長期運用については、平成20年度において、国債の満期償還分を原資としてこれに70百万円を加え、新たに地方債400百万円を取得した。その結果、中・長期運用に係る利息額の合計についても、前年度に比して4百万円増の19百万円となった。

【平成 21 事業年度】

効率的な資金運用を引き続き実施し、短期運用では最大で70億円の大口定期預金を開設した。これにより短期運用に係る預金利息の合計額は、18百万円となった。

また、中・長期運用については、平成21年度において満期となった国債の満期償還分を原資として、これに33百万円を加え、新たに地方債400百万円を取得した。その結果、中・長期運用に係る利息額の合計についても、前年度に比して5百万円増の24百万円となった。

(4) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況**【平成 16～20 事業年度】**

本学の財務状態や運営状況を分かりやすく解説した「財務れば一と」を平成17事業年度分から毎年作成している。

この「財務レポート」は、学内においては研修資料や説明会用の資料として、また、各種経営資料作成時の基礎資料として活用するとともに、学外に対しては、本学の運営・活動状況を財務面から広く情報提供し理解を得ることを目的として、公式ホームページ上に掲載し、広く社会に公開している。

【平成 21 事業年度】

「財務レポート」については、レーダーチャートやグラフ等により財務指標の数値を解説し、構成員がより活用し易いものに内容を充実した。

2-2 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費の削減に向けた取組について

【平成 16～20 事業年度】

* 法人化以後、教員については、効率化係数 1%に見合うものとして、平成 16 年度以降の第 1 期中期目標期間内において毎年度 0.67%減による部局別の雇用上限数を設けた。この雇用上限数の職階別の構成比は、教育研究の健全で責任のある人事を遂行するため、原則として法人化移行時の比率を維持することとした。なお、附属病院については、病院診療の特殊性を考慮し、人件費相当額のベースで運用することができる取扱いとした。

* 職員については、平成 17 年度の予算編成方針において、附属病院を除き対前年度 1%の人員減による雇用枠を設定し、それに沿って削減に取り組んだ。

* 平成 18 年度以降は、総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費予算相当額に対して概ね 1%の削減目標を毎年度達成してきた。

* 以上の計画を踏まえた上で、健全な財政運営のために平成 18 年度において第 I 期財政計画を策定した。

【平成 21 事業年度】

教員の採用・昇任に当たって、全学の教員人事会議を設置し、部局別・職階別の雇用上限数をチェックしつつ、総人件費改革を踏まえた人件費削減を実施し、平成 21 年度においては、前年度人件費予算相当額に対して概ね 1%削減し、第 1 期中期計画に掲げた期間中 4%以上の人件費削減を達成した。【計画 18-1】

2-3 従前の業務実績の評価結果の活用状況について

【平成 16～20 事業年度】

平成 18, 19 年度の評価結果で「光熱水料等が前年度実績を上回っており、年度計画を十分に実施していない」との指摘を受け、全学的な経費削減に向けた取組を徹底した結果、平成 20 年度は、定期刊行物・印刷物等の経費削減や光熱水料の節減を達成した。

【平成 21 事業年度】

なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 教育研究及び学生卒業時の質の確保等に向けた取組状況を常に点検評価する。教育研究活動における各組織と各教員の両面から自己評価を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【25】 ○ 研究・教育・組織運営と財務基盤・社会貢献に関する自己点検評価を実施し、第三者評価・外部評価等に備える。また、評価結果を改革・改善に結びつける。	【25-1】 ・ 自己点検評価を実施し、評価結果を公表するとともに、必要に応じて改革・改善を行う。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 国立大学法人評価委員会が実施する国立大学法人中期目標期間の業務実績評価(本学の自己点検評価を兼ねる)の評価結果を公表すると共に、改革・改善を進めた。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【25-1】 ・ 平成20年度の自己点検評価については、 ① 人事・組織マネジメント（組織の点検・改組） ② 6企画会議と各種「室」の在り方について ③ 財務・施設に関する業務処理 ④ 教育環境の整備 ⑤ 研究戦略の総合的推進 ⑥ 産学官連携 ⑦ 3学域・16学類 ⑧ 教育とFDの実質化等 ⑨ 学生募集・入試方法の検討 ⑩ 学生生活・支援一般の整備・強化等 ⑪ 附属図書館・資料館の運営等 ⑫ 附属図書館の自己点検・自己評価 ⑬ 附属病院の運営と組織 ⑭ 病院経営 ⑮ 社会貢献 の15項目を定め、各基幹会議を中心に自己点検評価を実施した。 その評価結果については公表するとともに、結果を踏まえた改革・改善を進めた。 ・ 学際科学実験センターで外部評価を実施し、報告書を取りまとめて公表した。 また、大学教育開発・支援センターにおいても外部評価を実施した。		

<p>【26】 ○ 点検・評価にかかる各種データの収集・分析を進め、評価結果を大学運営に活用するため、大学評価支援組織を設置する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学評価・学位授与機構が運用する大学情報データベースの活用に向けて各種データを収集するとともに、「国立大学法人金沢大学基礎データ集平成20年度版」を取りまとめ、そのデータを各種事業実施時に活用した。 		
	<p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営、大学評価等に関する各種データを収集し、その分析を行う。 	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年9月11日に九州大学で開催された大学評価担当者集会「法人評価・認証評価のインパクトとこれからの大学評価－評価結果は、どのように大学経営に反映されているのか？－」に出席し、評価活動や結果の活用方策について情報収集した。 各大学の間評価結果について「評価ウェイト」を基に教育水準、研究水準、教育研究達成度、業務運営達成度の各項目ごとに数値化して、評価結果の分析を行った。 平成20年度に引き続き「国立大学法人基礎データ集平成21年度版」を取りまとめた。平成21年度は各データについてWeb上での閲覧を可能とすることで、データ活用の促進を図った。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 情報提供に関する基本方針を策定し、教育研究並びに組織及び運営の状況について、積極的に情報提供する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【27】 ○ 金沢大学ホームページにより、シラバス等の教務学生情報、教育・研究者情報及び学内会議等の情報を積極的に発信する。	【27-1】 ・ 「金沢大学における情報発信等に関する基本方針」に基づき、ホームページ上で提供する情報を充実する。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・ 学域学類制への移行に伴うホームページの更新を行うとともに、学生生活に関する情報を含めた各種情報を積極的に発信した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【27-1】 ・ 公式ホームページの点検・見直しを行うとともに、利用者にとって魅力的かつ使いやすいホームページになるよう、リニューアルを行った。新しくなったページは、対象者別リンク、事項別リンク等を整理・追加するとともに写真やフラッシュ機能等を使い、各種情報を積極的に発信した。 ・ 本学の研究者および研究内容を紹介する研究紹介データベース(日本語・英語・中国語・タイ語・ベトナム語版)を新規作成し、ホームページ上で公開し、国内外に積極的に情報提供を行った。 ・ 留学生募集強化を図るため、多言語(英語・中国語・ベトナム語)により本学での学生生活等を紹介する外国人留学生向けサイトを新規製作した。		
【28】 ○ 定められた手続きにより、報道機関等へ迅速かつ適切に情報提供する。	【28-1】 ・ 教員を広報媒体(広告塔)とした戦略的広報の実施及び各種媒体による効果的な広報活動を実施する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 各担当部署と連携しながら、効果的かつ戦略性のある情報提供を行うとともに、担当者を対象とした広報業務に関する勉強会を開催した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【28-1】 ・ 情報提供に関するガイドラインに基づき、効果的かつ戦略性のある情報提供を、関係部署と連携しながら積極的に行った。 ・ 各研究域が「環境」をテーマとして最先端の研究を紹介する「第2回金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム-Features for the future-」を東京に会場を移して開催し、約460人が参加して好評を得た。 ・ 大学広報誌やホームページ等に研究者の研究成果等を掲載するとともに、特に優れた研究成果については、報道機関に対し積極的に情報発信を行った。 * 慢性骨髄性白血病の治療抵抗性原因分子の発見について(がん		

				<p>研究所 平尾教授)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 宇宙空間における骨代謝制御：キンギョの培養ウロコを骨のモデルとした解析の実験（国際宇宙ステーション「きぼう」における宇宙実験）について（環日本海域環境研究センター 鈴木助教（当時）） * 消化器がんの血液判定における新手法の開発について（医学系 金子教授） * 「治る高血圧」アルドステロン症について（医学系 武田准教授） * ガンマ線バーストにおける米徳関係式の発見と初期宇宙の研究について（文部科学省若手科学者賞受賞）（数物科学系 米徳助教） 		
<p>【29】 ○ 情報公開法に基づく文書等の開示請求に対しては、迅速かつ親切・丁寧に対応する。</p>	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開及び個人情報の保護に関する研修会等を実施する。 <p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿の管理を徹底し、業務の処理の迅速化を図る。 	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者向け研修会の開催や、ホームページを活用した情報提供等、必要に応じ担当職員に適切な文書の管理を指導・徹底するとともに、情報公開・個人情報保護審査会答申データベースを活用し、業務の迅速化を図った。 			
		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護担当者等を対象に、情報公開及び個人情報の保護に関する研修会を実施した。（平成21年3月10日開催，参加者31人） 研修会では，特に個人情報保護法制のポイントや，情報の漏洩事例等を説明し，個人情報の適切な保護管理について，参加者の意識向上を図った。 			
		III	<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに法人文書の管理・取扱い及び個人情報保護に関する最新の情報を掲載するとともに，必要に応じ，法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿の適切な管理を指導・徹底した。 ・ 情報公開・個人情報保護審査会答申データベースを活用し，本学との類似案件について，他行政機関での対応を調査・分析し，活用することにより業務の迅速化を図った。 			
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

特記事項**【平成 16～20 事業年度】****○ 自己点検・評価について**

平成 16 年度に評価業務に総合的に対応するため、総務・人事担当理事の下に、教員及び事務職員をもって構成する評価室を設置した。以後、評価室が中心となり、評価データの収集や自己点検評価、大学機関別認証評価、国立大学法人評価等の各種評価業務に取り組んできた。

自己点検評価については毎年実施し、その結果、改革・改善を要とした事項については、施設の有効活用や外部研究資金等の獲得に関する取組みの促進（平成 17 年度）、卒業（修了）生を対象とした教育に関するアンケートの実施（平成 18 年度）等、改善・改革を実施した。

大学機関別認証評価については平成 19 年度に受審しており、基準適合の評価結果を得ている。

2. 共通事項に係る取組状況**2-1 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化について****【平成 16～20 事業年度】**

年度計画については、年度の途中に業務実績の中間報告を実施し、各業務の進捗状況の把握に努めるとともに、その結果を総務企画会議に報告し、適切な計画遂行を促した。

また、評価作業の効率化を図るため、統一サーバーによるファイル共有により、年度計画の進捗状況を管理するとともに作業の効率化を図った。

【平成 21 事業年度】

引き続き、年度の途中に業務実績の中間報告を実施し、各業務の進捗状況の把握に努めるとともに、評価室員が各部局等に出向き、計画の円滑な遂行を促した。

2-2 情報公開の促進について**【平成 16～20 事業年度】****○ ガイドラインの作成について**

「教育重視の研究大学」の実現を目指して、本学から積極的に情報を発信する場合等における「情報提供等に関するガイドライン」を策定し、効果的かつ戦略性のある情報提供等を推進している。

○ 広報体制の整備について

平成 16 年度に情報提供等を含めた広報に関する総合窓口として、総務・人事担当理事の下に広報室を設置した。

また、平成 18 年度には戦略性のある情報提供推進に向けた事務組織として広報戦略室を設置するとともに、その室長に外部から専門家を登用し、各種広報誌及びホームページの内容の充実、小松空港館内への広告の掲出、ロゴマーク・ロゴタイプの策定等、イメージアップ戦略の企画立案を行い、実施した。

○ 学域再編に係る情報発信について

平成 19 年度には翌 20 年度の 3 学域・16 学類への改組に向けて、大学広報

と学生募集広報が一体となって、名古屋河合塾におけるトークセッションや、携帯電話サイトの開設・メールマガジンの発信、紹介ホームページの作成等、積極的な広報活動を展開した。

また、各学域の準備室が主催した創設記念シンポジウムは、各学域が目指す教育、研究、社会貢献等について、高校生や高等学校関係者のほか、広く一般市民に対し情報発信する場として大きな役割を担った。

再編後の平成 20 年度には各研究域が、それぞれ特徴あるテーマに沿って本学が有する最先端の研究を紹介し、最新の情報を社会に発信する、市民対象の「第 1 回金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム-Features for the Future」を開催した。

【平成 21 事業年度】**○ 研究紹介データベースの開設について**

本学の研究者及び研究内容を紹介する研究紹介データベース（日本語・英語・中国語・タイ語・ベトナム語版）を作成し、ホームページ上で公開した。

このデータベースは、検索に一般的な用語を用いる等、地域から大学に対する共同研究や講演依頼の際の一助となるよう、地域社会の目線で作成したデータベースであり、また学生募集の際にも役立つことが期待される。【計画 27-1, 111-1】

○ 第 2 回金沢大学未来開拓研究公開シンポジウムの開催について

人間社会研究域、理工研究域、医薬保健研究域の 3 研究域が、環境をテーマとして本学が有する最先端の研究を紹介し、最新の情報を社会に発信する市民を対象としたシンポジウム「第 2 回金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム-Features for the Future」を東京を会場に開催し、約 460 人が参加して好評を得た。

2-3 従前の業務実績の評価結果の活用状況について**【平成 16～20 事業年度】**

なし

【平成 21 事業年度】

なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標 教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【30】 ○ 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づいて、単位互換や遠隔授業、共同研究、治験推進、施設の共同利用、TLOのネット化、教職員の人事交流など、教育研究面での協力体制を確立する。平成16年度に、双方向遠隔授業システムを整備する。	【30-1】 ・ 北陸地区国立大学連合間の双方向遠隔授業の相互評価等を検討する。 【30-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学と共同して、授業及び研究を実施する。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・ 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づく双方向遠隔授業について、アンケートを実施し、相互評価等の検討を開始した。 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との間で、共同研究や、両大学教員が分担して担当する授業の開講を引き続き行った。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【30-1】 ・ 北陸地区国立大学連合間における双方向遠隔授業相互評価については、教員及び学生に対しアンケートを実施し、その結果を通じて評価することとした。 ・ アンケートは8月及び2月に実施し、分析の結果、学生アンケートでは通常の授業より分りやすいと考える割合が多いという結果を得、これに基づき双方向遠隔授業については、今後、対象科目を増やし充実していくこととした。		
		IV		【30-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学と連携して、自然科学研究科（博士前期課程）において、両大学教員が分担して担当する授業科目「連携科目Ⅰ－計算・材料・物性」「物性評価特論－計算・材料・物性」「連携科目Ⅳ」を開講した。 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成20年度からの継続3件と、平成21年度の新規10件を選定し、共同研究を実施した。 ・ 平成20年度から金沢大学TLOが中心となって立ち上げた「日本海地域大学イノベーション技術移転機能（KUTLO-NITT）」を、日本海地域7大学から10大学に拡充し、効率的、効果的に技術移転を進める基盤を整備した。 ・ 「北陸地区国立大学連合に関する協定書」に基づき共同研究プロジェクトを支援することを目的とした学術研究連携事業に関する協定を平成22年1月に締結した。		

<p>【31】 ○ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化，省力化を図るため，共同業務処理について検討する。学生教育系，学術研究系，医療系，図書館系，社会貢献系及び事務系の各専門委員会を設置し，検討を進める。</p>	<p>【31-1】 ・ 北陸地区国立大学連合間で，医薬品の共同購入について，品目の見直し等を行い実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ 北陸地区国立大学連合間で，医薬品の一部の共同購入を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【31-1】 ・ 平成21年度は，251品目について契約を行った。また，病院を有する3大学による検討会を3回開催し，平成22年度の入札品目数を831品目でを行うことを確認した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 角間第Ⅱ期キャンパス移転整備事業及び宝町キャンパス再開発事業を着実に推進する。 ○ 既存施設を点検・評価の上スペース配分を見直し、施設設備の有効活用を図る。 ○ 長期間にわたって施設設備の安全確保と機能保全に努め、適切な施設マネジメントを実施する。 ○ 大学情報の一括管理及び戦略的活用のため、学術情報基盤の整備を進める。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【32】 ○ 角間第Ⅱ期キャンパス・アカデミックゾーンを整備し、併せて国際交流ゾーンの整備を図る。宝町キャンパスでは中央診療棟を整備し、引き続き外来診療棟及び医系総合研究棟の整備を図る。	【32-1】 ・ 角間第Ⅱ期キャンパスにおいては、総合研究棟Ⅶ（がん研究所）施設整備事業を実施する。また、国際交流ゾーンの整備については、前年度に策定した計画の内容を踏まえ、実施計画書を策定する。 【32-2】 ・ 宝町キャンパスにおいては、附属病院基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。また、医系総合研究棟の施設整備事業を実施する。	III		（平成20年度の実施状況概略） ・ 総合研究棟Ⅶ（がん研究所）施設整備事業については、工事請負契約を締結し実施中である（平成22年1月完成予定）。また、（角間Ⅱ）基幹・環境整備事業を実施した。 ・ 国際交流ゾーンの整備に向けた基本計画を策定した。 ・ 附属病院の外来診療棟（仕上）、基幹・環境整備の施設整備事業を実施した。 ・ 医系総合研究棟及び（医病）基幹・環境整備の施設整備事業の整備に向けた計画を策定した。		
		IV		（平成21年度の実施状況） 【32-1】 ・ 総合研究棟Ⅶ（がん研究所）施設整備事業を実施した（平成22年1月完成）。 ・ 国際交流ゾーンの整備ための実施計画書を策定し、異文化交流を通じた学習の促進を目的とした混住方式による学生・留学生宿舍整備事業のプロポーザル事業を公募した（平成22年9月事業契約予定）。		
		III		【32-2】 ・ 宝町キャンパスでは、外来診療棟の完成移転後、附属病院基幹・環境整備（外来管理棟とりこわし）の施設整備事業を実施した。 ・ 高度先端医療を提供する附属病院の基盤となる臨床研究の卓越拠点として、医系総合研究棟Ⅰの施設整備事業を発注した。		
【33】 ○ 角間移転跡地校舎のスペース配分を見直すとともに、宝町キャンパス医学系校舎と附属高校校舎の改修整備により施設の有効活用を図る。	【33-1】 ・ 施設（スペース）利用区分等の調査を実施し、施設設備の有効活用を図る。	III		（平成20年度の実施状況概略） ・ 施設（スペース）利用区分等の調査を実施し、3学域・16学類への改組に伴う教育スペースの確保や事務スペースの整理・統合を行った。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【33-1】 ・ 施設（スペース）の使用許可申請書に基づき使用計画書を作成し、施設利用区分等の調査を実施した。 ・ 施設利用区分等の調査の結果に基づいて、これまで分散していた研究		

				国際部の各課を自然科学5号館の1室に集約する等、スペースの有効活用を図った。			
<p>【34】</p> <p>○ 既存施設と屋外環境の実態調査及び点検・評価を実施し、機能保全・維持管理の年次計画を策定し順次改善を図り、適切なマネジメントを実施する。</p>		III		(平成20年度の実施状況概略)			
							<ul style="list-style-type: none"> これまで実施した施設パトロールの結果に基づき、機能保全・維持管理計画を作成し、緊急に改善が必要な施設の改修・修繕を行った。 平和町キャンパスの屋外環境について、施設パトロールを実施するとともに、その結果に基づき、機能保全・維持管理計画を作成して、緊急に改善が必要な施設の修繕を実施した。
	<p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設と屋外環境の機能保全・維持管理計画に基づき順次改善を実施する。 		III	(平成21年度の実施状況)			
				<p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設と屋外環境の機能保全・維持管理計画に基づき、施設再生プロジェクトとして外壁タイル剥離対策、トイレ快適化、講義室空調改修等の事業を実施した。 			
<p>【35】</p> <p>○ 附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について、PFI事業として確実に推進する。</p>		III		(平成20年度の実施状況概略)			
							<ul style="list-style-type: none"> PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)において、維持管理計画に基づき、施設・設備の点検・保守等維持管理・運営業務を実施した。 PFI事業としての総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)において、維持管理計画に基づき、施設・設備の点検・保守等維持管理・運営業務を実施した。
	<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)における維持管理・運営を確実に推進する。 			III			(平成21年度の実施状況)
	<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)における維持管理・運営を確実に推進した。 						
	<p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業としての総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)における維持管理・運営を確実に推進する。 		III	<p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業としての総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)における維持管理・運営を確実に推進した。 			
<p>【36】</p> <p>○ キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、研究支援環境、情報教育支援環境、学術情報利用・発信環境等を整備する。</p>		IV		(平成20年度の実施状況概略)			
				<ul style="list-style-type: none"> 情報戦略本部を設置し、本学の情報化全般を体系的・戦略的に推進する体制を整備した。 キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、データリポジトリなどの学術研究用データベースシステムの充実等、学術情報基盤の整備を進めた。 実験・計測データベースやデータリポジトリ上で、知的成果を公開した。 大学間連携のための共同電子認証基盤構築(UPKI)事業に参画し、大学間共同電子認証を用いたデジタルコンテンツ公開システムを開発した。 金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)の累積登録数を開始2年で4倍 			

	<p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、ネットワークの改善、システム開発及び技術支援を行う。 <p>【36-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的成果（実験データ・研究成果など）を公開するオリジナル総合データベースの機能を拡大し、学外に情報発信する。 <p>【36-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果データベースと金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）との連携を強化する。 		<p>以上とし、またKURAから教員総覧の業績データへのリンク機能を付加した。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、以下の事業を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 授業出席管理、建物への入退館管理等のためICカードによる学生証及び職員証を導入した。 ② 新型インフルエンザ等非常事態時の学生等への緊急連絡システムを整備した。 ③ 必携パソコン活用のため、無線LANアクセスポイントを増設した。 ④ 第2期中期計画終了年度である平成27年度までを見据えた学内ネットワーク整備のロードマップとして、「KAINS更新計画マスタープラン」を策定した。 ⑤ ICTインフラ整備費による基幹ネットワーク設備を更新した。 ⑥ データリポジトリなどの学術研究用データベースシステムの運用とコンテンツ種・収録数の拡張への支援を行った。 ⑦ 基幹ネットワーク設備を更新し、学内ネットワークの高速化、高可用性化を実現した。 ⑧ 金沢大学統合認証基盤を整備し、アカンサスポータルを通じて、教職員の業務・研究に関わる学内情報システムを連携する全学ポータル機能について、平成22年3月から運用を開始した。 ・ キャンパス・インテリジェント化実施計画（平成22年度版）を策定し公表した。 ・ マイクロソフト社のソフトウェア製品購入経費の節減及びソフトウェア不正使用予防のため、マイクロソフト包括ライセンス契約を導入した。 ・ 事務用パソコンの適正な維持管理及び購入等経費節減のための基本方針を策定した。また、これに基づきパソコン160台の一括購入を行うとともに、大学統一基準である技術原則に基づく評価を行った。 <p>IV 【36-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、実験・計測データベース、データリポジトリなどの学術研究用データベースシステムの運用と、コンテンツの一括登録・修正、公開機能の拡張開発を行い、学外へ情報発信した。 <p>IV 【36-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）と学術研究用データリポジトリ（研究成果データベース）間で、一括検索の仕組や共通インターフェイスなど、連携や運用法について検討し、検討結果に基づき学術研究用データリポジトリを改良して、試験運用を開始した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ③ 学内環境問題に関する目標

中期目標 広く地球的視野に立ち、地域・自治体・個人と協同し、キャンパス及びその周辺の環境保全と改善に努める。また、「地球環境の保全」という課題を掲げ、地域、社会の一員として積極的に環境問題に取り組む。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【37】 ○ 「エコ・キャンパス」を実現するため、キャンパスの教育研究活動が環境に及ぼす影響を調査・分析し、環境の改善を図る。	【37-1】 ・ エコ・キャンパスを実施するため、環境マネジメントを推進し環境改善を図る。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ キャンパス緑化計画に基づく植樹や、エネルギー使用量の削減を目的とした定時退庁日「はよう帰りまっし日」の設定（CO2削減取組）等、環境保全と改善に向けた取組を実施した。		
			III	(平成21年度の実施状況) 【37-1】 ・ エコ・キャンパス実現のため、キャンパス屋外緑化計画に基づく年2回の植樹及び学外事業者からの寄附による植樹を行った。 ・ 図書館の冷房に係る経費節減を目的として「あさがおプロジェクト」を立ち上げ、ベランダ部分を中心に朝顔による緑のカーテン作りを実施した。 ・ キャンパスの教育研究活動が環境に及ぼす影響の調査・分析を行い、「金沢大学環境報告書2009」を作成した。		
【38】 ○ 廃棄物の適正処理，化学物質の適正管理，資源エネルギー使用量の削減，再資源化を推進する。	【38-1】 ・ 廃棄物等の適正な管理及び処理を推進する。 【38-2】 ・ 化学物質の適正管理を推進する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 廃棄物管理に関する細則を策定して適正な管理及び処理を推進するとともに、マニフェスト管理システムを運用し、廃棄物の適性な管理・処理を行った。 ・ 資源エネルギーの使用量削減のため、冷房時期や照明制御の見直しを行うとともに、省エネの取組状況等に関する実態調査を実施した。 ・ 廃棄物の分別を行い、古紙268t、ペットボトル33.9t、金属類65.6t、家電151台、OA機器19.2t等の再資源化を行った。		
			III	(平成21年度の実施状況) 【38-1】 ・ 金沢大学における廃棄物の管理に関する細則に基づき、引き続き適正な管理及び処理を行った。 ・ さらに、金沢大学サークルリーダー研修会を実施し、サークルの学生に廃棄物の処理方法について説明を行った。		
			III	【38-2】 ・ 適正管理を徹底・推進するため、平成21年5月及び12月に化学物質の管理ルールについての講習会を全学で計8回行った。		

	<p>【38-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源エネルギーの使用量の削減を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月及び11月に環境保全センター環境チームが全学の現場巡視を実施し、化学物質の管理状況に関する実態調査・指導を行った。 		
	<p>【38-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再資源化を推進する。 		<p>【38-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「節約しまいか隊」の見回り点検を実施することにより、省エネの取組について調査し、資源エネルギーの使用量の削減を推進した。 		
	<p>【38-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再資源化を推進する。 		<p>【38-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別を行い、古紙195t、ペットボトル50.2t、金属類98.6t、家電53台、OA機器16.1t等の再資源化を行った。 		
<p>【39】</p> <p>○ 環境保全に貢献する人材の育成と環境問題に関する教育を促進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新院生、新任教員及び新規に学部実験を行う学生に対し、化学物質の管理や実験系廃液処理などの講習会を実施した。 導入科目や総合科目において環境問題に関する授業を開講し、学生の環境保全意識の向上を促進した。 環境教育（ESD教育）を体系的に取り組むための検討会を開催した。 		
	<p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理工学域において化学物質の管理・取扱い及び実験系廃液処理に関する講習会等を適切な時期に行い、所属教職員・学生の安全意識を高める。 		<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新院生、新任教員及び新規に学部実験を行う学生に対し、オリエンテーションなどを利用して実験系廃液処理や化学物質管理などに関する講習会を実施した。 職員の初任者研修の中で、社会人としての環境マナーや大学として社会に果たす環境に関わる責任等の講義を行い、意識の高揚を図った。 		
	<p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育の取組みを体系的に推進するとともに、学生への環境保全への意識を高める。 		<p>III</p> <p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「金沢大学環境報告書2008ダイジェスト版」を新入生に配布し、学生の環境保全の意識を高めた。 環境問題にも対処できる学生を養成するため、新たに「地球環境と持続可能な社会づくり」「環境の現場に学ぶ」を共通教育科目として開講し、既存の「大学・社会生活論」の中の「環境問題の基礎」、「環境と技術」と合わせ、学生の環境保全意識向上を促進した。また、「環境・ESDリテラシー」特設プログラムの導入を検討した。 環境保全センターのホームページ「環境保全センター2009」にPRTR報告、ダイオキシン類測定結果等を掲載した。 環境保全に関する情報を随時発信し、環境保全への意識向上に努めた。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ④ 安全管理に関する目標

中期目標	①人権擁護，セクハラ防止等 人権擁護，セクハラ防止等を徹底する。
	②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等
	○ 労働災害や研究災害を発生させないよう，労働安全衛生法を遵守し，職場・研究施設の環境改善を図るとともに，危機管理（リスク・マネージメント）体制を整備する。
	○ 実験・実習における安全教育を徹底する。
	○ 交通事故防止対策に積極的に取り組む。
○ 附属学校の幼児・児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①人権擁護，セクハラ防止等						
【40】 ○ 人権擁護に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み，平成18年度から全新生に実施する。また，学生対象の人権擁護の啓発に関する講演会・セミナー等を毎年実施する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し，人権擁護及びハラスメント防止の授業を新入生が受講した。 また，「角間モーニングセミナー」において，人権擁護の啓発に関するセミナーを実施した。		
	【40-1】 ・ 1年次必修科目の「大学・社会生活論」の中で人権擁護及びハラスメント防止の授業を行う。	III		(平成21年度の実施状況) 【40-1】 ・ 必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し，人権擁護及びハラスメント防止の授業を全新生が受講した。 また，大学教育開発・支援センターにおいて，学生及び教職員を対象に第1回DVD教育セミナー「人権を考えるー裁判員制度広報用映画「評議」ー」を開催した。		
【41】 ○ セクハラ防止に関する相談体制を整備する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 相談体制を見直し，学域学類制に対応した相談員の配置を行うとともに，学長直属の「総合相談室」を新設した。 また，ハラスメント相談員の質的向上を目的とした研修会を実施した。		
	【41-1】 ・ ハラスメント相談員に対する研修会等を引き続き実施する。	III		(平成21年度の実施状況) 【41-1】 ・ ハラスメント相談員に対して，傾聴の訓練やロールプレイなど，相談員の資質向上を目的とした研修会を実施した。 (平成21年7月開催，8人参加)		
【42】 ○ 人権擁護，セクハラ防止等		IV		(平成20年度の実施状況概略) ・ 研修実施計画に基づき，人権擁護，ハラスメント防止等の啓発に関する		

<p>の啓発に関する研修等を実施し、全教職員が平成21年度までに1回以上研修に参加できるような措置を講じる。</p>	<p>【42-1】 ・ 人権擁護、ハラスメント防止等の啓発に関する研修会を、受講しやすい実施計画で順次実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>る研修会を計6回実施し、延べ約700人の教職員が参加した。 (平成21年度の実施状況) 【42-1】 ・ 研修実施計画に基づき、人権擁護、ハラスメント防止等の啓発に関する研修会を計5回実施し、延べ約480人の教職員が参加した。 ・ 教職員の受講機会を更に増加させるため、アカンサスポータルを活用したメディア受講を可能とした。これにより、業務の都合等で研修会に参加できなかった職員については、サイト上での受講が可能となり、その結果、約250人がアカンサスポータルを活用して、ハラスメント研修を受講した。 ・ これらの取組みの結果、第1期中期目標期間中に、研修会を計47回実施し、メディア研修を含め、延べ約3,900人の教職員が参加した。(金沢大学常勤職員数約2,500人、実受講率約95%)</p>	
<p>②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等</p>				
<p>【43】 ○ 労働安全衛生法（関連法規を含む。）を踏まえた安全管理・事故防止のための責任体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ 各事業場において安全衛生委員会を定期的で開催し、安全衛生管理の徹底を図るとともに、安全衛生管理担当学長補佐、安全衛生管理室及び安全衛生マネジメント委員会を新設し、全学の安全衛生管理に関する統括機能を高めた。 ・ 化学物質管理を中心としたハザード調査、科学物質管理状況の現地調査を実施するとともに、局所排気装置の自主点検を開始する等、作業環境管理の充実に努めた。 ・ 各種健康診断、検診の実施、産業医等による事後指導等を通して、職員の健康管理の把握を行った。また、海外派遣職員に対する健康診断手続きの整備や、麻疹抗体検査、インフルエンザ予防接種の機会を提供する等、職員の健康管理の充実に努めた。 ・ 過重労働対策について検討を開始した。</p>		
	<p>【43-1】 ・ 事業場ごとの安全衛生委員会を定期的開催するとともに、安全衛生管理に関する対策を大学全体でより迅速に実施するための仕組みを引続き整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【43-1】 ・ 事業場（4箇所）ごとに定期的安全衛生委員会を開催し、当該事業場の安全衛生課題について審議した。 ・ 安全衛生マネジメント委員会の委員を、有識者（産業医、衛生管理者）を中心とした委員構成に見直し、迅速な対応ができるようにした。</p>	
	<p>【43-2】 ・ 化学物質を中心とした調査、職場巡視及び作業環境測定等を基にリスクアセスメントを実施し職場環境の改善を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【43-2】 ・ 平成20年度に引き続き、ホルムアルデヒド対策を行うために局所排気装置等必要な設備を整備した。 ・ 衛生管理者及び産業医等が定期的（概ね毎月）に各事業場を巡視し、改善が必要な箇所を指摘した。また各事業場は、巡視による指摘を受け、当該箇所の改善を行った。 ・ ハザード調査の結果に基づき、作業環境測定を行った。また、当該結果に基づくリスクアセスメントを行い、改善が必要な箇所に対しては専任衛生管理者等から指導を行った。</p>	

	<p>【43-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の健康管理を充実する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【43-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断をはじめ、エックス線業務、RI、有機溶剤及び特定化学物質等を取り扱う職員を対象とした特殊健康診断並びに子宮がん・乳がん検診を実施し、産業医等による事後指導等を通して職員の健康管理を実施した。 インフルエンザの感染対策のために予防接種を行った者に対して、1人2,000円を上限とした助成を行うとともに、希望する職員に対し、学内でも予防接種が受けられるよう機会を提供した。 雇入れ時に麻疹等の抗体の有無や罹患歴の調査を行うとともに、麻疹の抗体検査を受ける機会を提供した。 新型インフルエンザ対策（マニュアルや行動指針）を策定し、学内に手指消毒液を配置するなど感染防止を図った。 平成20年度から検討中の過重労働対策の一環として、月80時間を超えた労働者等に対する産業医面談の制度を開始した。 	
<p>【44】</p> <p>○ 劇物・薬品等の管理、放射線（RI、核燃料物質、X線）取扱い、動物取扱い、遺伝子操作及び実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を徹底する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> RI等取扱者に対する安全管理に係る講習会、実験動物の取扱いに係る講習会、遺伝子組換え実験に関する講習会、遺伝子組換え実験安全講習会等により、実験・実習における安全教育を行った。 医学系研究科修士課程及び医薬保健学域医学類の講義で実験動物の取扱いに関する安全教育を行った。 衛生管理者や衛生工学衛生管理者を育成するため、学会や学外講習への参加を促進し、安全衛生に関する知識の向上を図った。 メンタルヘルスに関する講演会を実施した。 	
	<p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> RI、核燃料物質に係る法令に基づく安全取扱講習会を引き続き開催する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> RI等の取扱者に対して、放射線障害防止法に基づき安全管理・安全取扱い等に係る講習会を次のとおり開講し、安全な利用を徹底した。 新規RI取扱者講習会：22回実施（延べ298人参加） 継続RI取扱者講習会：36回実施（延べ583人参加） 核燃料物質取扱講習会：3回実施（延べ58人参加） 基礎技術講座：22回実施（延べ138人参加） X線安全取扱講習会：3回実施（延べ23人参加） 	
	<p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験動物の取扱いについて、新規利用者に対する講習会を開催して安全教育の徹底を図るほか、恒常的に実験動物を取り扱う学類等では授業を通じて安全教育を引き続き行う。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規利用者講習（動物実験基礎講習）を8回開催し、延べ245人が受講した。 自然科学研究科博士前期課程（薬学系）と医学類の講義で安全教育を行った。 	
	<p>【44-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生命工学トレーニングコース」により遺伝子操作の実験・ 	<p>Ⅲ</p>	<p>【44-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第12回生命工学トレーニングコース（遺伝子工学・基礎技術）を開催し、大腸菌を用いた遺伝子組換え実験にあたり、事故防止や法令遵守の 	

	<p>実習における事故の防止等を含む安全教育を行う。</p> <p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し、法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。 <p>【44-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生教育及び健康管理教育の充実を図るため、学内における教育について引続き検討し、可能なものから実施する。 			<p>ための注意事項を確認しながら実習を進める形で安全教育を行った。(平成21年7月28日～31日開催, 参加者学内13人, 学外3人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第13回生命工学トレーニングコース(発生工学・基礎技術)を開催し, 参加者に対して動物を用いた遺伝子組換え実験についての安全教育を行った。(平成21年11月11日～13日開催, 参加者学内8人, 学外2人) <p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者(6人)及び実験管理者等(60人)に対して, 平成21年7月31日に遺伝子組換え実験安全講習会を開講した。講習会では, 関係法令の趣旨や実験における留意点について説明を行い, 安全管理責任体制の徹底を図った。 <p>【44-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策に関する講演会(感染症対策マニュアル作成セミナー)を開催し, 学内における感染拡大防止に向けての教育を行った。(平成21年9月9日開催, 参加者36人) 緊急時に対応できるようにするため, 救命講習を行った。(平成21年9月10日開催, 参加者17人) 		
<p>【45】</p> <p>○ 組換えDNA実験について, 指針に従い安全を確保し, 適切な管理を行う。</p>	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し, 法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。 	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者及び実験管理者等に対して遺伝子組換え実験安全講習会を開講し, 安全管理責任体制の徹底を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者(6人)及び実験管理者等(60人)に対して, 平成21年7月31日に遺伝子組換え実験安全講習会を開講した。講習会では, 関係法令の趣旨や実験における留意点について説明を行い, 安全管理責任体制の徹底を図った。 		
<p>【46】</p> <p>○ 感染症発生時の全学的対応システムを構築する。</p>	<p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学生がアカンサスポータルを使用して, 感染症対応マニュアルに基づいた緊急時連絡体制を構築する。 <p>【46-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生に対し, 麻疹, 風疹, 水痘, おたふくかぜの抗体価検 	III	IV III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の感染症に関する対応マニュアルを作成するとともに, 緊急連絡網を構築した。 新入生(学類, 大学院), 編入生に対し麻疹, 風疹, 水痘, おたふくかぜの抗体価検査を実施し, 陰性者には学内での予防接種の機会を提供した。また学生及び職員を対象としたインフルエンザ予防接種の機会を提供した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対応マニュアルに基づいた緊急時の情報連絡については, アカンサスポータルのメッセージ機能を活用し, 全学生の携帯電話等へメール送信できる体制を構築した。 <p>【46-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生(学域, 大学院), 編入学生に対し抗体検査を実施した。 * 新入生(学域)対象者1,821人に対し受診者1,820人 受診率 		

	<p>査を行い、陰性者に対しては予防接種を勧奨する。</p>		<p>100% * 新入生（大学院）対象者482人に対し受診者307人 受診率63.7% * 編入学生対象者95人に対し受診者95人 受診率100%</p> <p>陰性者に対しては、予防接種を勧奨し、学内で予防接種の機会を提供した。 ・ 学内において、学生及び職員を対象にインフルエンザ予防接種の機会を提供し、実施期間延べ7日間（角間キャンパス5日間、宝町キャンパス2日間）で、1,969人が予防接種を行った。</p>		
<p>【47】 ○ 研究災害の防止について、学生への啓発を図り、保険への加入を促進する。</p>	<p>【47-1】 ・ 入学時のガイダンス等を通じて学生に研究災害の防止について啓発し、研究災害保険への加入者増を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・ 入学手続要項に学生教育研究災害傷害保険（学研災）の振込用紙を添付し、加入を呼び掛けた。また、学生支援GPのセミナー及び集中講義「健康論」においても、安全衛生に関する啓発を行い、研究災害保険への加入率が増加した。</p> <p>【47-1】 （平成21年度の実施状況） ・ 入学手続要項に学生教育研究災害傷害保険（学研災）の振込用紙を添付し、加入を呼び掛けた。これら継続的な取組みにより、法人化当初80%程度の加入率は、平成21年度には、90%程度へと増加した。 また、学生支援GPのセミナー及び集中講義「健康論」を開講し、研究災害の防止について啓発を行うとともに、講義後にAEDの使用方法や担架を利用したの救助方法など、実践を交えながら研究災害保険への加入の必要性を周知した。</p>		
<p>【48】 ○ 駐車規制を実施するとともに、関係機関等と連携して交通安全講習会を開催する。</p>	<p>【48-1】 ・ 所轄の警察署等と連携して、学生に対する交通安全講習会を実施する。</p> <p>【48-2】 ・ 適正な駐車場管理及び駐車規制を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・ 金沢中警察署等と連携して、交通安全講習会を実施した。 ・ 角間キャンパスの全駐車場について、利用状況調査を実施し実態を把握するとともに、無許可駐車車両の取り締まりを行った。</p> <p>【48-1】 （平成21年度の実施状況） ・ 新入生オリエンテーションで金沢中警察署員による交通安全講習を行い、学生の交通安全に対する意識付けを図った。 ・ 在学生を対象に、金沢中警察署と連携して交通安全講習会を6回実施し、約1,100人の学生が受講した。</p> <p>【48-2】 ・ 角間キャンパス全駐車場について、利用状況調査を実施し実態を把握するとともに、無許可駐車車両の取締りを行った。</p>		
<p>【49】 ○ 交通安全、健康管理等に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み、平成18年度から全新入生に実施する。</p>	<p>「平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし」</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p>		

<p>【50】 ○ 危機管理マニュアルの点検及び評価を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5 校園合同の緊急災害時対応マニュアルについて検討するとともに、年間の避難訓練計画を見直し、他校への連絡訓練及び他校との合同訓練を実施した。 学生の感染症に関する対応マニュアルの作成、金沢大学救命救急設備設置マップの更新を行った。 消防訓練マニュアルを作成し、本部管理棟において消防訓練を実施した。 情報セキュリティポリシーの点検の結果、検討課題となった学域学類制への移行に伴うサブドメインの取扱い等について、その見直しに着手した。 	
	<p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理事項及びその対応マニュアルの見直しや充実を行い、講習会、実地訓練等を行うことにより、構成員の危機管理意識を高める。 	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の危機管理事項及びその対応マニュアル作成のため、ワーキンググループを設置し検討を重ね、「金沢大学リスクマネジメント指針」を策定した。 消防法の改正に伴い、防災対策委員会・防災対策連絡協議会を開催し、金沢大学防災規程を改正するとともに、防災意識を高めるため、職員が積極的に各種講習会を受講することができるよう予算を措置した。 防災管理者講習、自衛消防講習等の講習を受講させるとともに、防災訓練を実施し、構成員の危機管理意識を高めた。 	
	<p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園全体の危機管理マニュアルの点検・評価、見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の不審者対応マニュアル、防火管理マニュアル等の危機管理マニュアルを精査して見直しを図り、一部修正を加えた。 交通安全教室・薬物乱用防止教室・救急処置講習会、更には、合同の訓練を含めた不審者対応訓練・防火防災訓練をこれまでの反省点をもとに改善し、年間を通じて実施した。(41回) 	
	<p>【50-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策についての抜本的な見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>【50-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策について、以下の見直しを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 今年度ネットワークシステム管理部会委員を従来の各学域学類単位から建屋またはネットワーク支線の管理者とした。 総合メディア基盤センター業務の一覧を作成し、ネットワーク管理、セキュリティ対策、メール等の項目ごとに「廃止、縮小、現状維持、拡充」の評価を行い、対策についての抜本的な見直しを行った。その結果、次年度にそれぞれの項目について方針を作成することとした。 物理的セキュリティ対策として、情報機器室出入り口ドアの強化、二重窓の設置、炭酸ガス消火器の増設を行った。 	
<p>【51】 ○ 保護者及び地域等との連携を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> メール配信システムを充実させ、不審者情報等を保護者に配信するとともに、地域の情報を迅速に得られるよう、警察署とのネットワーク上の連携を密にした。 	

	<p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童，生徒及び園児の安全確保のため保護者及び地域等との連携を充実する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童，生徒のみならず保護者も参加して，地元警察職員や地域ボランティア等による講話等の交通安全教室を開催した。 メール配信システムを用いて，不審者情報等必要に応じ保護者に地域の情報を発信して連携を密にした。 登校時，地域の見回り隊による協力を得て，交通安全の確保に努めた。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ⑤ 同窓会に関する目標

中期目標 全学的に同窓生の連携を強化する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【52】 学部単位に組織されている同窓会を全学的に連合組織化する。卒業生への大学情報の提供を行い、緊密な連携を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 同窓会連絡協議会において今後の同窓会の在り方を協議した結果、平成24年度に金沢大学学友会立ち上げることとし、また卒業生との窓口となる専任職員については、平成21年度から配置することとした。 ホームカミングデイを開催し、卒業生と学内役職員との交流を深めた。また、同窓会連絡協議会ニュースの発行や、広報誌の発送、ホームページの活用など通じて、同窓会関係者に大学の情報を提供した。 個人情報保護法等を遵守の上、平成21年度入学生から、住所等の個人情報と同窓会活動への支援業務に活用することとした。 		
	【52-1】 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて同窓会連絡協議会幹事会を開催し、各単位同窓会との連携を強化する。 	III	(平成21年度の実施状況) 【52-1】 <ul style="list-style-type: none"> 同窓会連絡協議会幹事会を開催し（平成21年6月5日、10月9日）、ホームカミングデイの協賛及び当日の協力、「金沢大学学友会」設立に向けた課題について協議し、各単位同窓会との連携を強化した。 			
	【52-2】 <ul style="list-style-type: none"> 同窓会連絡協議会と協議・調整の上、全学的な同窓会（金沢大学学友会）の平成24年度設立に向けて、準備を進める。 	III	【52-2】 <ul style="list-style-type: none"> 全学的な同窓会（金沢大学学友会）の平成24年度設立に向けた課題について協議を開始した。 「金沢大学学友会」登録対象団体を、学部別同窓会等を含む連絡協議会構成同窓会のほか、教室・研究室・ゼミ、前身校、職域・地域（区）、海外、サークルOB・OG、学生寮などに広げ、同窓会組織の調査を進めた。 			
	【52-3】 <ul style="list-style-type: none"> 卒業生と大学を結ぶ窓口となる大学専任職員を配置する。 	III	【52-3】 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月1日付けで学友支援室を設置し、専任職員（室長）を配置した。 			
	【52-4】 <ul style="list-style-type: none"> ホームカミングデーの開催及び同窓会連絡協議会ニュースの発行を継続し、卒業生 	IV	【52-4】 <ul style="list-style-type: none"> 第3回ホームカミングデイを開催し（平成21年10月31日）、昨年度比倍の約250人が参加した。 同窓会連絡協議会ニュースに代えて、すべての卒業生・同窓会組織向 			

	への大学情報の提供を行い、緊密な関係を維持する。			けに「学友支援 ニュース・レター」を創刊（平成21年度は第11号まで発行）し、同窓会、教職員、学友会登録対象団体や個人に、メール及びホームページにより卒業生・同窓会に関する情報の発信を開始した。 ・ 学友支援室のホームページを新たに立ち上げ、情報の発信に努めた。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

○ キャンパスの整備について

金沢大学総合移転計画事業及び金沢大学宝町再開発事業を着実に推進している。

自然科学研究棟（角間キャンパス）については、平成 15 年度から順次施設が完成、平成 18 年 3 月には理学部、薬学部、工学部及び自然科学研究科の教育研究拠点となる自然科学棟の施設全体がほぼ完成し、その後、自然科学大講義棟、工学系共通実験棟や第 2 の構内進入路としての構内 1 号線を含めた道路整備等の環境整備を実施した。また、平成 20 年度からは総合研究棟Ⅶ（がん研究所）の施設整備に着手した。

平成 10 年に開始した附属病院（宝町キャンパス）の再開発事業については、既に完成していた新病棟に続き、平成 16 年度には新中央診療棟が、平成 20 年度には新外来診療棟が完成し、それぞれ完成の翌年度から診療を開始した。これにより、患者の立場に立った高度先端医療をサポートする高機能で効率的な施設が実現した。

○ バストリガー方式による路線バスの運行について

学生の通学の利便性向上や周辺地域の公共交通の利用活性化を図るため、平成 18 年 2 月に本学と北陸鉄道（株）との間で「金沢大学地区金沢バストリガー協定」（角間キャンパス地区周辺の運賃：170 円～200 円を 100 円とする）を締結した。この協定に基づき、平成 18 年度から運行を開始しているが、事業継続に必要な目標利用者数を大幅に超える利用者増を毎年達成しており、また、平成 18 年度には交通関係環境保全優良事業者等表彰（国土交通省）を、平成 20 年度には交通利用促進表彰（金沢市）を受けている。

○ 角間キャンパス屋外緑化計画について

角間キャンパスの総合移転整備の造成工事によって切り開かれた 150,000 m²の法面の自然を復元し、安全で潤いのあるキャンパスを形成するための緑化活動を平成 18 年度から進めてきた。平成 20 年度までに学生、教職員、市民等が多数参加し、約 11,000 本の幼苗を植樹した。

本事業については、自らの手で植樹することによりキャンパスへの愛着が増し、環境意識向上の一翼を担っている。

【平成 21 事業年度】

○ 学友支援室の設置について

平成 21 年 4 月に卒業生に関する情報の収集、管理、提供等を行うとともに、卒業生相互の連携・協力を推進し、もって本学の運営に資することを目的とした学友支援室を設置し、専任職員 1 人を配置した。【計画 4-1, 17-1, 52-3】

平成 21 年度はホームページの作成や学友支援ニュース・レターの発行を始めとした情報発信業務、基金事務室との連携、ホームカミングデイの企画・実施等、幅広い活動を展開し、各同窓会への支援活動を活発に行った。中でも首都圏の同窓会活動に対しては、平成 21 年 8 月に本学の東京事務所が設置されたことにより、当該事務所を中心とした支援が可能となった。

○ 情報戦略について

情報戦略本部を中心に、マイクロソフト社とのソフトウェア包括契約、IC

カードの導入、ICT 基盤の整備、全学ポータルと統一認証の導入等、全学的な情報施策の実施により本学のインテリジェント化を戦略的に進めるとともに、第 2 期のキャンパス・インテリジェント化実施計画を策定した。【計画 36-1】

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 施設マネジメント等について

【平成 16～20 事業年度】

○ キャンパスマスタープラン等の策定や実施に向けた取組について

法人化前に策定した角間Ⅱ団地施設長期計画書、国立学校施設長期計画書に基づき、平成 18 年度には「第 2 次施設緊急整備 5 年計画」を策定した。これらの計画を踏まえ、平成 20 年 3 月に「金沢大学キャンパスマスタープラン 2007」を策定し、中長期的な視野に立ち金沢大学環境方針に配慮した教育研究環境整備の目標、方針等を定めた。

以後、このマスタープランに沿って施設マネジメントを実施するとともに、教育研究組織の再編・統合に対応するキャンパスプランとして見直しを図りつつ、施設改修やサインを整備してきた。

○ 施設設備の有効活用について

平成 17 年度に研究室等の空きスペースの調査を実施し、自習室や共通教育の初学者ゼミ室等、必要に応じて再配分した。

また、施設等の利用状況調査及び使用実績調査を平成 18 年度以降毎年実施し、部局における施設の活用状況を確認している。

さらに、今後の教育・研究スペースの確保に向けて、全学共用研究スペースの確保に関してキャンパス整備委員会で審議し、有効活用の推進方法を検討した。

○ 施設の維持管理の計画的取組について

既存施設の長期的な維持管理のため、各キャンパスや職員宿舎、学生寮等の施設パトロールを実施し、その結果に基づき必要な修繕・改修を行ってきた。

また、老朽化・機能低下の改善と施設の安全安心の確保や予防保全の観点に立った「施設再生プロジェクト」として施設の計画的な維持管理を着実に実施するための体制強化を行った。

【平成 21 事業年度】

○ キャンパスの整備について

角間キャンパス第Ⅱ期移転事業として、総合研究棟Ⅶ（がん研究所）の施設整備を実施した。

また、宝町キャンパスでは、外来診療棟の完成移転後、附属病院基幹・環境整備（外来管理棟とりこわし）の施設整備事業を実施するとともに、高度先端医療を提供する附属病院の基盤となる臨床研究の卓越拠点として、医系総合研究棟Ⅰの施設整備事業を発注した。【計画 32-1, 32-2】

○ バリアフリー環境の整備について

大学内の建物において唯一バリアフリー設備が未整備であった大学会館において、平成 20、21 年度に食堂等の出入口を自動ドアに改修するとともに、エレベーターを新設して、全学的なバリアフリー環境を整えた。【計画 91-1】

○ 角間キャンパス屋外緑化計画について

安全で潤いのあるキャンパスを形成するための緑化活動を推進し、平成 21 年度は、学生、教職員、市民等が多数参加し、約 9,000 本の幼苗を植樹し、平成 18 年度から継続した累計は 2 万本を達成した。自らの手で植樹することにより、キャンパスへの愛着が増し、環境意識の向上を図った。【計画 37-1】

○ **施設維持管理の計画的取組状況について**

老朽化・機能低下の改善と施設の安全安心の確保や予防保全の観点に立った「施設再生プロジェクト」として施設の計画的な維持管理を着実に実施するための体制強化を行い、平成 21 年度から営繕事業の事業評価を行い、施設再生のための予算を確保し、施設の安全対策・老朽改善や学生利用ゾーンを主とした教育研究環境の向上を図った（外壁タイル剥離対策、トイレ快適化改善、講義室空調改修など）。【計画 34-1】

○ **省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況について**

附属病院の冷暖房等に使用する重油をより温室効果ガスの排出量の少ない電気、ガスに移行した。

また、老朽化が著しく消費電力が大きかった旧式の空調システムや照明設備を省エネ型に取り替えるとともに、太陽光発電設備を増設した。

2-2 危機管理への対応策について

【平成 16~20 事業年度】

○ **危機管理の体制、マニュアル等の運用状況について**

金沢大学安全衛生管理規程、金沢大学における放射線障害の防止に関する管理規程、金沢大学研究用微生物安全管理規程、金沢大学放射線施設・核燃料施設の緊急時連絡体制マニュアル、個人情報保護等に係る危機管理規程、金沢大学防災の手引きを整備した。

また、遺伝子組換え実験安全講習会の開催、放射性同位元素等の安全管理及び遺伝子組換え実験緊急連絡体制の周知徹底を図る等、事件・事故等に係る全学的な予防的措置を行ってきた。

平成 20 年度には「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」の改正に伴い、関連規程を制定・改正し、応急措置や緊急通報体制等について定めた。

○ **研究費の不正使用防止について**

平成 18 年 12 月に理事（研究・国際担当）を中心として、不正使用の防止及び適正な執行の徹底についての説明会を 3 回開催するとともに、同説明会の概要を全教職員に通知し、周知徹底を図った。

平成 19 年 10 月に文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、不正を防止するための具体的方策等を定めた「公的研究費の管理・監査の実務指針」を策定した。

【平成 21 事業年度】

○ **リスクマネジメント指針の策定について**

全学の危機管理事項及びその対応マニュアル作成のため、ワーキンググループを設置し検討を重ね、「金沢大学リスクマネジメント指針」を策定した。【計画 50-1】

○ **病原体等取扱いにおける緊急時連絡体制について**

「金沢大学病原体等緊急時対応マニュアル」の点検・改訂を行い、関係部局に周知した。

○ **放射線施設・核燃料施設の緊急時連絡体制について**

「金沢大学放射線施設・核燃料施設の緊急時連絡体制マニュアル」の点検・改訂を行い、関係部局等に周知した。

○ **非常時緊急連絡システム「C-SIREN」について**

新型インフルエンザの大流行などの緊急情報を学生及び教職員にいち早く伝達するとともに、構成員の現状を把握するため、アカンサスポータルのメッセージ機能（学生と教職員間の個別連絡を行うための機能）と付随するメール転送機能を利用した緊急時連絡システム（C-SIREN）を整備した。

○ **危機管理研修会について**

事務職員（副課長以上及びリスクマネジメント担当者）を対象として、外部講師による「大学における危機管理の考え方と進め方研修会」を開催し、危機管理に関するスキルアップと意識の向上を図った。

2-3 従前の業務実績の評価結果の活用状況について

【平成 16~20 事業年度】

なし

【平成 21 事業年度】

なし

II 教育研究等の質の向上の状況

中期目標	多様な学生の受入れと社会の要請に対応できる優れた人材を育成し、既成の学問領域の深化・拡大と新領域を開拓する学術研究、基礎から応用・実践にいたる研究による幅広い知の創成を図るため、教育研究組織の改革を進める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【53】</p> <p>目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p> <p>(1) 学部は、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部（学域）に再編・統合する。教育学部については、3学部（学域）への再編・統合を視野に入れ、教員養成担当大学としての役割を堅持する。</p> <p>(2) 大学院は、既存の専攻を見直し、部局化及びその前提となる区分制博士課程への改組を図る。社会環境科学研究科は、区分制博士課程への改組及び部局化を早期に実現する。薬学部の6年制移行に伴う自然科学研究科及び医学系研究科の改組、医学系基礎研究者養成のための医学系研究科修士課程の設置及び医学系研究科保健学専攻の部局化を進める。また、関連の専門を集中特化したフロンティア科学研究機構を設置する。</p> <p>さらに、専門職大学院として、法科大学院（法務研究科）の設置に続き、技術経営（MOT）コース、ビジネススクール（MBA）等の設置を検討する。</p> <p>(3) 研究（教員）組織は、教育（学生）組織から分離する。</p> <p>(4) 再編・統合後の新組織の骨格及び名称（仮称＝学内措置）等につ</p>	<p>目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p>	
	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科を12専攻から1専攻へ改組する。 <p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学系の研究科の改組について準備する。 	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科を12専攻から教員養成に特化した1専攻（教育実践高度化専攻）へ改組した。 <p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学研究科（博士前期課程）に設置されている薬学系2専攻（生命薬学専攻、医療薬学専攻）の学生募集を停止し、新たに医学系研究科に「創薬科学専攻」を設置する改組計画を作成し、平成22年度改組の認可を得た。

<p>いては、次のとおりとする。</p> <p>①従来の学部を束ねた新教育組織として「学域」を置き、「人間社会科学域」、「自然科学域」及び「医薬科学域」をもって構成する。「学域」に、学科又は課程を置く。</p> <p>②研究（教員）組織として「研究域」を置き、「人間社会科学研究域」、「自然科学研究域」及び「医薬科学研究域」をもって構成する。「研究域」に「系」を置き、管理運営の実質的母体とする。</p> <p>(5) 以上の学部・学科等の再編・統合の時期は、平成 20 年度とする。</p>		
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>① 学士教育 学士教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」, 「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ, かつ, 「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し, 国際性と地域への視点を兼ね備えた, リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。</p> <p>○ 教養教育 学士教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけ, より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養(人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等)をも備えた人材の育成を図る。</p> <p>○ 専門教育 専門的素養のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに, 総合的視野を備えた人材の育成を図る。</p> <p>② 大学院教育 深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成, あるいは社会人のリカレント教育など, 各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。</p> <p>○ 修士課程(博士前期課程) 学士教育での基礎を発展させ, 深い専門性と学際性・総合性を有する高度専門職業人(社会人のリカレント教育を含む。)及び研究者の育成を図る。</p> <p>○ 博士課程(博士後期課程) 学際性・総合性・独創性に富んだ, 国際的に通用する研究者及び高度の知識を有する先端的職業人の育成を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各年度の学生収容定員は別表に記載のとおり。	平成 21 年度の学部の学科, 研究科の専攻等は別表に記載のとおり。	
<p>【54】</p> <p>① 学士教育 目標とする人材を育成するための, 教養教育と専門教育をより有機的に連携させた全学の体系的なカリキュラムを, 学部の再編・統合後の各学部カリキュラムの再構築を念頭に検討し, 平成 18 年度から段階的に実施する。</p>	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分野融合型の学類を中心に, 学類の特色, 強みを生かした学士教育カリキュラムに基づき, 内容の実質化を図る。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域創造学類, 自然システム学類等の分野融合型学類を中心に, 従来の学部・学科の枠組みではできなかった学際性を意識した教育や共通的な教育を目的として設定された, 専門基礎科目・専門科目や学域共通科目・学類共通科目のカリキュラムを本格的に実施し, 学類の強みを活かした教育内容の実質化を図った。 教養教育では, 高校教育から大学教育への橋渡しである「導入科目」, 学問的な発展に必要な問題意識を深化・拡大させていくための「総合科目・テーマ別科目」, 専門分野の基礎的・入門的な内容を学ぶ「一般科目, 言語科目及び基礎科目」を区分して整備するとともに, 専門科目についても初年次から履修することとし, 学年が進むにつれて, 専門科目の割合が増えるくさび形カリキュラムを設定して, 教養教育と専門教育を連携させた体系的なカリキュラムを構築し実施している。 理工学域及び医薬保健学域にあつては, 教養教育のうちの「基礎科目」を専門科目への導入科目として位置付け, 講義内容を目的に則したものとしている。さらに, 少人数教育である「初学者ゼミ」は, 専門教育課程の教員が学類ごとに開講し, 専門分野の雰囲気を教えるなど専門教育への橋渡しを担っている。

<p>【55】</p> <p>○ 教養教育</p> <p>平成18年度を目前に、教養教育のカリキュラムを、基本的な知識・技能・教養に関わる授業科目を全学共通若しくは学部・学科等別のコアとしそこから幅広い専門外の知識や現代的な教養に関する授業科目を発展的に配置するコア・カリキュラム型に改訂し、それに対応した、全学出動を前提とする新たな全学の実施・運営体制を立ち上げる。</p> <p>外国語運用能力や情報リテラシーにおいては、全学共通もしくは各学部・学科等で望まれる到達目標を明確化し、それを確実に獲得できるカリキュラムを外国語教育研究センター及び総合メディア基盤センターと連携して検討し平成18年度から実施する。</p>	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育の運営単位として、環境教育グループの設置を検討する。 <p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育新カリキュラムの成果の検証を行う。 <p>【55-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の「社会力」を高めるため、キャリア形成・人権・環境・国際交流・健康等の問題に関するカリキュラムの充実に向けて準備を進める。 	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代的教養として必須となりつつある環境・ESDの教育体制を強化するために、共通教育機構の運営単位の16グループに加え、新たに環境特設グループを設置し、「地球環境と持続可能な社会づくり」等の授業科目を開講した。 <p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育委員会において共通教育新カリキュラムの成果について検証・分析し、その結果を取りまとめた。また、その結果を教養教育全学研究会において「学域再編後の共通教育科目の現状と分析」というテーマの下に共通教育の各科目区分ごとに報告した。 <p>【55-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学のカリキュラム検討委員会の下にワーキンググループを置き、キャリア形成、人権・環境・国際交流・健康等、現代的教養として重要性が増す特定のテーマのもとにパッケージ化される科目群の編成について検討を開始した。平成21年度においては、特に「環境・ESD」関連科目群について検討した。
<p>【56】</p> <p>○ 専門教育</p> <p>学域・学類（「学類」とは、学域において学生の受入れと専門教育実施の基本的な単位をいう。）ごとの専門に関する教育目的を明確化するとともに、縦割りの教育システムを見直し、学域・学類間の有機的関係を実現できる学際的・総合的教育体制を整備する。</p> <p>卒業後の進路として、産業界、公務員、専門職（医師・教員等）への就職及び大学院進学を想定し、国家試験等によって資格付与がなされる職種（医師・薬剤師・看護師・教員等）の合格率・採用率の向上を目指す。また、大学院進学率の向上を目指す。</p> <p>教育の成果・効果の検証のため、履修状況・単位修得状況及び国家試験等の合格率・採用率等のデータ整理、学生による授業評価、学生・教員及び卒業者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する。</p>	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期中期目標期間における国家試験等の合格率・採用率、大学院進学率向上戦略を評価する。 	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の国家試験合格率の向上に向けて、医師国家試験の出題形式に準じた形式による統合試験や特別講義の実施等の取組を行った結果、合格率は、82.6%から90.2%と比較的高い水準にあるが、平成21年度は、「全国平均89.2%」を下回っているため、更なる向上策を講じる必要がある。 薬剤師の国家試験合格率の向上に向けて、模擬試験等の実施などの取組を行った結果、合格率は64.5%から81.0%と順調に延びており、平成19、20年度は全国平均（76.1%、74.4%）を上回る水準となっており、向上戦略については評価できる。（平成21年度については、薬学6年制による改組のため新規卒業生無し） 看護師等のコ・メディカルの国家試験合格率の向上に向けて、各専攻で国家試験対策の模擬試験や講習会の実施などの対策を講じ、看護師97.3%から100%を筆頭に、保健師89.9%から100%、助産師87.5%から100%、診療放射線技師89.7%から100%、臨床検査技師71%から100%、理学療法士95.4%から100%、作業療法士85%から100%であり、合格率は全国平均を上回る高い水準を維持しており、向上戦略については評価できる。 学校教育学類と就職支援室との連携で、教員採用試験対策講座を開設し、学校教育学類の教員を中心に、小中高の退職教員や外部講師を招いて学科や小論文対策、面接、討論会、模擬授業を実施した結果、平成20年度からの連携開始以降の教員採用率は、22.01%から24.76%へと向上しており、対策は功を奏している。 大学院への進学率については、各研究科において入学説明会の実施等の取組を行ったが、人文系は10%前後、自然系は60%前後、医系（医学科を除く。）は20%前後であり、今後は進学率の更なる向上策を講じる必要がある。

	<p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学 FD 委員会において、学生による授業評価アンケートを実施し、全学の実施状況について、分析・検証し、その結果を公表する。 	<p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートについては、その結果を教員にフィードバックし授業の改善に活用するとともに、一部の学部・学類においては分析結果をホームページ上に公表した。さらに、教養教育については平成 21 年度から同アンケートをアカンサスポータルを活用して実施し、その結果については授業担当教員が同ポータル上で確認できるシステムを構築するとともに、集計結果をホームページ上に公表した。
	<p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等に対するアンケートを実施し、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する。 	<p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に実施した企業に対するアンケートについて、分析・検証した結果を個別相談の基礎資料とするとともに、ホームページ上に公表した。
	<p>【56-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度までに実施した卒業生に対するアンケートについて、目標達成の状況を分析・検証し、結果を公表する。 	<p>【56-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度までに実施した卒業生・修了生に対するアンケートについて、分析・検証した結果を報告書として取りまとめ公表した。
	<p>【56-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に実施した教員に対するアンケートについて、目標達成の状況を分析・検証し、結果を公表する。 	<p>【56-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発・支援センターにおいて、平成 20 年度に実施した教員に対するアンケート結果を分析し、その結果については、「第 2 回教育効果と FD に関する教員アンケート結果の集計および分析」として取りまとめ、ホームページ上に公表した。
<p>【57】</p> <p>②大学院教育</p> <p>研究科ごとの教育目的・目標を明確化するとともに、学士教育との連続性・各研究科間の有機的連携などを考慮した、高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムを整備する。</p>	<p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院改組に向けて、高度専門的知識と総合知識の両立を実現できる教育システムを再構築するため、全研究科において、研究科の抱える問題点を整理する。 	<p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の目指す大学院教育は、学士教育で培った学士力を基礎学力として、そこに高度専門職業人及び研究者の養成を目的としたカリキュラムを重層化することにより実質化している。カリキュラムの重層性とは、単一科目の学士から修士への単純な継続発展ではなく、学問領域の連続性の上に構築することである。このような指針のもとに、学士力を基に大学院の高度専門知識と当該専攻の専門性に依拠した総合知識の両立を実現できる教育システムを再構築するため、以下の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 平成 22 年度から、薬学系の専攻を自然科学研究科から医学系研究科の新専攻へ移行することに伴い、新専攻におけるカリキュラムを整備した。 * 平成 24 年度の大学院の全面改組に向け、各研究科では学生、大学院生、卒業生、企業に対するアンケート調査の結果等を踏まえ、改組に向けた問題点を整理し、大学院教育のアウトカムを見据え、高度専門的知識と総合知識の両者をバランス良く配置したカリキュラムの検討に着手した。 研究科長及び学域長で構成する全学組織「大学院再編に関する連絡会」において、「環境」等の文理融合型学問領域のカリキュラム導入等による、研究科間の有機的連携の深化策について検討を開始した。

<p>【58】</p> <p>○ 修士課程（博士前期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、学士教育との6年一貫の教育システムを確立する。また、技術経営（MOT）教育など総合的知識を有する人材育成教育システムを整備し実施する。</p>	<p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士教育の成果に基礎を置きつつ、高度専門職業人育成のための教育プログラムの準備を進める。 	<p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年 4 月の大学院の全面改組に向け、高度専門職業人（文理融合型人材、実践力あるイノベーション人材、深い専門性と広い視野を持つ人材）を育成するため、階層化・複線化した専門カリキュラムや分野横断型副専攻制の導入等、カリキュラムの検討を開始した。 ・ 長期インターンシップ（派遣型高度人材育成協同プラン）、MOT 特別教育プログラム等を引き続き実施した。
<p>【59】</p> <p>○ 博士課程（博士後期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、修士課程との5年一貫の教育システム、及び博士課程独自の柔軟な教育システムを確立する。</p> <p>修了後の進路に関して、学位取得率を向上させ、大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者、及び社会の実践領域で専門性を活かせる職種への就職を促進する。また、社会人のリカレント教育を通して、北陸地域の社会・文化の中核を担う人材を育成する。</p> <p>教育の成果・効果の検証のため、学位取得率や修了後の進路等のデータ整理、院生・教員及び修了者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表するとともに、教育システムの改善にフィードバックする。</p>	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存研究科体制を見直し、研究者や高度専門職業人養成を目指す大学院改組の準備を進める。 	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年 4 月の大学院の全面改組に向け、高度専門職業人（文理融合型人材、実践力あるイノベーション人材、深い専門性と広い視野を持つ人材）を育成するため、階層化・複線化した専門カリキュラムや分野横断型副専攻制の導入、産学連携イノベータ養成コースの設置等、改組案の骨格を策定した。
	<p>【59-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生の就職等の出口支援を踏まえた高度専門職業人育成を図る。 	<p>【59-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間社会環境研究科では、課題研究の資金面での支援、競争的資金獲得の訓練のプログラムにより、専門的職種への出口支援を図った。 ・ 自然科学研究科では、学外の企業や研究機関との共同研究や、担当教員を中心とするプロジェクト研究に、学生を積極的に参加させ、高度専門職業人の養成を行った。 ・ 医学系研究科（一部自然科学研究科含む）では、北陸がんプロフェッショナル養成プログラム（金沢大学、富山大学、金沢医科大学、福井大学及び石川県立看護大学）により、大学院博士課程4年間の間に、高い臨床能力と研究能力を併せ持った臨床医を養成する「専門医養成コース」やがんチーム医療に積極的に貢献できる職業人の養成を目指す「がん専門コメディカル養成コース」において高度専門職業人育成を図った。
	<p>【59-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度までに実施した各種アンケートについて、目標達成の状況を分析・検証し、結果を公表する。 	<p>【59-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度に実施した企業に対するアンケートについて、分析・検証した結果を個別相談の基礎資料とするとともに、ホームページ上に公表した。 ・ 平成 20 年度に実施した教員に対するアンケート結果を分析し、その結果を「第2回教育効果とFDに関する教員アンケート結果の集計および分析」として取りまとめ、ホームページ上に公表した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	①アドミッション・ポリシー ○ 学域・学類 多様な能力・資質、好奇心を持った意欲的な学生を発掘し、受け入れるために、各学域・学類のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた選抜方法を導入する。 ○ 大学院 各研究科において、社会のニーズを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確にし、社会人・留学生の積極的な受け入れ方策を含めて、多様な入学者選抜方法を導入する。 ②教育課程 ○ 単位の実質化を前提に、学生の多様化や学問領域の拡大・学際化の動向等に対応した、柔軟で多様性のある教育課程を編成する。 ③教育方法 ○ 学生の学習意欲を引き出し、個々の学生の能力・関心等にあった適切な指導を行いうる授業形態・学習指導法等を導入する。 ④成績評価等 ○ 大学として卒業者の「質の保証」ができるように、厳格な成績評価を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①アドミッション・ポリシー		
【60】 ○ 学域・学類 アドミッション・センターを設置し、AO入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法の実施を含めた、現行の入学者選抜方法の見直しを推進するとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集を展開する。	【60-1】 ・ 3学域に合わせたAO入試等入学者選抜方法を実施する。 <hr/> 【60-2】 ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集をオープンキャンパス、出前授業、高大連携講座等を通じて展開する。	【60-1】 ・ 各学類では、必要に応じ入学者選抜方法を見直し、一般入試の他、推薦入試、帰国子女入試、AO入試、私費外国人留学生入試など多様な入学試験を実施した。 ・ 医学類においては、地域医療に貢献する推薦入試における特別枠を拡大した。 <hr/> 【60-2】 ・ 平成21年8月6日及び7日開催のオープンキャンパスでは、学類ごとにアドミッション・ポリシーを説明し周知するとともに、模擬授業や実験等を行い、効果的な学生募集を展開した。 ・ 学類が求める学生を募集するため、北陸三県高等学校長との懇談会(1回)、北陸三県高等学校進路指導教諭との懇談会(3回)、進学相談会(資料参加を含み73回)、出張講義・進学説明会(65回)、大学見学会(45回)等で、学類ごとにアドミッション・ポリシーや教育の特色、入学者選抜方法について説明を行い、積極的な募集活動を展開した。
【61】 ○ 大学院 各研究科等の案内冊子・ホームページ等の充実や学生の進路指導・大学院説明会などを通して、各方面にアドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の掘り起	【61-1】 ・ アドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の効果的な掘り起こしを実施する。	【61-1】 ・ 学生募集要項等の案内冊子及びホームページにアドミッション・ポリシーを掲載するとともに、教員が官庁や企業等を訪問し、社会人入学について説明する等、入学希望者の掘り起こしを行った。 ・ 他大学の学生に対しては、ホームページに指導教員の研究分野、受賞・論文、報道ダイジェストを随時掲載・更新しながら、潜在的な入学希望者の掘り起こしを行った。

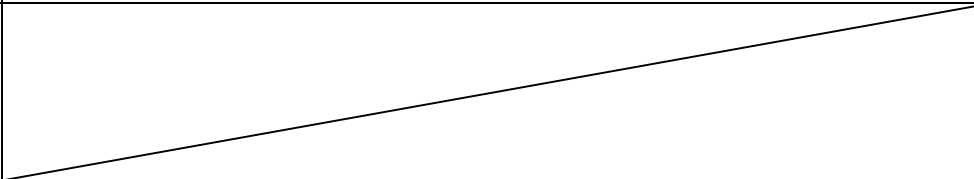
<p>こしを行うとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を展開する。</p>	<p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生に対しては、特別枠を設け、大学間協定の締結や海外リエゾン・オフィスを活用して入学希望者の掘り起こしを行った。 これらの結果、平成 21 年度入学者において一部専攻の定員充足率が 90%を下回っていた自然科学研究科博士前期課程における平成 22 年度入学者の定員を充足した。また、外国人留学生についても、平成 22 年度入学者は 61 人増の 268 人となった。 <p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、ホームページ、オープンキャンパス、進学説明会及び大学訪問等を実施して、院生募集を展開した。
<p>②教育課程</p>		
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育に力を入れ、新入生オリエンテーションや各学部の導入（転換）教育等を充実させるとともに、平成 18 年度に初学者ゼミナール、ガイダンス科目などによって構成される新たな科目区分を設ける。 	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育カリキュラムの導入科目「大学・社会生活論」及び「初学者ゼミ」の一層の充実を図るとともに、環境問題にも対処できる学生を養成するためのカリキュラムを導入する。 	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学・社会生活論」においては、「環境教育」と「健康論」の強化を図った。具体的には、「環境教育」では、対面授業に金沢市環境部職員をゲストスピーカーとして迎えて授業内容を充実させ、e ラーニングコンテンツは新しいものにバージョンアップした。「健康論」では、全学類での対面授業開講が初めて実現し、食生活と健康に関する e ラーニングコンテンツも新たに制作して全学類に配信した。 環境問題にも対処できる学生を養成するため、新たに「地球環境と持続可能な社会づくり」「環境の現場に学ぶ」を共通教育科目として開講し、既存の「大学・社会生活論」の中の「環境問題の基礎」、「環境と技術」と併せ学生の環境保全意識向上を促進した。また、「環境・ESDリテラシー」特設プログラムの導入を検討した。
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学部・研究科で教育内容やカリキュラムを見直し、教育目的・目標、必修・選択のバランス配置、多様性、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学域・学類の完成年度に向けて、学域・学類体制における教育内容やカリキュラムの問題点を整理し、その解決を図り、その展開を円滑に実施する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学域学類制における専門教育カリキュラムの実施と同時に、学域共通科目や学類共通科目、選択必修科目等について共同学習会及び検討会を開催し、教育内容やカリキュラムの問題点の検証を行い、その改善策について検討した。
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が複数の分野を専攻できる制度（副専攻制度等）の具体的な検討を進め、順次導入する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 学域において副専攻制を実施する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学域において、副専攻制実施のためのカリキュラムを充実させ、副専攻制を実施した。 また、副専攻制の積極的活用を勧めたことにより、75 人の学生が新たに副専攻のコースに登録した。
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修登録単位数の上制限など、単位の実質化のための措置を講じ、大学間の単位互換、実用検定等の単位認定などの単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次拡充・整備する。 	<p>【65-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学域・学部、各研究科における履修登録単位数の上制限、大学間の単位互換等を引き続き実施する。 	<p>【65-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学域においては、各学期の履修登録単位数の上制限を引き続き実施した。 包括協定に基づいた北陸地区大学間における単位互換を推進するほか、人文学類では、富山大学人文学部との単位互換協定を学域・学類体制に合わせた形で更新した。また、自然科学研究科における岡山大学等自然科学研究科を有する 5 大学との単位互換等、各部局において大学間の単位互換を引き続き実施した。

<p>③教育方法</p>		
<p>【66】 ○ シラバスの質的向上, オフィス・アワーの充実, チュートリアルシステムの導入, ティーチング・アシスタント (TA/授業補助者) の拡充など, 授業時間外を含めた総合学習指導のしくみを整備する。</p>	<p>【66-1】 ・ 総合学習指導における新ポータルシステムの効果を確認する。</p>	<p>【66-1】 ・ 総合学習指導における新ポータルシステムの効果を確認するため, FD・ICT教育推進室が中心となり学生にアンケートを実施し, 検証を行った。その結果, PC 必携の経済的負担はあるものの, 新ポータルは, 授業以外の学生生活全般に活用されていることが確認された。 ・ 検証結果については, 報告書「必携 PC は役立っているか? - 全学生パソコン必携に関するアンケート報告 -」に取りまとめ, 学内に配付した。</p>
<p>【67】 ○ 少人数教育・習熟度別クラス・eラーニング・遠隔授業・シティカレッジ・海外研修制度など, 個々の学生に合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や諸制度を整備する。</p>	<p>【67-1】 ・ 戦略的大学連携支援事業により, 大学コンソーシアム石川と連携して, eラーニングコンテンツの作成を進める。</p>	<p>【67-1】 ・ 戦略的大学連携支援事業により, 大学コンソーシアム石川の教務学生専門部会と連携し, eラーニングコンテンツの作成を進めた。 ・ 大学コンソーシアム石川の学習支援システムとして, 既存のテレビ会議システムに加えてポータルサイト (UCI ポータル) を導入し, eラーニング教育環境を整備した。 ・ UCI ポータルやテレビ会議システムを利用して, eラーニングの実施や大学コンソーシアム石川で実施している講義や教材を県内の高等教育機関へ配信する体制を構築した。</p>
<p>④成績評価等</p>		
<p>【68】 ○ 成績評価基準の策定・授業科目別成績分布一覧の作成など, 厳格で一貫性のある成績評価のための諸制度の整備・充実を図る。</p>	<p>【68-1】 ・ 厳格な成績評価に基づき, 引き続き教育の充実を図る。</p>	<p>【68-1】 ・ 教育の充実を図るため, 引き続き成績評価基準に基づく厳格な成績評価及び成績評価への疑義申し立て制度を実施するとともに, 成績分布等調査を実施し, 学類会議 (教授会) 等で調査結果を提示することにより, 一層の一貫性ある成績評価を促した。</p>
<p>【69】 ○ GPA 制度とそれを利用した学生指導システム, あるいは飛び級・早期卒業などについて具体的な検討を進め, 順次導入する。</p>	<p>【69-1】 ・ 飛び級・早期卒業について導入状況を検証する。</p>	<p>【69-1】 ・ 飛び級制度は, 理工学域機械工学類・電子情報学類で導入済みであり, これらの状況を踏まえつつ, 引き続き, 制度導入の拡大について検討していくこととした。 ・ 早期卒業制度は, 人間社会学域法学類, 理工学域全学類で導入済みであり, 引き続き, 制度導入の拡大について検討していくこととした。また, 大学院の人間社会環境研究科, 自然科学研究科及び医学系研究科においては導入済みである。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	①教職員の配置 ○ 教員の質を一層向上させるため、教職員を適切に配置する。 ②教育環境の整備 ○ 学生の立場に立って、自主学習を支援する教育環境を充実・整備する。 ○ 附属図書館を中心に、学生が必要とする多種多様な学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。 ③教育の質を改善するためのシステム ○ 全学体制により、普段に教育の質を改善する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①教職員の配置		
【70】 ○ 教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学域・学類間の連携による教育担当システムを確立する。	【70-1】 ・ 学類の教育を担当する主たる教員組織（系）とは別の系に所属する教員も、準専任担当教員として教育への参加が可能である制度を活用し、学類間の教育担当システムを円滑に実施する。	【70-1】 ・ 平成 20 年 4 月の 3 学域への改組に合わせて、学類の教育を担当する主たる教員組織（系）とは別の系に所属する教員も、準専任担当教員として教育への参加が可能である制度を全学的に導入し実施している。 この制度を活用して、複数の系の教員による共同担当により、学域共通科目を開講し、それらを選択必修科目などに指定するほか、副専攻制度を導入している。これらにより、副専攻科目を他学類に開放する等、学域・学類間の連携による教育担当システムを確立し、教育を実施している。
【71】 ○ 責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の 50%を目処に減少させる。	【71-1】 ・ 非常勤講師の担当時間について縮減を図る。	【71-1】 ・ 非常勤講師の数及び担当時間数の縮減を図り、平成 21 年度学域・学部（共通教育を含む。）及び大学院の非常勤講師の総数は 967 人（平成 15 年度 1,268 人）に、また、担当時間数は、総授業時間数 272,724 時間（平成 15 年度 252,491 時間）のうち、25,456 時間（平成 15 年度 36,782 時間）となり、非常勤講師依存率は、法人化前の 14.6%（平成 15 年度）から 9.3%（平成 21 年度）に減少したが、引き続き非常勤講師の担当時間縮減を進めることとした。 ・ 平成 20 年度の学域学類制の導入に伴い、大幅なカリキュラム改革を行ったことによる開講科目数の増加により、非常勤講師の実担当時間は微増したものの、依存率は前年度（9.6%）から 0.3 ポイント減少した。
②教育環境の整備		
【72】 ○ キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、総合メディア基盤センター等を中心に IT 学習環境の整備や教育システム・学務システムの情報化を推進する。	【72-1】 ・ ICT 教育環境を引き続き整備する。	【72-1】 ・ ポータルシステムの開発、改良を引き続き進め、授業評価アンケート機能、ICカード対応出欠管理機能、ファイル送信サービス、サークル活動報告、成績入力、シラバス入力へのリンク等の機能を新たに追加整備した。 ・ 履修登録、図書館サービス、就職支援等の各システムとの連携を強化した。 ・ アカサスポータルから全学生の携帯電話への緊急連絡システムを整備した。

<p>【73】</p> <p>○ 少人数教室・自習室・情報処理室などを、法人化前の2倍を目処に順次拡充する。</p>	<p>【73-1】</p> <p>・ 少人数教室等を拡充する。</p>	<p>【73-1】</p> <p>・ 少人数教室・自習室及び情報処理室などについて、平成20年度308室から平成21年度311室に拡充した。</p> <p>・ 当初計画は、少人数教室等の教室を2倍に拡充することを目的としていたが、平成18年度入学者からノートパソコン必携となり、無線LANシステムを各講義室等に整備したことにより、情報処理室については、拡充の必要性が無くなったことから、結果法人化前の184室から1.7倍の拡充となった。</p>
<p>【74】</p> <p>○ 附属図書館を、平成17年度末までに中央図書館、自然科学系図書館及び医学系図書館を3館体制に整備し、学問分野に応じた支援活動を強化する。</p>	<p>「平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし」</p>	
<p>【75】</p> <p>○ シラバス掲載指定図書、参考図書、教養的図書及び留学生用図書などの資料を計画的に整備する。</p>	<p>【75-1】</p> <p>・ 選書方針及び収書基準に基づき学生用図書を整備する。</p>	<p>【75-1】</p> <p>・ 学生用図書の選書方針及び収書基準・マニュアルに基づき、シラバス掲載指定図書、参考図書、教養的図書及び学生用図書等を2,475冊選定し購入した。</p>
<p>③教育の質を改善するためのシステム</p>		
<p>【76】</p> <p>○ 平成18年度を目処に教育評価のガイドラインを設定し、段階的に教員の教育評価を実施して、それを教育の質の改善に結びつける全学システムを平成21年度までに大学教育開発・支援センターが中心となって構築する。</p>	<p>【76-1】</p> <p>・ 教員全員に対して、教育評価を含む個人評価を本格実施し、評価結果を教育の質の改善に結びつける全学システムを構築する。</p>	<p>【76-1】</p> <p>・ 教員評価大綱及び同実施要項に基づき、教員個人の自己評価を実施し、その結果を受けて、所属単位の長による評価を実施した。</p> <p>・ 教員個人評価の実施及び「教育効果とFDに関する教員アンケート」等による教員の活動状況把握、教員評価により改善を要すると認められた教員からの活動改善計画書の提出等を組み合わせ、評価結果を教育の質の改善に結びつける全学システムを構築した。</p>
<p>【77】</p> <p>○ 学習指導法・教材開発及び学生による授業評価・FD活動等について、それらを研究する大学教育開発・支援センター及び外国語教育研究センターと学域・学類・研究科等とが連携できる全学体制を構築する。</p>	<p>【77-1】</p> <p>・ 全学FD委員会でFD活動指針を作成し、指針に基づいて学域・学類・研究科及びセンター等と連携し、教育の質の向上及び学生支援を推進する。</p>	<p>【77-1】</p> <p>・ 「金沢大学FD活動指針」を定め、全学FD委員会が同指針に基づき作成した平成20年度の「FD活動報告書」を参考に、学域・学類・研究科及びセンター等と連携し、全学FDセミナーの開催や各学域・学類・研究科における授業評価、FD活動、シラバス記載方法等のさらなる改善を促す等、教育の質の向上及び学生支援を推進した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	①学習相談・助言，学習支援 ○ 策定された教育目的・目標を実現するため，学生の自主的学習を支援する制度を整備する。 ②生活相談 ○ 各学域・学類相談室と保健管理センター等が連携する等，全学相談体制を強化する。 ③経済的支援 ○ 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用，適正なアルバイトの紹介等により，生活支援を充実する。 ④社会人・障害のある人等に対する配慮 ○ 学外施設やバリアフリー環境を整備し，社会人や障害のある学生の修学・生活支援体制を整える。 ⑤就職支援 ○ 安定した就職環境をつくるために，学生への就職支援を大学教育の一環として位置づけ，教職員が一体となって就職支援体制の整備に努める。 ⑥外国人留学生の受入れ及び支援 ○ 外国人留学生受入れ体制等の整備を図るとともに，多方面にわたる留学生の生活支援を推進する。 ○ 外国人留学生に対する授業形態の多様化と教育内容の充実を図り，より質の高い留学生教育を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言，学習支援		
【78】 ○ 推薦入試等による早期入学決定者に入学前の学習指導を行う。	【78-1】 ・ すでに実施している早期入学決定者の入学前学習指導について，改善に向けての調査・研究を進める。	【78-1】 ・ 早期入学決定者から提出された課題レポートや，センター試験を受験しての自己採点結果に基づく入学前学習指導について，早期入学決定者を対象とし，個別に入学前指導と入学後の学習状況の関連性について聞き取り調査を実施するとともに，早期入学決定者の成績の追跡とその分析を行う等，入学前学習指導の改善に向けて取り組んだ。 ・ 入学前学習指導を充実させるため，教員を対象に大学教育開発・支援センターと大学コンソーシアム石川の共催によりリメディアル教育に関する研究会を開催した。 ・ リメディアル教育のデジタル教材を，アカンサスポータルを利用して入学前に学習できるシステムを整備した。
【79】 ○ 「なんでも相談室」に「学び方相談」を新設し，相談受付時間の拡充を行う。院生によるピア支援グループの制度を導入する。	【79-1】 ・ ピア・サポーターを活用した学生相談体制を強化し，引き続き全学のピア支援体制を充実する。	【79-1】 ・ ピア・カウンセリングの訓練を経て第6期生14人が加わり，昨年度より9人増の28人体制（大学院生1人，学部生27人）で活動し，支援体制を充実した。 ・ 主な活動は，サークル・研究室・寮などでの人間関係，就職活動・進路（休・退学も含む），履修関係の他，障害のある学生の履修について支援した。
【80】 ○ 学長研究奨励費の充実，学生論文集の刊行，院生の国内外で開催される学会発表への援助等，学習支援を	【80-1】 ・ 学長研究奨励費の充実，学生論文集の刊行等の学習支援の取り組みを充実する。	【80-1】 ・ 学長研究奨励費制度について，受給者に対してアンケートを実施した結果，採択件数の増を望む声が多かったため，平成21年度は採択者数を前年度より3人増の17人とした。

<p>行う。</p>	<p>【80-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生に対する国内外で開催される学会発表への資金援助を拡充する。 	<p>また、受給者の公開発表会、学生論文集の刊行の取り組みを引き続き実施し、学生の研究に対する意識付けを図った。</p> <p>【80-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生に対する国内外で開催される学会発表への資金援助を拡充について検討し、平成22年度から以下のとおり実施することとした。 <ul style="list-style-type: none"> * 学生の特別支援制度「アカンサス支援制度」に、大学院生の学会発表における資金援助を盛り込むこととした。 * 自然科学研究科において、全学の支援制度とは別に国際会議研究発表奨励金制度を実施することとした。
<p>【81】</p> <p>○ セミナーハウスの整備及び学生交流スペースの確保について検討する。</p>	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新学寮構想と合わせたセミナーハウスの整備について検討する。 	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学寮構想委員会の検討結果を受け、大学構内における学生・留学生宿舎の整備計画を実施しているが、セミナーハウスの整備については、その必要性を含め引き続き検討を行うこととした。
<p>【82】</p> <p>○ 課外活動団体顧問教員の会議開催、課外活動成果発表の場の積極的な提供、ボランティア相談窓口の設置等により、課外学習の支援を行う。</p>	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動活性化に向け、全国大会上位入賞者に対する褒賞等の機会を充実する。 <p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アカンサスポータルを利用したボランティア相談体制を構築する。 	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年実施している学位記授与式における学生個人の大学4年間を通じての功績に対する表彰に加え、本年度からホームカミングデイにおいて、個人又は団体の当該年度又は前回のホームカミングデイ以降の功績に対し表彰することとし、課外活動に対する褒賞の機会を増やした。 平成21年度は、ホームカミングデイにおいて、課外活動の振興に顕著な功績があった1団体、学部学生7人を表彰した。 <p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアを希望する学生のニーズに素早く対応するため、アカンサスポータルを利用したボランティア相談システムを構築した。
<p>【83】</p> <p>○ 大学教育開発・支援センターを中心にした全学的学習支援体制を充実する。</p>	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援の実施状況を分析し、その質の向上を図る。 	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アカンサスポータルの活用による全学的な学習支援の実施状況を分析し、アカンサスポータルの機能整備（授業評価アンケート機能、出欠管理機能、ファイル共有サービス等）の拡充により学習支援の向上を図った。 ・ 大学教育開発・支援センターでは、学生の利用状況や機能の利便性の把握を目的として、上記アカンサスポータルに関する学生アンケートを実施し、そのデータをホームページ上で公開した。
<p>②生活相談</p>		
<p>【84】</p> <p>○ 全学の学生生活支援に関する委員会の下、各学域・学類相談室、相談教員、アドバイス教員、保健管理センター等が連携し、「学生相談マニュアル」の充実により全学相談体制を強化する。</p>	<p>【84-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学生サポートガイドブック」の充実を図り、全学相談体制を強化する。 	<p>【84-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生相談マニュアルとしての「学生サポートガイドブック」について見直しを行い、特に就職支援について改訂し、内容を充実した。 ・ 学生の生活支援に資するため、「学生サポートガイドブック」を活用して、新任教員及び新任職員研修を実施した。

<p>【85】 ○ アドバイス教員制度を充実させ、不登校学生や成績不良学生に対する適切な指導を図る。カウンセラーの増員等による保健管理センター（第Ⅱ期キャンパスの分室を含む。）における相談体制を強化する。</p>	<p>【85-1】 ・ アドバイス教員等の相談体制を充実するため、課題情報の共有及び研修体制を強化する。</p>	<p>【85-1】 ・ 全学の相談体制を整備し組織化した学生相談連絡会において、情報を共有するための勉強会を開催し、現状認識と課題情報の共有を図った。 ・ 各部局においては、課題情報の共有及び研修体制の強化について、以下のような個々に特色ある取組みを展開した。 * 法学類では、不登校学生等に対する支援を重点的に進めるため、面談必要性の判断基準を作成するとともに、制度の効果的運用を図るため、関連手続きのフローチャートを整備し、アドバイス教員全員に配布した。また、面談を実施した教員に対しては、面談結果報告書の提出を求め、要支援学生の状況把握と課題の共有を図った。 * 保健学類では、心理カウンセラーによる実習を含んだ学生相談研修会を開催する等、研修体制を強化した。</p>
<p>【86】 ○ 隔年実施している学生生活実態調査の調査項目等を大学教育開発・支援センターを中心に抜本的に見直し、調査報告に基づく具体的な対応策を講じる。</p>	<p>【86-1】 ・ 学生生活実態調査において改善要求のあった事項について、可能なものから改善する。</p>	<p>【86-1】 ・ 学生生活部会では、1、2年生を対象として特に学生の経済状況に重点を置いた「学生生活調査」を実施した。 ・ 分析結果を、学内に配付して情報の共有化を図るとともに、学生の経済支援のため授業料免除枠の拡大等、改善を図った。</p>
<p>③経済的支援</p>		
<p>【87】 ○ 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用のため、対象者決定方法を見直す。</p>	<p>【87-1】 ・ 学生の多様なニーズに対応した支援をするため、金沢大学アカンサス・スカラシップ制度を再検討する。</p>	<p>【87-1】 ・ これまでの学士課程学生に重点を置いた金沢大学アカンサス・スカラシップ制度を見直し、対象を大学院生や留学生にも拡大した新たな奨学制度について検討し、学業、研究奨励、国際交流、キャリア教育を柱とした特別支援制度を構築し、平成22年度から実施することとした。</p>
<p>【88】 ○ 学生にふさわしいアルバイトの紹介を行い、併せて学内業務における学生アルバイト（学生職員）を導入する。</p>	<p>【88-1】 ・ 学生にふさわしいアルバイトの情報提供を充実する。 ----- 【88-2】 ・ 学内業務における学生アルバイト制度を引き続き実施する。</p>	<p>【88-1】 ・ 大学生協同組合と連携し、引き続き学生にふさわしいアルバイト情報の提供を行った。 ----- 【88-2】 ・ 入学試験実施時の試験会場設営や高校生の大学見学会のキャンパスツアーコンダクター、図書館サービス業務等、積極的に学生のアルバイト雇用を実施した。</p>
<p>④社会人・障害のある人等に対する配慮</p>		
<p>【89】 ○ 社会人院生のため、大学外にある金沢大学の施設等を活用し、夜間・休日開講を促進する。</p>	<p>【89-1】 ・ 社会人大学院生のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザ等を活用した夜間・休日の授業等を必要に応じて開講する。</p>	<p>【89-1】 ・ 社会人大学院生のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザ、石川四高記念館等を活用した夜間・休日の授業等を実施した。</p>
<p>【90】 ○ 乳幼児を養育している社会人を</p>	<p>【90-1】 ・ 保育施設について環境整備を進め</p>	<p>【90-1】 ・ 本学宝町キャンパス内にある「つくしんぼ保育園」の移転・新築により、同</p>

<p>積極的に受け入れるために、保育施設の開設を含め環境整備を進める。</p>	<p>る。</p>	<p>保育園の定員増が図られ、保育環境が整えられた。</p>
<p>【91】 ○ バリアフリー環境を整備し、障害のある学生への日常的バックアップ体制を整備する。</p>	<p>【91-1】 ・ バリアフリー推進に関する方針に基づき、学内のバリアフリー環境の整備を引き続き進める。</p> <p>-----</p> <p>【91-2】 ・ ノートテイク講習会等を実施するなど、障害の種類に応じたきめ細かな全学支援体制を整備する。</p>	<p>【91-1】 ・ 大学会館にエレベーターを設置し、バリアフリー環境の整備を行った。 ・ 平成 22 年度に入学が決定している車イスを使用する学生の移動範囲について現地調査を行い、現在休止している障害者用エレベーターの点検整備を行った。</p> <p>-----</p> <p>【91-2】 ・ ノートテイク講習会（平成 21 年 4 月 6 日、学生参加者数 15 人）を実施した。 ・ 「発達障害」のある学生の授業を担当する教員を対象に、当該学生に関する勉強会を実施するとともに、学生が関係する事務職員に対し共通認識を図ることにより、きめ細かな対応を行った。</p>
<p>⑤就職支援</p>		
<p>【92】 ○ 就職支援に関する教職員の意識改革を図り、望ましい職業観・勤労観を育成するため、学生に対するキャリア教育を充実させる。</p>	<p>【92-1】 ・ 教職員の就職支援に関する意識改革を図るため、FD・SD 研修会を実施する。</p>	<p>【92-1】 ・ 就職支援に対する教職員の意識向上のため、就職支援部会において教職員を対象として「就職支援力を高めるために」をテーマに、共同学習会を平成 21 年 5 月 8 日、6 月 10 日、9 月 29 日と 3 回開催し、各回 20 名程度が参加した。 ・ 就職支援に関する活動を強化するとともに、就職支援に関する教職員の意識改革を図るため、就職支援室長に外部の専門家を配置し、学内会議等において、雇用情勢や自宅待機学生のサポート状況等についての報告や、学内企業説明会に教員の積極的参加を促すなど、教職員に対する意識改革を図った。 ・ 北陸銀行及び北國銀行との包括的連携協力協定に基づき、両行において、OB・OG 懇談会と職場見学を含むキャリアラーニングを、平成 21 年 11 月 4 日に開催し、それぞれ 15 人の学生が参加した。 ・ 東京への 3 泊 4 日就職支援バスツアーを平成 21 年 10 月 29 日～11 月 1 日に実施し、33 人の学生が参加した。</p>
<p>【93】 ○ 就職支援室の体制を整備して、現行の就職ガイダンス、就職相談を充実させるとともに、就職支援のための基礎的データ（求人情報、同窓会・後援会情報等）を充実して就職先企業を開拓する。</p>	<p>【93-1】 ・ 前年度までの諸取り組みを総点検し、更にガイダンス等の充実を図る。</p>	<p>【93-1】 ・ これまでに開催したガイダンスの内容、参加者数及びアンケート結果により、更に必要とされるガイダンスを以下のとおり企画・実施した。 * 進路ガイダンス（平成 21 年 4 月 24 日開催、250 人参加） * Uターン就職希望者のためのガイダンス（平成 21 年 5 月 12 日開催、60 人参加） * 「就職活動の進め方（地方企業・Uターン編）」（平成 21 年 10 月 13 日、250 人参加） * 公務員志望者の増加に対応し、昨年度 19 回実施した面接練習会を今年度は 2 回の期間に分け、計 44 回実施した。</p>
<p>【94】 ○ 学校教育学類を中心として、教員採用率向上のための体制を整備する。</p>	<p>【94-1】 ・ 学校教育学類と就職支援室が連携を図りながら、教員採用率の向上のための全学的な取り組みを行う。</p>	<p>【94-1】 ・ 学校教育学類と就職支援室との連携で、教員採用試験対策講座を開設し、学校教育学類の教員を中心に小中高の退職教員や外部講師を招いて学科や小論文対策、面接、討論会、模擬授業を実施した。その結果、教員採用率は、平成</p>

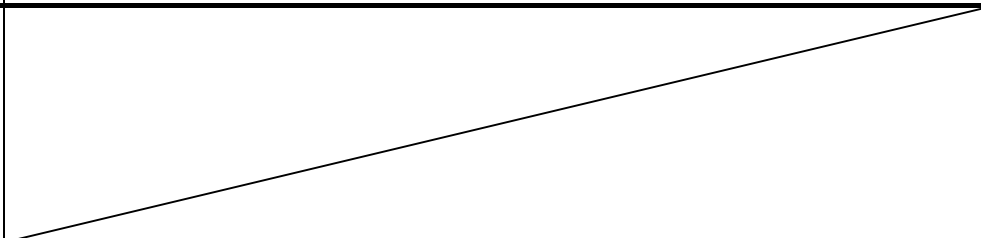
		20年度 22.01%から平成21年度 24.76%と平成20年度に比較して2.75ポイント向上した。
【95】 ○ 公務員試験をはじめとする就職試験対策を充実する。	【95-1】 ・ 各種就職試験対策講座・ガイダンスを充実する。	【95-1】 ・ 大学生生活協同組合と共催の「公務員試験対策講座」を継続して開催したほか、一般常識テストや公認会計士ガイダンスを実施した。その結果、国家公務員Ⅱ種試験（行政）合格者数は114人で、4年連続国公立大学のトップとなった。
	【95-2】 ・ マイクロソフトオフィススペシャリスト、初級アドミニストレーター等の情報関係資格講座を開講する。	【95-2】 ・ Microsoft Certified Application Specialist (MCAS) 対策講座を金沢大学生生活協同組合と共催し、平成21年10月27日から12月15日まで計12回開催した。
【96】 ○ 就職支援のための学域・学類間及び学域・学類と大学院間の連携システムの構築を検討する。	【96-1】 ・ アカンサスポータルを活用し、就職支援のための学内連携システムを運用する。	【96-1】 ・ アカンサスポータルに、求人検索システム（KEI ナビ）と進路報告システムを構築し、運用を開始した。
⑥外国人留学生の受入れ及び支援		
【97】 ○ 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強め、交流の実効を高めるための明確な受入れ方針を確立する。	【97-1】 ・ これまで実施した留学生の積極的な受入支援策をまとめ、明確な受入方針を確立する。	【97-1】 ・ 国際化を促進し、外国人留学生の受入れを促進するため、交流促進特別枠を設置し、留学生のリクルート及び現地入試の実施、奨学金給付・授業料免除などの経済的支援、住居の斡旋、チューター等を活用した教育・生活支援を強化した。その結果、前年度345人の留学生数を491人とした。 ・ ベトナム政府と本学との覚書によりベトナムを代表する22大学1アカデミーと同時に協定等を締結し、恒常的留学生確保の基盤を整備した。 ・ ホームページの見直し、多言語による金沢大学紹介DVDの作成、広報誌の多言語化等により、国外に対する広報を充実強化した。 ・ 留学生獲得の強化及び受入支援を充実させるため、海外事務所の拡充整備を行った。 ・ 本学の留学生増員計画に基づき、新たな受入方針を検討し、そのうえで短期留学プログラムの受入人数増等規程改正を行い、受入方針を確立した。その結果、短期留学プログラム(KUSEP)生は、昨年度よりも5人多い39人を受け入れた。
【98】 ○ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等、特色ある内容のコースを広く全世界に紹介し、受講者数の増加を促進する。	【98-1】 ・ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等の各コース紹介冊子を海外交流協定校等へ引き続き送付するとともにホームページ上で公開する。	【98-1】 ・ 日本語・日本文化研修プログラムのパンフレット、短期留学プログラムのパンフレット及び日本語研修コース等の各コース紹介冊子を海外協定校等に配布すると共に、留学生センターの全プログラムの概要紹介（日英中韓4ヶ国語版）をホームページ上で公開した。

<p>【99】 ○ 中期目標期間中の早い時期に、英語を母語としない外国人留学生に対する英語教育プログラムを開発して実施する。</p>	<p>「平成 19 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし」</p>	
<p>【100】 ○ 中期目標期間中の早い時期に留学生センターの専有施設等を整備する。</p>	<p>「平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし」</p>	
<p>【101】 ○ 外国人留学生の使用言語による相談・カウンセリングを充実すると共に、問題解決にあたる留学生センター、部局の留学生担当教官、及び関連部署間の連携を図り、より敏速かつきめ細かな支援体制を整備・促進する。</p>	<p>【101-1】 ・ 留学生の使用言語による相談・カウンセリング等を充実し、留学生への支援を促進する。</p>	<p>【101-1】 ・ 英語・中国語による留学生の相談・カウンセリングを実施するとともに、留学生センター、部局の留学生専門教育教員等との連携を強化し、より敏速かつ適切なカウンセリング・アドバイジングを行い支援した。</p>
<p>【102】 ○ 総合移転第Ⅱ期計画事業の一環として国際交流ゾーン計画を推進し、混住方式による国際学生宿舍及び交流施設等の整備及び異文化交流を通じた学習を促進する。</p>	<p>【102-1】 ・ 総合移転Ⅱ期計画事業の国際交流ゾーンの整備については、前年度に策定した計画の内容を踏まえ、実施計画を策定する。</p>	<p>【102-1】 ・ 国際交流ゾーンの整備ための実施計画書を策定し、異文化交流を通じた学習の促進を目的とした混住方式による学生・留学生宿舍整備事業のプロポーザル事業を公募した（平成 22 年 9 月事業契約予定）。</p>
<p>【103】 ○ 就職支援室と連携し、外国人留学生の企業での就業体験を取り入れた就職支援プログラムを開発する。</p>	<p>「平成 19 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし」</p>	
<p>【104】 ○ 全外国人留学生を対象とした総合的な日本語教育プログラムのカリキュラムやクラス編成等の見直しを行い、受講生の日本語能力、履修期間、進路に柔軟に対応できる教育プログラムとしての充実を図る。</p>	<p>「平成 17 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし」</p>	
<p>【105】 ○ 学士教育のカリキュラムに短期留学生と日本人学生が共に履修できる科目を整備し、外国人留学生と日本人学生の交流を促進する。</p>	<p>【105-1】 ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び留学生センター日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育及び専門教育の履修科目を開講し、外国人留学生と日本人学生との交流を促進する。</p>	<p>【105-1】 ・ 短期留学プログラム（KUSEP）において、日本人学生と合同で履修するジョイントクラス数を、昨年に比べて 5 科目増の 15 科目とした。 ・ 日本語・日本文化研修プログラムの必修科目の一つである調査実習科目を各学期において共通教育科目（留学生は専門教育科目）として開講し、同プログラム参加学生が日本人学生と共に調査研究をする機会を提供し交流を促進した。</p>

<p>【106】 ○ 金沢大学短期留学プログラムの単位認定を行う海外交流協定校の拡大や、UMAP への参加による単位互換制度の整備を推進する。</p>	<p>【106-1】 ・ 海外交流協定校に実施したアンケート結果等を踏まえ、金沢大学短期留学プログラム (KUSEP) の単位認定の拡大について検討する。</p>	<p>【106-1】 ・ KUSEP 参加の協定校については、大部分の大学で単位互換が進んでいることを確認した。このため、協定校との単位認定の拡大については、現状での対応が可能であると判断した。ただし、新しい協定校に対しては、協定締結時に単位互換について協議し、拡大を図ることとした。</p>
<p>【107】 ○ ツイニング・プログラム (外国の大学からの編入プログラム) の導入に向けた学内体制の整備を推進する。</p>	<p>【107-1】 ・ ダブル・ディグリープログラム (複数学位制度) の導入を推進する。</p>	<p>【107-1】 ・ 平成 21 年 5 月から自然科学研究科 (博士前期課程) 数物科学専攻とバンドン工科大学自然科学研究科計算科学専攻 (インドネシア) との間でダブル・ディグリープログラムを導入し、平成 21 年 10 月に 8 人を受け入れた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 ○ 世界へ向けて情報発信する高度の学術研究を推進し、国際的に卓越した研究志向型の総合大学を目指す。また、環日本海地域を中心としたアジア地域におけるアカデミアとしての中核的研究大学として、社会との連携・協力を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【108】 ○ 医学系研究科及び全国医系附置研究所等と連携し、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所を3大部門1センターから2大部門2センターに再編する。</p>	<p>「平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし」</p>	
<p>【109】 ○ 環日本海地域における中核的研究拠点として、大学院の部局化並びに自然計測応用研究センター及び学際科学実験センターの整備により、基礎から応用までが有機的に結合した独創性の高い、世界的レベルの研究を推進し、地域や産業界に貢献する。</p>	<p>【109-1】 ・ 環日本海地域環境研究センターを中心とする大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海地域の地表プロセスと歴史的環境変動」を推進する。</p>	<p>【109-1】 ・ 「ユーラシア東部・環日本海地域の地表プロセスと歴史的環境変動」について、中国、韓国、ロシアにおいて、現地諸機関と連携して設立した「海外分室」を拠点として、中国科学院と共同運営する気球観測施設を中心とした黄砂バイオエアロゾル研究を実施するとともに、国際シンポジウムを国内並びにこれら3国において、開催した。 ・ 中国、韓国、モンゴルの協定機関と地表プロセスと環境変動に関する現地共同研究（豆満江流域、漢江流域、ブスグル湖流域）を推進した。 ・ 能登スーパーサイトを開設し、中国、韓国の研究者と協力して黄砂観測研究を展開し、ハイレベルな大気環境モニタリングを進め、全国のエアロゾル研究者の連携研究の要として活動した。</p>
<p>【110】 ○ 21世紀COE課題「環日本海地域の環境計測と長期・短期変動予測」をはじめとして、環境、先進医療・福祉、ナノサイエンス、資源循環、知能化技術等に関する世界的研究拠点の形成を目指す。</p>	<p>【110-1】 ・ フロンティアサイエンス機構の重点研究プログラム「環日本海地域に見る土地・海・風の環」、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」、「知と技の融合する先進生命理工学の拠点形成」、「新しい海洋底地球科学」の拠点形成を目指して」及び「栄養による恒常性の破綻と、その制御に関する研究」を推進する。</p>	<p>【110-1】 ・ 世界的研究拠点の形成を目指したフロンティアサイエンス機構の重点研究プログラム①「環日本海地域に見る土地・海・風の環」、②「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」、③「知と技の融合する先進生命理工学の拠点形成」、④「新しい海洋底地球科学」の拠点形成を目指して」及び⑤「栄養による恒常性の破綻と、その制御に関する研究」に対し、20,000千円の経費を配分して、研究を推進した。 ・ これらの研究を基に、以下のとおり発表した。 * 岩坂教授グループは研究成果のまとめとして「黄砂」を出版した。(①) * 東田教授グループはシンポジウムで成果発表を行った。(②) * 安藤教授グループはシンポジウムで高速AFMイメージングの最新の成果を発表した。(③) * 金子教授グループは血液検査で消化器がんを検出する新たな方法を</p>

		開発した。(⑤)
<p>【111】</p> <p>○ 研究成果を大学ホームページにおいて公開するとともに、研究者総覧、研究紹介などの情報を充実する。</p>	<p>【111-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページにおける最先端研究等の情報を充実する。 	<p>【111-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員総覧の研究者紹介等の最新データを更新するとともに、本学の重点研究プログラム（5件）の研究内容等に関する情報を公開した。 ・ 研究活動情報の発信及び国際競争力強化や産学連携の促進などを図るため、本学の研究者の研究内容について、概要（日本語・英語・中国語・タイ語・ベトナム語）やイメージ画像（図表データ）を掲載する等、Web サイトを通じて広く国内外に紹介する「研究紹介データベース」を今年度新たに構築し、公開した。
<p>【112】</p> <p>○ 定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る。</p>	<p>【112-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る。 	<p>【112-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究活動の改善及び向上を図るため、平成 21 年 12 月に学際科学実験センター、平成 22 年 2 月に大学教育開発・支援センターにおいて外部評価を実施した。 ・ 平成 22 年 3 月に本学の 5 件の重点研究プログラム（環境、脳科学、肝臓代謝、先端ナノバイオ技術、地球科学）及び中核的教育研究拠点形成（全学公募）（部局横断型、学際・複合、新領域の形成）を目的として採択された 9 件の研究活動を対象に学外の有識者からなるアドバイザーリーボードによる評価意見を聴取した。
<p>【113】</p> <p>○ 国際共同研究、とりわけアジア地域における共同研究を進め、国際的に評価の高い雑誌や国際会議での発表を更に促進する。</p>	<p>【113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークを充実する 	<p>【113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来設置されていた海外分室に加え、金沢大学自然科学本館内に韓国地質資源研究院の研究分室を開設し、環境に関するネットワークを充実させた。 ・ 韓国分室においては能登スーパーサイトと釜慶大学校が協力して行う日本海洋上観測をコーディネートする等、研究ネットワークの充実に努めた。
	<p>【113-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際ワークショップ及び国際シンポジウムを引き続き開催する。 	<p>【113-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携融合事業「日中両国における無形文化遺産保護と新文化創出に関する共同事業」の一環として、国際シンポジウムを 5 回開催した。 ・ 第 5 回分子熱力学・分子シミュレーション国際シンポジウム MTMS2009（2009. 10. 2～10. 5, 金沢市, 参加者約 70 人） ・ 海外学術研究報告会「アンコール遺跡における環境汚染と環境破壊の現状と影響評価」（2009. 10. 31, 東京都, 参加者約 60 人） ・ Symposium on quantum fluctuation and quantum critical phenomena（2009. 11. 13～11. 14, 金沢市, 参加者約 30 人（ドイツ, ロシア, 中国から参加あり）） ・ アジアにおける地盤災害軽減に関する第 7 回国際シンポジウム（2009. 12. 7～12. 8, 中国ハルビン・東北林業大学, 参加者約 100 人） ・ Symposium on Watching Biomolecules in Action（Single Molecule Biology Symposium and 2nd Kanazawa Bio-AFM Workshop）（2009. 12. 15～12. 17, 大阪府, 参加者約 130 人（うち外国人 46 人）） ・ Kanazawa Session of 2008/09 ACCU Invitation Programme for International Educational Exchange of Teachers and Professionals SCHOLARS AND

		<p>PROFESSIONALS INVITATION PROJECT, Sept. 30-Oct. 2, 2009, Kanazawa.</p> <ul style="list-style-type: none"> • Present earth surface processes and historical environmental changes in East Asia - Earth surface processes in a dynamic environment, Sept. 24-28, 2009, Taipei Taiwan. • ユーラシア東部/環日本海域・国際環境セミナー「東アジアにおける地表プロセスと環境」2010.1.19, 金沢市 • Workshop on Environmental studies: Resource Management and Local Revitalization Toward Future International and Research Collaborations between Kanazawa University and Ritsumeikan Asia University, Oct. 22, 2009, Kanazawa University. • 第4回国際学セミナー「アンコール遺跡と国際協力」, 2009.10.29, 金沢市 • International Workshop on Low-level Measurement of Radionuclides and Its Application to Earth and Environmental Sciences, Nov. 5-6, 2009, Kanazawa City.
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究の活性化と研究者の流動化を図るため、教員の任期制の活用と研究費の重点配分等を促進する。 ○ 研究に必要な学術研究資料、設備等の共同利用、有効利用を促進する体制を整備する。 ○ 金沢大学 TLO (KUTLO) の設立を契機として質の高い知的財産を創出し、その管理システムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【114】</p> <p>○ 任期制を活用して研究者の流動化を促進するとともに、競争原理に基づいて非常勤研究員、ポスドク、RA等を適切に配置する。</p>	<p>【114-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テニユア・トラック制度による特任プロジェクト(准教授)及び助教テニユア・トラック制度を推進する。 	<p>【114-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テニユア・トラック制度の今後の在り方の参考とするため、当該制度に関するアンケートを実施し、分析した。 ・ 平成 21 年 12 月 1 日にフロンティアサイエンス機構主催で「大学人事維新日本型テニユア・トラック制度の現状を考える」と題した公開シンポジウムを開催した。 ・ 平成 21 年 12 月 25 日に若手研究者を対象として、研究者の能力向上のため研究リテラシーコースを開催した。 ・ テニユア・トラック教員の活動報告や科学技術政策に関する情報提供のため、平成 22 年 3 月に Newsletter を発行し、テニユア・トラックの広報に努めた。
	<p>【114-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募に基づき、ポスドク、非常勤研究員等を採用し、適切に配置する。 	<p>【114-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金等の競争的資金で雇用するポスドク、非常勤研究員の一部を公募により採用し、その研究代表者の下に適切に配置した。 ・ 「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、教育研究活動を高度に実践するために必要な支援スタッフについて学内公募を行い、博士研究員、技術補佐員など単年度雇用 63 人、3 年雇用 35 人を採用した。
<p>【115】</p> <p>○ 研究・教育実績、外部資金獲得状況等に基づく研究費の重点配分、顕著な研究成果に対する報奨、萌芽的研究やベンチャー研究課題に対する予算措置等を図る。</p>	<p>【115-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的研究拠点形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費を措置する。 	<p>【115-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の重点研究経費として、中核的教育研究拠点形成、科研費採択支援(若手研究者育成支援を含む)、海外共同研究及び女性研究者支援の経費を、平成 21 年度は 85,000 千円措置した。 ・ 文部科学省所管の特別教育研究経費や GP 等の各種補助金等に係るプロジェクト事業支援経費として 200,000 千円を確保し、大学主導の各種施策を支援した。
<p>【116】</p> <p>○ 研究評価・研究費配分に関する内部評価、外部評価と結果をフィードバックする。</p>	<p>【116-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的研究拠点形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費は研究の内部評価に基づき配分する。 	<p>【116-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究経費の配分については、基礎分として各教員に一定額を配分するほか、評価を基に配分する研究経費として、125,000 千円を確保し、以下のとおり配分した。 <li style="padding-left: 20px;">* 競争的研究資金として全学に公募を行い、重点研究審査部会において提案事業を評価の上、中核的教育研究拠点形成 14 件、科研費採択支援(若手研究者育成支援を含む) 51 件、海外共同研究 14 件、女性研究者

		<p>支援4件の研究課題を採択し配分した。 * 平成21年度からインセンティブ経費40,000千円を確保し、各部局等の外部研究資金等の獲得状況を評価することにより、配分する仕組みとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学研究科においては、研究経費を基礎分と重点分に区分し、基礎分として各教員に一定額を配分するほか、博士課程における主任指導学生数を教員の間接的な評価指標として捉え、これを基礎として研究経費を傾斜配分した。
	<p>【116-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な研究の外部評価を実施し、その結果をフィードバックする。 	<p>【116-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の改善及び向上を図るため、本学の5件の重点研究プログラム（環境、脳科学、肝臓代謝、先端ナノバイオ技術、地球科学）及び中核的教育研究拠点形成（全学公募）（部局横断型、学際・複合、新領域の形成）を目的として採択された9件の研究活動を対象に学外の有識者からなるアドバイザリーボードによる評価意見を聴取した。 がん研究所については、平成20年度に実施した外部評価結果及び学外の有識者を構成員に含めた将来構想委員会の検討結果を踏まえ、平成22年度から2大部門2センターを4プログラムに改組して研究体制を整備することとした。
<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーション施設等を活用して、最先端科学技術をタイムリーに導入する。 	<p>【117-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーション施設等を活用して、金沢大学で開発された科学技術を用いた起業化を促進する。 	<p>【117-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> インノベーション創成センターにおいて、高感度の化学物質分析法等の最先端科学技術を活用した24件のプロジェクト研究等を行った。 金沢大学発ベンチャー企業は、新たに2社が起業し、計20社となった。
<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動に必要な学術情報資料のうち、特に全学的観点で収集する逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定し、継続的に利用できる体制を整備する。 	<p>【118-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報資料（電子ジャーナル・逐次刊行物等）を整備する。 	<p>【118-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の研究ニーズに応じた電子ジャーナルタイトルの適正かつ効率的な選定を行うため、平成20年度には電子ジャーナル等の利用動向を調査するとともに、その結果を踏まえて、電子ジャーナルタイトル数を平成16年度の約4.4倍の6,619タイトルまで増加させた。 次期中期目標・中期計画期間中において、電子ジャーナル、データベースなどの学術基盤を維持するため、新たな学術情報基盤整備計画を策定し、全学的な共通経費化の促進及び経費負担構造の見直しを行い、継続的に利用できる体制を整備した。
	<p>【118-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定分野の電子ジャーナルにつき、導入の基準を策定するとともに利用動向調査に基づき、タイトルの見直しを図る。 	<p>【118-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報基盤WG（図書館委員会内に設置）で、タイトル選定の基準を策定し、特定分野の利用動向調査を実施して、タイトルの見直しを図った。
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸先端科学技術大学院大学と共同して実施する教育プログラムの開発、研究プロジェクトその他の教育研究活動を強化する。 	<p>【119-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸先端科学技術大学院大学と連携した授業科目を引き続き開講する。 	<p>【119-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸先端科学技術大学院大学と連携して、自然科学研究科（博士前期課程）において、両大学教員が分担して担当する授業科目「連携科目Ⅰー計算・材料・物性」「物性評価特論ー計算・材料・物性」「連携科目Ⅳ」を開講した。
	<p>【119-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸先端科学技術大学院大学との 	<p>【119-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成20年

	共同プロジェクトにより引き続き研究を実施する。	度からの継続3件と、平成21年度の新規10件を選定し、共同研究を実施した。
【120】 ○ 金沢大学の研究成果を大学として責任をもって社会に還元するために、知的財産及び研究成果有体物を機関保有し、その活用を図る。	【120-1】 ・ 機関保有する知的財産及び研究成果有体物の活用を更に促進する。	【120-1】 ・ 機関保有する知的財産権（特許等）の技術移転を促進することにより、特許等実施許諾契約を9件（平成20年度10件）締結し、15,208,316円（平成20年度16,733,709円）の収入を得た。
【121】 ○ 知的財産本部は知的財産を戦略的に活用することによって、研究活動の活性化を図る。	【121-1】 ・ 研究の活性化で生じる知的財産を発掘する。	【121-1】 ・ 知的財産キャラバン、セミナー、説明会を開催し、知的財産制度の啓発に取り組んだ結果、平成21年度の発明の届出件数は86件（平成20年度74件）となり、59件（平成20年度45件）の特許出願をした。
	【121-2】 ・ 外部専門家と客員教授のコンサルティングを実施し、厳選した特許出願をする。	【121-2】 ・ 外部専門家と客員教授による厳選した特許出願を行うためのコンサルティング（特許相談会）を33回実施した。
	【121-3】 ・ 大学知財管理・技術移転協議会に参加し、有益な情報を収集する。	【121-3】 ・ 大学技術移転協議会理事会、企画運営委員会及び総会等で情報収集を行った。 ・ 平成21年9月に開催された「UNIT2009 第6回産学連携実務者ネットワーク」に参加し、情報収集を行った。
【122】 ○ 個人別研究成果のデータベース化、金沢大学 TLO（KUTLO）を通じた活発な特許化・技術移転・創業支援、ベンチャー企業育成を推進する。	【122-1】 ・ 金沢大学 TLO（KUTLO）と共同して技術移転等を促進する。	【122-1】 ・ 金沢大学 TLO（KUTLO）と協力して、特許等実施許諾契約を9件（平成20年度10件）締結し、15,208,316円（平成20年度16,733,709円）の収入を得た。 ・ 金沢大学発ベンチャー企業は、2社が起業し、計20社となった。
【123】 ○ 共同研究センターを中心として産学官連携を推進し、企業等との共同研究による新技術の開発を推進する。	【123-1】 ・ 企業等との共同研究、受託研究により生み出された成果を精査・展開して、新技術の創出を目指す。	【123-1】 ・ 企業との共同研究で生み出された音響ビームの最適化技術を基に、スピーカの新技術が創出された。さらに、その新技術の実用化を目指し、JSTの研究成果最適展開支援事業の採択を受け、コンパクト化等に取り組んだ。
	【123-2】 ・ 公的試験研究機関等と連携し、技術ニーズと研究シーズのマッチングを図り、新技術へのブレークスルーを目指す。	【123-2】 ・ 石川県、（財）石川県産業創出支援機構等と連携し、医商工連携における技術ニーズと研究シーズの調査を実施した。 ・ 平成21年10月27日開催の「産学官連携セミナー」（本学等主催）の「産学官マッチング」において、本学とともに石川県工業試験場の研究テーマ発表も併せて行い、技術ニーズと研究シーズのマッチングを図った。 ・ 金属組織の検査装置の研究において、石川県工業試験場の研究者と共同研究を進め、新技術へのブレークスルーを目指した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	①社会貢献, 附属図書館・資料館 ○ 主体的に地域社会と交流し貢献するアカデミアとして, 社会貢献室等を中心とする社会との連携強化を図り, 生涯学習支援及び社会貢献を推進する。 ②学術交流・国際交流 ○ 「地域と世界に開かれた金沢大学」として, 学術交流の活性化を図り, 環日本海地域を中心とする学術交流ネットワークを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①社会貢献, 附属図書館・資料館		
【124】 ○ 公開講演会, シンポジウム, リカレント教育, ものづくり教室等を推進し, 北陸の社会基盤整備に関するプロジェクトチームや石川県産業創出支援機構による産学連携プロジェクトを推進する。	【124-1】 ・ 教育・研究成果を公開講演会・シンポジウム等を通して積極的に公開する。	【124-1】 ・ 「能登里山マイスター」養成プログラムの講座の一つである「地域づくり支援講座」を「里山マイスター養成講座」として一般にも開講した。 ・ 「里山里海の生業(なりわい)と生物多様性」をテーマに能登半島エコ・スタジアム推進協議会, 石川県及び金沢大学が連携して「能登エコスタジアム 2009」を開催した。(平成 21 年 8 月 1 日～2 日開催, 参加者約 80 人) ・ 里山プロジェクト, 地域活性化プロジェクトを総括する報告会を開催した。(平成 22 年 1 月 20 日開催, 参加者 60 人) ・ 市民等を対象として, 本学の教育研究活動を紹介する各種シンポジウムを開催した。
	【124-2】 ・ 地域社会のニーズ等を把握するため, タウンミーティングを引き続き開催する。	【124-2】 ・ 地域との対話を通じて連携を探るため, 「自然とくらしが調和した環境のまちを目指して～活かして守る能美づくり～」をテーマに能美市においてタウンミーティングを開催した。(平成 21 年 12 月 19 日開催, 参加者 150 人)
	【124-3】 ・ ものづくり教室, ふれてサイエンス, てくてくテクノロジーなどの体験行事を開催するとともに, 金沢子ども科学財団と連携して子ども科学教室等を運営・支援する。	【124-3】 ・ 理工研究域において「ひらめき☆ときめきサイエンスー身近な現象の実験と数理科学ー」を実施した。(平成 21 年 8 月 11 日開催, 参加者 高校生等 14 人) ・ 金沢子ども科学財団との共催で, 理工学域において「ものづくり教室」を実施した(平成 21 年 8 月 20 日開催, 参加者 小・中学生 37 人)。 ・ 金沢子ども科学財団との共催で, 理工学域において「ふれてサイエンス&てくてくテクノロジー」を開催した。(平成 21 年 11 月 1 日開催, 参加者約 2,400 人) ・ 医薬保健研究域において「身近に感じる血液のしくみを一緒に体験しよう!」を実施した。(平成 21 年 11 月 1 日開催, 参加者 中学生 25 人, 高校生 4 人) ・ トヨタ自動車から講師を招いて「モノづくり企業研究セミナー」(キャリア形成教育の一環)を実施した。(平成 21 年 11 月 2 日開催, 第 1 部参加者約 200 人, 第 2 部参加者約 400 人)

<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 石川県及び金沢市と連携し、生涯学習、医療・福祉、高大連携、地域の課題解決等で展開している事業をさらに促進する。また、石川県及び県内高等教育機関の連携による「いしかわシティカレッジ」事業に積極的に参加する。 <p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会貢献室等を中心とした「地域貢献推進事業」の継続をとおして、地域が求める人材育成等に貢献する。 	<p>【125-1, 126-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携を推進するため地域交流フォーラムを開催する。 	<p>【125-1, 126-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携を推進するため、以下のような地域交流フォーラムを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> * いしかわグリーン・ウェーブ 2009（平成 21 年 5 月 23 日、参加者約 50 人） * 里山里海国際交流フォーラム「能登エコスタジアム 2009」（平成 21 年 8 月 1 日開催、参加者約 80 人） * 第 1 回能登総合シンポジウム（平成 21 年 11 月 29 日～12 月 1 日開催） * 連携セミナー「KANAZAWA にほんの里から世界の里から」（平成 22 年 2 月 6 日開催、参加者約 400 人）
	<p>【125-2, 126-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 角間の里山自然学校、能登半島里山里海自然学校及びサテライト・プラザの事業並びに地域活性化教育プロジェクト事業を地域貢献の重点事業として推進するとともに、地域が求める人材育成等に貢献する。 	<p>【125-2, 126-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢市街地にあるサテライト・プラザを本学の教員によるミニ講演、各種講座等の場として、年間を通して活用し、ミニ講演（11 回開催）には市民等 331 人が参加した。 ・ 石川県、珠洲市、輪島市、穴水町及び能登町と連携して実施している「能登里山マイスター」養成プログラムの 3 期生 21 人を受け入れ、2 期生 16 人が修了した。 ・ 「能登里山マイスター」養成プログラム（科学技術振興調整費）については、中間評価において進捗状況や自治体との連携体制等が高く評価され、総合評価で A 評価を得た。 ・ 大学生協食堂で放送する web-KURS（金沢大学放送局）に学生放送委員を委嘱し、その運営を担当させるとともに、ミニ放送スタッフ養成講座やアナウンサー養成講座の開講を通して、学生のキャリア教育を行った。
	<p>【125-3, 126-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県、金沢市など県内自治体等と連携して、地域の課題解決等の各種共同事業を推進する。 	<p>【125-3, 126-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県と金沢市との包括連携協定に基づき連携推進会議を開催し、地域医療対策、里山の利用・保全、企業誘致等産学活性化、健康教育などの取組みを推進した。 ・ 大学コンソーシアム石川を通じ、七尾市、かほく市、珠洲市、白山市と地域の課題解決のためのゼミナールを実施した。 ・ 地域医療を担う医師の養成に向けた教育と県内定着を図るための指導体制のあり方についての研究を行うため、石川県寄附講座「地域医療教育学」を設置した。
	<p>【125-4, 126-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員免許状更新講習（対面及びインターネット）を実施する。 	<p>【125-4, 126-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員免許更新講習（対面）を実施し、必修講座 309 人、選択講座 943 人が受講した。 また、金沢大学、東京学芸大学、愛知教育大学、千歳科学技術大学の 4 大学連携による教員免許更新講習（インターネット）を全国の教員を対象に実施し、夏期講習は必修講座 1,475 人、選択講座 5,819 人が受講し、秋期講習は必修講座 279 人、選択講座 1,062 人が受講した。
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育開放センター及びサテライト・プラザを中心に、大学単独の公開講座や市町村と連携した市 	<p>【127-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に生涯学習の機会を提供するため、公開講座や石川県内各市町村との連携講座を開講する。 	<p>【127-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学公開講座として、高度化・多様化する地域住民のニーズに応えるため「幼児教育の現場から考える現代の子育て学」「金沢大学の地域連携から見えてきた能登の可能性」等、計 40 講座を実施し、714 人が受講した。

<p>民への学習機会の提供（公開講座等）、生涯学習指導者の養成及びミニ講演の実施等を進める。</p>	<p>【127-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸3県の社会教育関係者や石川県内の教員等を主な対象として、各種講習会や研修会等を開催する。 <p>【127-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県又は各市町の教育委員会等が主催する各種研修会等への支援・協力を行う。 <p>【127-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> サテライト・プラザを情報発信拠点として、講演会、研究会等を開催し、市民との交流、社会人教育、生涯学習等の事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 石川県内の12市町との連携講座として、環境、健康、減災などをテーマに36講座を実施し、1,853人が受講した。 <p>【127-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事講習については、平成21年7月から8月にかけて実施し、29人が受講した。また、平成22年3月に、社会教育主事等の資質・能力を向上させるための事業企画力向上セミナーを開催し、76人が参加した。 学校図書館司書教諭講習については、平成21年8月に実施し、55人が受講した。 <p>【127-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県並びに市町教育委員会等による研修会や会議等に、講師や委員等として参加し、社会教育・生涯学習振興のための支援・協力を行った。 <p>【127-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢市街地にあるサテライト・プラザを本学の情報発信拠点として、本学の教員によるミニ講演、公開講座及び地域活性化教育プロジェクト事業に係る各種講座等を実施し、市民との交流、生涯学習等の事業を推進するとともに、本学の教員が関わる研究会、学会、ゼミ、授業など研究・教育の場として利用した。
<p>【128】</p> <p>○ 附属図書館及び資料館を中心に、大学が所蔵する貴重資料及び標本などの公開展示を更に進める。</p>	<p>【128-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料館の所蔵資料の企画展示を行い、一般に公開するとともに、図録を作成・配布する。 <p>【128-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴重資料を電子化するとともにデジタルアーカイブ（仮称）により公開する。 	<p>【128-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料館特別展「彰往察来—20年目の角間キャンパスから城内を想う—」を一般公開するとともに、展示目録を作成し、来場者に配布した。（平成21年10月15日～11月13日、入館者数1,082人） 資料館新歓展「金沢大学資料館へようこそ」を開催し、一般に公開した。（平成21年4月6日～9月30日、入館者数1,795人） 資料館企画展「つくる—Fine Arts in Kanazawa University Museum」を開催し、一般に公開した。（平成21年12月1日～平成22年3月10日、入館者数684人） 資料館写真展「よみがえる城内キャンパス」を開催し、一般に公開した。（平成21年10月28日～11月12日、金沢城公園ミニギャラリー、来場者約800人） <p>【128-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴重資料のデジタル化作業を進め、平成21年度は以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 教育掛図関係の資料の電子化を行った。 * 四高物理機器のメタデータ生成の主要素となるデジタル画像のJPEG及びRAWデータ約2,000カットを生成した。
<p>【129】</p> <p>○ 公共図書館等との連携による横断目録検索システムを整備する。</p>	<p>「平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし」</p>	

<p>【130】</p> <p>○ 資料館を中心に、学内に分散している学術標本の系統的な収集・保存を推進し、将来の総合博物館としての基盤を整備する。</p>	<p>【130-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術標本及び大学史料を整理し、保管環境を整備する。 <p>【130-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要館蔵品目録の編集作業を継続する。 	<p>【130-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術標本（369点）及び大学史料（364編）を収集・整理した。保管環境の整備のため、収蔵庫内の温湿度調査及び配架位置の見直しを行った。また、収集した各種資料の燻蒸（殺虫）を実施した。 <p>【130-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要館蔵品目録を編集するため、今年度収集した資料を逐次エクセルデータ化した。また、全ての収蔵品を網羅できるような管理番号や入力項目を検討し、データベース作成のための基礎データとした。
<p>②学術交流・国際交流</p>		
<p>【131】</p> <p>○ 「金沢地区大学長等懇談会」、「北陸地区国立大学連合」との連携を促進する等、共同研究と研究者の交流を進める。</p>	<p>【131-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸先端科学技術大学院大学との間で研究会を開催するとともに、共同研究を推進する。 	<p>【131-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年11月26日に北陸先端科学技術大学院大学と研究会を開催し、研究活動を報告するなど共同研究の推進及び研究者の交流を図った。 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成20年度からの継続3件と、平成21年度の新規10件を選定し、共同研究を実施した。
<p>【132】</p> <p>○ 交流協定締結基準を見直し、重点交流協定校を設ける。</p>	<p>【132-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点交流協定校の選定について引き続き実施する。 	<p>【132-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学個別の交流協定締結様式からさらに踏み込んだ形として、ベトナム政府の博士人材の育成計画（322計画）を受け、ベトナム政府と本学との覚書の基にベトナムを代表する22大学1アカデミーと協定等を一括締結し、恒常的留学生確保の基盤を整備した。
<p>【133】</p> <p>○ 石川県、金沢市等との協力体制を構築し、石川及び金沢の地域性を生かした日本文化体験型の教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>【133-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際理解教育への外国人留学生の派遣」を引き続き実施する。 <p>【133-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化体験学習プログラム「金沢学」を引き続き実施する。 	<p>【133-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の事業に外国人留学生を延べ43人派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> * 国際理解教室（石川県国際交流協会） * 兼六園ボランティアガイド育成事業（石川県生涯学習センター） * 中東和平プロジェクト in 金沢、子供図書館（金沢市教育委員会） * 英会話教室、ゆうゆうサロン自国文化紹介（金沢市田上公民館） * 小松市立国府小学校での自国文化紹介（小松市国際交流協会） <p>【133-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化体験学習プログラム「いしかわ金沢学」の春コースを新設し、通年で同プログラムを実施し、延べ492人が参加した（前年比112人増）。
<p>【134】</p> <p>○ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携して、中期目標期間中の早い時期に遠隔地相互教育システムを開発し、交流協定校との遠隔地相互教育プログラムを実施する。</p>	<p>【134-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定校との遠隔相互教育プログラムの充実を図る。 	<p>【134-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウィリアム&メアリ大学との遠隔相互教育を継続するとともに、遠隔相互教育プログラムの充実を図るため、タイのチェンマイ大学との遠隔ディスカッションを試行した。
<p>【135】</p> <p>○ 中期目標期間中を通して留学生センターと外国語教育研究センタ</p>	<p>【135-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人学生の外国語コミュニケーション能力向上及び海外留学促進 	<p>【135-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季語学研修については、71人の学生が海外の大学で研修を受けた。（内訳：タフツ大学12人、ワシントン大学21人、ハワイ大学2人、エディンバラ大

<p>一等が連携して日本人学生の外国語コミュニケーション能力を強化し、学生の国際感覚の涵養するための体制を順次整備するとともに、日本人学生の海外留学を促進する。</p>	<p>のため、夏季語学研修、共通教育科目「大学・社会生活論」の中で「留学と国際交流」等を実施する。</p>	<p>学2人、モナシユ大学1人、レーゲンスブルク大学16人、オルレアン大学7人、北京語言大学10人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入学生の必修科目「大学・社会生活論」の中で「留学と国際交流」として7コマの講義を行い、新入学生に海外留学を促した。 ・ 留学生センターと大学教育開発・支援センターが連携し、ランチョンセミナーの5月分を「国際交流月間」として開催し、地域の国際交流団体の紹介やJICAなどによる講演、留学生による自国社会文化の紹介などを通して日本人学生の国際意識を涵養した。 ・ タフツ大学サマースクールと連携することにより、英語を使用する交流協定校への派遣留学を計画している学生支援のため、TOEFL-iBT受験のためのセミナーを企画し、本学において実施した。(平成21年8月31日～9月11日) また、このセミナーでの学習は、共通教育科目「英語Ⅱ」として単位認定した。 ・ 留学生センターと外国語教育研究センターの教員が留学希望者向けの授業を開講した。
<p>【136】 ○ 金沢大学短期留学プログラム及び日本語・日本文化研修コースの授業の一部を共通教育科目の中に位置付けて日本人学生にも開放し、単位化する。</p>	<p>「平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし」</p>	<p></p>
<p>【137】 ○ 若手教員の海外研究派遣を充実し、外国からの研究者受入れを促進する。</p>	<p>【137-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長戦略経費（重点研究経費）等を活用して、若手教員の海外派遣を推進する。 <p>【137-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環日本海域環境研究センターを中心に実施しているプロジェクト等で、外国人研究者の受入れを推進する。 	<p>【137-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の重点研究経費の「海外共同研究」で14件を採択し、若手教員（8人）の海外派遣を支援した。 ・ がん研究所を中心に「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」により、大学院生2人を含む若手研究者3人をアメリカへ派遣した。 <p>【137-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本学術振興会「外国人特別研究員事業」において、2人を受け入れた。 ・ 日本学術振興会「若手研究者交流支援事業－東アジア首脳会議参加国からの招へい－」により、東南アジアの若手研究者を全学で38人受け入れ、環日本海域環境研究センターにおいては、そのうち4人を受け入れた。
<p>【138】 ○ 独立行政法人国際協力機構等からの要請に応え、専門家派遣等について協力するとともに、国際機関、国際学術団体等との連携の強化を図り、国際的人材養成及び学術的貢献を行う。</p>	<p>【138-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人国際協力機構及び国際機関等による説明会等を開催し、専門家の海外派遣等に協力する。 	<p>【138-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に引続き、独立行政法人国際協力機構(JICA)からの要請に応え、ガーナ、エチオピア等4か国から12人の地方行政官及び学校責任者を受け入れ、本学とJICA、金沢市、白山市の連携により、地域別研修「サブ・サハラ・アフリカ地域における学校運営改善Ⅱ」コースを約1か月開講した。 ・ JICAの研修員受入事業により、メキシコ・ブラジルから研修員（計2人）を受け入れた。 ・ 独立行政法人国際協力機構(JICA)による研修員受入事業及び派遣事業についての説明会に参加した。(学術国際課及び北地区事務部担当者出席)

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

- 中期目標 ○ 医師、コ・メディカルの卒前・卒後の教育を充実し、全人的医療を担える医療人を育成するとともに、医療人の生涯教育に貢献する。
 ○ 我が国の指導的医療機関として、最先端医療の提供を目指し、北陸地区における医療の中核を担う。
 ○ 開発型医療を積極的に行い、臨床医学発展の推進と、医療水準の向上に貢献する。
 ○ 責任ある病院運営体制を確立し、病院経営の改善と診療・事務機構の効率化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【139】 ○ 卒前・卒後臨床研修及びコ・メディカルの研修の充実に向け、研修プログラムの実質化、教育関連施設との連携、研修評価システムの構築を行い、実施体制の強化を図る。</p>	<p>【139-1】 ・ 臨床研修制度の見直しに伴い初期臨床研修プログラムを策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修教育関連施設をマッチ者にアピールする機会として、「たすきがけ病院説明会」を開催した。 次年度の臨床研修プログラムにおいて、外科、小児科及び救急・麻酔科を重点的に研修する特別プログラムを追加した。 臨床研修の充実に向け、指導医養成ワークショップを開催し、本院及びたすきがけ病院の指導医を養成した。 院内、院外における各種研修の開催について、関係者への周知を徹底し、参加を促した。 より高度で専門的な看護資格の取得を促進した結果、新たに専門看護師、認定看護師が増加した。 看護実践能力向上のため、看護師を安全教育専任者として養成するとともに、メディカルスキルアップセンターに担当看護師を配置して、新卒新人への教育体制を整備する等、研修の機会充実を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【139-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度臨床研修プログラムについては、地域との連携が密にとれるよう教育関連施設を増やし、研修内容を変更するとともに、より専門性を高めるため、専門分野を早い時期に長期間学ぶことを可能とした特別プログラムを外科系、麻酔科、小児科及び産婦人科に策定した。 募集定員を昨年度の45人から76人に増員し、より多くの研修医を確保できるようなプログラムとした。 その結果、石川県のマッチ者数の増加（前年度比38人増）が全国第1位となった。 	

	<p>【139-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内で実施する各種研修会等及び長期研修を含む学外研修への参加を促進する。 <p>【139-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅看護師のキャリアアップのためのパスを提示し、研修体制を整備する。 		<p>【139-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、地方自治体及び各種団体主催の医療従事者のスキルアップを目的とした研修及び講習会については、通知があり次第、対象となる職種の所属長あてに日程等を案内し、周知徹底及び参加促進に努めた。 本院独自で企画した医療安全等の研修については、全職員あてにE-mailにて周知を行うとともに、必要に応じて院内の基幹会議で事前に日程等を案内し、更に開催日当日に院内放送を行う等、恒常的に積極的な参加を促した。 看護部及びコ・メディカル部門において、より高度で専門的な資格取得を奨励した結果、新たに認定看護師2人、専門放射線技師1人及び認定薬剤師1人が当該資格を取得し、院内における卒前・卒後教育の充実に貢献した。 本院職員の資質の向上と業務改善のため、平成21年12月に院内における各種研修を企画、立案及び実施する附属病院教育研修委員会を新設した。 <p>【139-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅看護師のキャリアパスとして、看護実践能力の認定及びその上で、ジェネラリスト、スペシャリスト、教育的役割、管理的役割の4方向を示した。平成21年度は、中堅看護師要件としての急性期病院での実践能力育成として、救急蘇生技術資格取得を伴う研修を開始するとともに、今後の継続的な能力維持の仕組みを創設した。 	
<p>【140】</p> <p>○ 外国人に臨床研修の場を提供し、外国医療機関との連携・人的交流を行う。</p>	<p>【140-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国医療機関との連携や人的交流を促進するため、更なる受入体制の充実を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> インドネシアから外国人医師を受け入れるとともに、受け入れ体制の拡充のため、全診療科所属教員に臨床修練指導医の資格取得を促した。結果、新たに5人が当該指導医として認定され、計10人となった。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【140-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「臨床修練外国医師等受入規程」に基づき、ドイツから1人、ブルガリアから1人の外国人医師を受け入れた。 外国人医師の受入体制の充実を図るため、全診療科所属教員に厚生労働省が定める「外国医師・外国歯科医師臨床修練制度」を周知徹底することにより臨床修練指導医の資格取得を促し、新たに3人(合計13人)が当該指導医として認定された。 	
<p>【141】</p> <p>○ 診療体制の見直し等を行い、安全かつ最先端の医療を提供するとともに、積極的に最新医療機器の充実等を図り、診療機能を強化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年5月の新外来診療棟オープンに先立ち、平成21年2月から全診療科外来で予約制を開始した。また、新外来診療棟における各診療科の受付体制については、診察及び計算受付を8つのブロックに分けたブロック受付体制を導入することとし、その整備を進めた。 	

	<p>【141-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新外来診療棟の開院に伴い、診療体制等を整備し、安全かつ最先端の医療を提供する。 		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【141-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各外来診療科の受付体制を8ブロックに集約して、患者の診療受付及び計算受付の待ち時間の短縮を図った。 再来受付機の稼働及び中央採血室の受付を午前8時から開始し、早朝の混雑緩和を図った。 安全かつ最先端の医療を提供するため、外来化学療法室の拡充、救命センターの設置、医療従事者の再配置を行った。 	
<p>【142】</p> <p>○ 地域医療支援ネットワークの構築や患者及び地域住民自立支援機能の充実等の援助サービス・啓発活動等を行い、北陸地区における医療体制の充実発展に寄与する。</p>	<p>【142-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関との連携体制について点検評価を実施し、更なる充実発展を図る。 	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関に紹介患者事前受付制を繰り返し案内することにより、紹介患者事前受付制を利用する医療機関、紹介患者数及び逆紹介率が増加し、地域の医療機関との連携が強化された。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【142-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関との連携体制を点検し、平成21年11月から地域の医療機関からの紹介患者手続きを簡便化するため事前のFAXによる診察申込制を廃止し、電話での紹介患者受診予約取得を可能とし、その業務を予約センターに一元化した。 	
<p>【143】</p> <p>○ 臨床医学の発展と医療技術の向上のため、新しい先端医療の開発を目指す。そのため、民間機関との共同研究等を積極的に推進し、先端的な診療・研究を行う。</p>	<p>【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区の医薬品開発と臨床研究の拠点として、実施体制の整備充実と拡大を図る。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内講習会を開催し、北陸地区の拠点病院としての臨床研究の一層の推進を図った。 「まんなか治験拠点医療機関連絡協議会」を開催し、中部地区全体における治験拠点病院間の相互連携を深め、拠点病院としての治験・臨床研究の受入体制を強化した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究の支援体制（審査申請、プロトコル作成、説明文書作成、コーディネートなど）を強化するため、平成20年6月から稼働した電子申請システムを整備し、地域内の医療機関が有効利用できる環境整備を図った。 平成21年4月から「臨床研究に関する倫理指針」（平成20年7月改正）が施行され、臨床研究における倫理に関する改正を含めた基本ルールの講習会を平成21年9月29日に開催し、医師及びコ・メディカル等への啓蒙活動と周知徹底を図った。さらに、臨床研究に関する補償保険の事務手続き等を円滑に運営するための情報交換会を平成21年3月13日に開催した。 本学でも平成21年10月から本格的に臨床研究利益相反マネジメントを実施することに伴い、平成21年9月17日に医師及びコ・メディカル等向けの講演会及び説明会を開催し、臨床研究を実施する研究者等に周知徹底を図った。 北陸地区の治験・臨床研究の活性化と、より一層の推進を図るため、拠点病院として講演会を平成21年2月28日に開催した。 	
<p>【144】</p> <p>○ 病院内のIT化等を推進し、病院情報の効率的な収集・分</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> IT化推進を担当する経営企画部長として、外部から専任教授を採用し、病院経営企画体制を強化した。 	

<p>析, 企画立案能力の向上を目指す。</p>	<p>【144-1】 <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテの機能拡充・強化を図るため、医療情報システムを整備する。 </p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【144-1】 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年5月に病院情報管理システムを更新し、電子カルテシステム等のバージョンアップを行った。また、機能拡充によるサーバ・クライアントの処理増に対応するため、性能の高いハードウェアの導入も実施した。 </p>	
<p>【145】 ○ 病院長のリーダーシップの強化や支援体制の改革等を行い、病院の管理運営体制を強化する。</p>	<p>【145-1】 <ul style="list-style-type: none"> 管理運営体制の更なる強化を図る。 </p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 病院の管理運営体制を見直し、外部から専任教授を採用して経営企画部長に登用するとともに、平成21年度から専任のGRMを新たに1人配置し2人体制とすることを決定するなど、経営企画体制、医療安全管理体制の強化を図った。 <p>(平成21年度の実施状況) 【145-1】 <ul style="list-style-type: none"> 病院長を学内の専任教授以外にも広く求めることができるよう、附属病院長候補者選考規程の改正を行った。 医療情報部と経営企画部を統合して経営企画部とし、新たに経営戦略部門、情報管理部門、法務部門の3つの部門を置き、経営の合理化及び健全化を推進した。 経営企画部法務部門に医師資格を有する法曹資格者を外部から登用した。 </p> </p>	
<p>【146】 ○ 医療従事者の適正配置や組織の見直し等を行い、医療の効率化、医療サービスの向上に努める。</p>	<p>【146-1】 <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の配置の見直しを行う。 </p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 高度化する診療業務等に対応するため、コ・メディカル職員を増員した。 看護の質の向上に向けて看護体制を強化するため、看護師130人を増員し、7対1看護体制を確立した。 入院診療計画へのクリニカルパスの導入を進めた。 病院モニターとの懇談会を開催し、医療サービス向上の参考とした。 <p>(平成21年度の実施状況) 【146-1】 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月から、外来化学療法室配置の薬剤師を2人増員し、抗がん剤治療の質が高まり、調剤できる薬品の量が増えたことにより、受入れできる患者数が増えた。 平成21年5月の救命センター（救急部、集中治療部）設置に伴い、救急部及び集中治療部に特任助教を2人ずつ増員した。 平成22年2月に、それまで院内の各部署に所属していた臨床工学技士を全てME機器管理センターに所属換し、医療機器管理機能の強化を図った。 医療従事者の配置について検討し、平成22年4月から、麻酔科蘇生科に特任准教授1人、特任助教1人を、薬剤部に特任助教1人、薬剤師3人を、リハビリテーション部に理学療法士2人、言語聴覚療法士1人を増員し、医療の効率化及び医療サービスの向上を図ることとした。 </p> </p>	

	<p>【146-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子パスシステムを導入し、電子カルテとの連携を図る。 		<p>【146-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に入院診療計画を導入した診療科におけるクリニカルパスの評価結果に基づく見直しを行いつつ、入院診療計画を導入していない診療科へクリニカルパスの導入を進めた。 また、胃腸外科において、平成22年1月から電子カルテ上にて電子パスシステムの試験運用を開始し、試行期間中に問題がないようなら、平成22年度以降順次他の診療科へも運用を拡大していくこととした。 	
	<p>【146-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来化学療法室を充実する。 		<p>【146-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年5月から外来化学療法室のベッド数を19床(7床増)とし、利用件数の増加と患者の待ち時間の短縮を図った。また、外来化学療法室の紹介用DVD及びパンフレットを作成し、初めて利用する患者へのオリエンテーション用として使用した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標
 ①大学との連携・協力の強化
 ○ 大学との密接な連携による授業づくり・カリキュラム開発・学校経営・教育実習改善に努める。
 ②学校運営の改善
 ○ 基礎学力形成を主眼とする教育活動と共に、校種を越えた一貫教育並びに先駆的・実験的な教育（個人に特異な才能開発を含む。）の創造に取り組み、公立諸学校との連携のもとで地域の教育研究・開発拠点に相応しい体制整備と基盤強化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
①大学との連携・協力の強化				
【147】 ○ 学生によるTAを単位化・恒常化させる。	「平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし」	III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成20年度から全ての校園でTA実習を本実施し、今後も引き続いて実施することとした。 (平成21年度の実施状況)	
【148】 ○ 教育実習と学校教育学類の講義・演習との有機的な一体化を促進する。	【148-1】 ・ 学校教育学類教員の教育実習参観機会及び指導助言機会の平成20年度実績を維持し、学校教育学類と附属学校の教員に、実施前・実施後にアンケート調査を行い、成果と課題をまとめ、内容の更なる充実を図る。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 教育実習において、前年度の実績以上に学校教育学類教員が指導助言を行った。 ・ 学校教育学類教員の教育実習参観及び指導助言体制の充実に向けて、教育実習に関するアンケート調査を行い、その成果と課題をまとめることについては、平成21年度に実施することにした。 (平成21年度の実施状況) 【148-1】 ・ 学校教育学類教員の教育実習参観及び指導助言の実績は、教育実習期間中（幼稚園・特別支援学校は2週間、小・中・高等学校は4週間）、幼稚園：7日で12人、小学校：17日で187人、中学校：16日で246人、高等学校：16日で57人、特別支援学校：11日で18人であり、ほぼ前年度実績を維持した。 ・ 各校園では、アンケート調査に代えて教育実習の実施後に反省会を行い、各教員から実態についての聞き取り調査を行った。成果としては実習生が授業後直ちに学校教育学類教員から指導助言が得られるため、実践的知識の修得にかなり有益であるが、反面、複数教員からの指導助言が重なることもあり、そのことによる弊害も出ている。今後各校園でまとめた反省点等の事項をもとに、内容の更なる充実に向けて改善策を講じていくこととした。 これまでの成果と課題については、平成21年10月に開催された石川県との教育実習運営協議会（構成員：学類教授、県教育委員会、県内の各学校長）において検討した。	

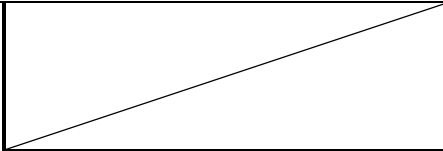
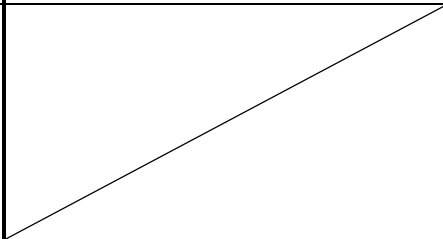
			<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月に開催された学校教育学類・教育学研究科主催の「教育フォーラム」では、「主体性と教育実践力向上を目指した教員養成カリキュラム」のテーマのもとに「教育実習の現状から求められる教員養成カリキュラム」について、参加者（県内の学校教員）と討論を行いながら今後の在り方を探り、内容の更なる充実を図ることとした。 	
<p>【149】</p> <p>○ 大学教員の附属学校における、また附属教員の大学・学部における教育への参加を促進する。</p>	<p>【149-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類教員と附属学校教員が互いの教育への参加実績を維持するとともに、園児・児童・生徒の発達段階に適した授業の開発を引き続き検討して、その結果をまとめる。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類教員は、附属学校園における教育相談の支援・各教科の校内研究授業講師・英語のゲストティーチャー等を通じて、授業の研究開発等への助言を行った。附属学校園の教員は、各学類の講師として教科教育法等の講義・演習を担当し、それらを通して授業の開発研究を行うなど、大学・附属学校園双方において、互いの教育への参加が促進された。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【149-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類等の教員は、附属学校園で研究の指導助言や教育相談、特別講師として授業・演習を延べ104人(319時間)が担当した。また、附属学校園の教員は、学校教育学類等で教科教育法等の講義・演習を延べ60人(100時間)が担当し、それを通して授業(教材)開発の研究を行った。 園児・児童・生徒の発達段階に適した授業については、以下のテーマで開発し、各校園ではこれらを紀要にまとめ、公開研究会等で発表した。 <ul style="list-style-type: none"> * 幼稚園：「学びをつなぐカリキュラム編成」 * 小学校：「知識創造の力を育む授業について」 * 中学校：「習得・活用を意図した授業の在り方について」 * 高等学校：「総合的な学習の時間について」 * 特別支援学校：「一人一人のニーズを読み取り育てる取組みについて」 	
<p>【150】</p> <p>○ 学校教育学類と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトチームを編成する。</p> <p>【151】</p> <p>○ 学校教育学類と附属学校の教員が協同して附属学校園の教育課題を策定し実施する。</p>	<p>【150-1, 151-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践研究合同プロジェクトを継続し、附属学校園の教育課題について引き続き取り組み、その結果をまとめる。 	<p>III</p> <p>-----</p> <p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類教員と附属学校園の教員による合同実践研究プロジェクト(「心理教育相談」等の6小委員会)において、それぞれ共同研究会を開催する等、各教育課題についての研究を推進した。 教育課題解決の参考とするため、他の国立大学附属学校の視察や研究発表会への参加を行った。 教育方針・組織・教育課題や研究を紹介したリーフレットを新規に作成した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【150-1, 151-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクト(6小委員会)において、それぞれの教育課題について取り組み、その結果については研究推進委員会の活動報告書に取りまとめた。 また、平成21年8月には「附属学校園における異校種間連携・交流活動のありかた」と題したシンポジウムを開催し、研究発表を行った。 	
<p>【152】</p> <p>○ 他学類教育実習生を基本的に受け入れる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部の実習生に加えて、文学部や法学部、理学部、養護教諭特別科及び他大学からも実習生を受け入れた。 	

	<p>【152-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類以外からの実習生の受入れを継続する。 		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【152-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校では他大学生3人，高等学校では他学部生30人，他大学生3人，養護教諭特別科生14人（幼稚園2人，小・中・高・特別支援各3人）の希望者50人全員を実習生として受け入れた。 	
②学校運営の改善				
<p>【153】</p> <p>○ 4・4・4制の検討を含めて，校種間重複単元の精選・再編を主眼とする大胆な一貫教育カリキュラムの開発を検討する。</p>	<p>【153-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校種間連携・校種間交流をより活性化させて，一貫教育カリキュラム開発に向けた検討を深め，その結果をまとめる。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一貫教育カリキュラムを想定した連携カリキュラムの在り方について検討した結果，4・4・4制に踏み込んだカリキュラムについては，課題が多かったため制度の検討を取りやめることとしたが，一貫教育カリキュラム検討のための連携・交流は更に深めていくこととした。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【153-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一貫教育カリキュラム開発検討のために，幼稚園は小学校と学びをつなぐカリキュラムの編成をテーマに，中学校は高等学校と新学習指導要領のカリキュラムをテーマに，それぞれ連携・交流を深め，成果を研究紀要に報告した。 	
<p>【154】</p> <p>○ 幼稚園，小学校低学年，同高学年，中学校，高等学校及び特別支援学校の各校種・ステージ間の教員の乗入れ，各ステージ内における実験的カリキュラムの開発を進める。</p>	<p>【154-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校種・ステージ間の教員の相互乗り入れを開始するとともに，交流授業等で教科間連携をより密にして，実験的カリキュラムの検討結果を取りまとめる。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校園において，授業参観や授業による交流を日常的に実施し，ステージ間の相互理解を深めるとともに，各々の実験的カリキュラムの検討を進めた。 高等学校が平成21年度教育課程研究指定校（国立教育政策研究所）に委嘱され，「総合的な学習の時間」についての実践的な調査研究を進めていくこととなった。 各校園の教員の相互乗り入れを検討した結果，平成21年度から中学校音楽教員が高等学校音楽も担当（併任）し，各校種間の乗り入れを開始することとした。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【154-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から中学校音楽担当教員が高等学校の音楽教員を併任し，教員の相互乗り入れを開始した。 交流授業は幼・小間で「生活」「総合」の授業を，中・高間では「国語」「社会」「数学」の授業を実施した。 また，教員同士の教科間連携もほぼ全ての教科で行い，実験的カリキュラムの検討を行い，検討結果はそれぞれ紀要や研究推進委員会の活動報告書にまとめた。 高等学校では，「総合的な学習の時間」の目標を具体化するための指導内容と指導方法改善に関する実践的な研究を推進しており，今後は全国の開発先進校とネットワークを構築しつつ連携研究を実施していくこととした。 	
<p>【155】</p> <p>○ 学級・学校規模の見直し，</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園全体として適正な学級数・学級規模等については学校教育基 	

<p>学部教員による授業，学生TA，学校ボランティア等を活用した教育基盤全体（幼・低学年教員配置の充実など）を強化する。</p>	<p>【155-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の学級数・学級規模から派生する学校園運営上の諸課題を明確にして，これからの附属学校の使命を担っていくための学校規模を検討して提言する。 <p>【155-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育基盤強化のため，授業や課外活動における保護者，学生TA，大学教員，学校ボランティアによる協力体制を継続推進する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>盤検討WG(副校園長会)で検討し，本格的な教員の相互交流(乗り入れ)もこれに密接に関わる問題として位置づけ，ともに引き続き検討することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育基盤の充実強化に向けた活動として，「スマイルクラブ」という活動時間の特設(特別支援学校)等，全ての校園で保護者，学生TA，大学教員等附属学校園の教員以外の者が指導者及び支援者となる活動を積極的に行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【155-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化の状況を踏まえ，これまでの学童状況を整理して現状の学級数，学級規模が適正なのかどうかを公立学校を含めた他校との比較により検討した結果，大規模校化の現況，少人数学級の効果，複式学級の在り方，地域の私立幼稚園との共存，新学習指導要領への対応など数々の諸課題があることを明確にした。 <p>【155-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育基盤の充実強化に向け，全ての校園で保護者，学生TA，大学教員が指導者及び支援者となる活動を次のとおり積極的に推進した。 <ul style="list-style-type: none"> * 幼稚園では地域の未就園児における子育て支援活動の場としてポラリス広場を充実させ，地域の住民が幼稚園行事に参加した。また，保護者が先生役となって，教員と一緒に課外活動に参加した。 さらに，医学類の学生ボランティアによるぬいぐるみを利用した子ども病院は，園児にも好評で毎年実施している。 * 中学校では保護者の協力を得て，中庭の整備を実施した。 * 高等学校では卒業生による特別授業を毎年開催しており，生徒の関心も高い。 * 特別支援学校では，学生TAによる授業サポートや学校ボランティアの協力により課外活動を行っている。 * その他各校園では，年間を通して大学教員による指導や学校公開日を設定して保護者から意見をもらうなど，機会を利用して教育基盤強化を図った。 	
<p>【156】</p> <p>○ 指導的教員と中堅・若手教員の2層構造構築に向け，教員人事(管理職を含む，公募・直接採用も検討)，公立学校との交流人事の見直しを図る。</p>	<p>【156-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県教育委員会及び県内の教育事務所と，附属学校園の双方にとって，有益な人事交流，連携を視野に入れた直接採用人事を継続して実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織運営体制を充実させるために，学校教育法の改正によって制度化された主幹教諭を，各校園に1人ずつ配置した。 石川県教育委員会及び金沢教育事務所と年齢構成を考慮した人事交流を実施した。また，高等学校，特別支援学校で教員を直接採用した。 人事運用指針の確立に先立ち，学校教育基盤検討WG(副校園長会)で，交流覚書きの見直しについて検討していくこととした。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【156-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度も引き続き石川県教育委員会及び金沢教育事務所と年齢構成を考慮した人事交流を実施するとともに，小学校で1人，中学校で3人，高等学校で1人の教員を直接採用した。 	

<p>③附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善</p>				
<p>【157】 ○ 学校教育学類・附属学校合同プロジェクトチームを編成し、実践力（基礎学力形成と今日的課題への対応）ある教員の養成並びに才能開発などの実験教育に相応しい、多様な児童生徒を入学させるための選抜方法の開発、及び多様な児童生徒に対応する教育プログラムの開発に取り組む。</p>	<p>【157-1】 ・ 各校園の、海外帰国子女の受入れを含めた入学者選抜制度が、附属学校園として整合性を持ったものであるかを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校では、帰国子女受入れも想定し、多様な生徒を受け入れるための選抜方法を検討し、平成21年度入学生から抽選制を廃止して面接を導入することとした。また、高等学校では、現行入試の選考基準を検討して改善を図った。 ・ 中学校では、附属小学校からの連絡進学について検討の結果、平成22年度入学生から学力試験を実施することにした。 ・ 「学びをつなぐカリキュラムの編成」を目指した実践（幼稚園）等、多様な児童生徒の能力育成に向けた取り組みを実践した。 	
	<p>【157-2】 ・ 多様な児童生徒の能力を育成させる各校園の教育プログラムを、附属学校園の教育プログラムとして検討し、充実共有を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【157-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校では、平成21年度入学者の成績、行動観察等の追跡調査を行うことにより、平成21年度入試から抽選制を廃止し面接を導入した新たな選抜方法の妥当性について、検証を開始した。 ・ 高等学校では、平成20年度に過去の入試データと追跡調査をもとに、調査書の点数化のウエイトの考慮等選考基準の見直しを実施し、この見直しの趣旨について中学校訪問などにより説明した結果、受験生が増加したことから、本見直しについては妥当であったことが検証された。 <p>【157-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育プログラムに関する、中学校での個人別課題解決学習、高等学校でのグループを編成しての「プランニング対決」や特別支援学校における「一人一人のニーズを読み取り育てる取組み」をテーマとした発表会等に、各校園の教員が積極的に参加し共通認識と理解を深め、各々の教育プログラムに取り入れて改善・充実を図った。 	
<p>④公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修</p>				
<p>【158】 ○ 指導的な教員による若手教員指導システムの構築を図る。（10年研修との連携を含む。）</p>	<p>【158-1】 ・ 石川県教育委員会と連携して、引き続き初任者研修、10年経験者研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校では、石川県教育委員会と連携して、石川県のプログラムに基づいた初任者研修及び10年経験者研修を実施した。 ・ 中堅・若手教員の相互研修について検討した結果、それを合同実践研究プロジェクトにおいて実施することは実態に合わない部分もあることから、個々の校園がそれぞれの責任において公開授業や研究授業等を計画して実施した。 	
			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【158-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修5人（対象者：小学校1人、中学校3人、高等学校1人）及び10年経験者研修3人（対象者：小学校2人、中学校1人）の校外研修について、石川県教育委員会と連携して実施した。 	

	<p>【158-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクト及び中堅・若手教員の相互研修を引き続き行う。 		<p>【158-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅・若手教員の相互研修として、全国の先進的な附属学校園を实地視察し、情報収集するとともに、視察後は附属学校の活用方策のあり方について検討した。 合同実践研究プロジェクトにおいては、平成21年度に、附属学校園の中心的課題である、学校教育学類と各校園の連携を重視した実践的研究推進の一環として、幼・小、小・中、中・高連携の各プロジェクトからの報告とそれに対する学類教員のコメントを含めた議論を行う全体交流会「テーマ：附属学校園における異校種間連携・交流活動のありかたー中期計画最終年度に関連して」を実施した。 主幹教諭の資質向上を図るため、研修の場として平成21年12月に各校園の主幹教諭を日本教育大学協会附属学校委員会主催の「附属学校の新しい活用方策」に関する研究協議会に派遣して、現在の課題について考究させた。 	
<p>【159】</p> <p>○ 合同実践研究プロジェクトを活用した中堅・若手教員研修システムの構築を図る。</p>	<p>【159-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクトに中堅・若手教員を参加させ、引き続き研究活動を通じて教育指導法等の向上を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクト（6小委員会）や、研究発表会へ中堅・若手教員を参加させるシステムは、新しい指導の形態を生み出した。またその成果に基づき、教育指導法等の向上に向けて、異校種・異学年交流授業等を積極的に推進した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【159-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクトにより異校種間の中堅・若手教員と一緒に全国の先進校へ派遣し、实地視察するとともに情報収集にあたらせ、視察後は附属学校の活用方策のあり方について協議することを通して教育指導法等の向上を図った。 異校種間のプロジェクトにおいては、校種をこえて教育活動の様々な分野・領域における連携や交流を図るため、相互授業参観、授業交流、授業検討を実施した。 	
<p>【160】</p> <p>○ 学校教育学類・附属学校合同の実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催する。</p>	<p>【160-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類と附属学校が合同して開催する実践研究・カリキュラムに関する公開研究会の成果を取りまとめる。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類と附属学校園が合同して、実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を実施した。また、当該研究会の在り方についても課題が認識され、今後につなげることとした。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【160-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園は平成21年6月に「公開研究会」、11月に「保育を語る会」を、小学校と中学校は11月に「研究発表会」を、特別支援学校は平成22年2月に「教育研究会」をいずれも学校教育学類との共催で実施した。その成果はそれぞれ研究紀要にまとめた。 高等学校は平成21年12月に国立教育政策研究所教育課程センターの新学習指導要領の趣旨を具体化するための指定研究の「中間発表会」を学校教育学類教員を助言者に加え実施し、その成果は中間報告書としてまとめた。 	

<p>【161】</p> <p>○ 附属学校教員の大学院における研修（夜間開講，長期在学など）を促進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は新たに幼稚園教諭1人が大学院研修システムを活用し研鑽を積んだ。 研修者の担当授業時数の軽減，研修日と職員会議等の行事日の調整等の支援体制を整えた。 	
<p>【162】</p> <p>○ 合同実践研究プロジェクト・公開研究会の実施における教育センターとの連携を進める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公・私立学校園教員・石川県教育センター等の研究協力を得て，石川県教育委員会の後援で研究発表会を開催した。 教育センター主催の研修講座に附属学校教員を派遣した。 平成21年度からは，各校園の初任者研修・10年経験者研修の校外研修を石川県教育センターに依頼することとし，協力体制の強化を図るために，県の研修会・研究会の講師を現状に増して積極的に附属学校園の教員が担当していくことを確認した。 	
	<p>【161-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類附属学校研修員制度を活用するとともに，派遣体制の整備を行う。 		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【161-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は幼稚園教諭1人，中学校教諭1人，特別支援学校教諭1人の計3人が学校教育学類附属学校研修員制度を活用して研修を受けた。 附属学校教員の大学院における研修をこれまで以上に促進させるため，平成22年3月に「学校教育学類附属学校研修員規程」を一部改正して，研修員資格における教職経験の緩和と候補者の推薦期限の延長を行い，体制の整備を図った。 	
	<p>【162-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県教育委員会の協力を得て，引き続き各附属学校園の教育研究発表会を充実する。 		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【162-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県及び金沢市の教育委員会の協力を得て，平成21年11月に，小学校では『知識創造の力を育む授業－「活用する姿」をめざして－』，中学校では「新学習指導要領実施に向けて一習得・活用を意図した授業のあり方」についての研究発表会を，平成22年2月に特別支援学校では「一人一人のニーズを読み取り育てる取組み」についての教育研究会を，公立学校教員多数の参加を得てそれぞれ実施した。特に小学校では前年度を100人上回る約600人の参加者があり，研究発表会の位置づけも高まり充実した。 	
	<p>【162-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県教育委員会と学校教育学類との連携の一環として，石川県教育センターと附属学校との研修における協力体制を充実する。 		<p>【162-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学で直接採用した教員5人の初任者研修及び10年経験者研修3人の校外研修を石川県教育センターと連携して実施した。 各校園の研究発表会を今後，公立学校教員の研修の一つの場とすることを石川県教育委員会と協議し協力体制を充実していくこととした。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善について

(1) FD活動の推進について

金沢大学FD委員会において、新たに「FD活動指針」を策定し、FD活動の活発化に向け、PDCAサイクルが働いた全学的取組みを実施した。【計画 77-1】

(2) 学生募集戦略会議の設置について

3学域・16学類への改組に伴い、より多くの優秀な学生を確保するため、学生募集室と広報戦略室が連携し、学生募集活動に係る計画実行の迅速化、機動性を図るため、「学生募集戦略会議」を設置して、募集戦略を検討し実施した。

また、同会議が中心となり、外部専門家の意見も取り入れ、入試動向分析や外部評価機関によるオープンキャンパスの評価分析も実施した。

(3) 大学コンソーシアム石川との連携について

大学コンソーシアム石川と連携して、eラーニングコンテンツの作成、ポータルサイト（UCIポータル）の導入などのeラーニング教育環境を整備した。【計画 67-1】

2. 学生支援の充実について

(1) 就職支援の充実について

平成21年度4月から就職支援室長に外部専門家を登用し、雇用情勢にも対応した戦略的な就職支援活動を展開した。【計画 92-1】

(2) アカサススカラシップの拡充について

金沢大学アカサス・スカラシップ制度を見直し、学士課程学生に加えて大学院生や留学生にも対象を拡大した新たな奨学制度について検討し、学業、研究奨励、国際交流、キャリア教育を柱とした特別支援制度を構築し、平成22年度から実施することとした。【計画 87-1】

(3) アカサスポータルの機能強化について

本学の学習支援システムであるアカサスポータルのさらなる充実を図り、授業評価アンケート機能、ICカード対応出欠管理機能、サークル活動報告、成績入力、シラバス入力へのリンク等の機能を新たに追加した。

また、求人情報（KEIナビ）機能及び就職支援・進路報告機能のシステムを刷新し、機能の向上を行った。【計画 83-1, 96-1】

(4) 学生リユース市について

卒業生等が新生生のために生活用品を無償で提供して再利用してもらうことにより、経費節減と環境保全につながる「学生リユース市」を開催し、例年新生活の準備が必要な新生生から好評を得ている。

(5) 附属図書館における取組について

学生のための共同学習及びイベント開催の空間として「ラーニング・コモンズ」を設置し、そのスペース内に「ライブラリー・カフェ」を設置した。

3. 研究活動の推進について

(1) 研究費配分に関する内部評価について

競争的研究資金として全学に公募を行い、重点研究審査部会において評価の

上、中核的教育研究拠点形成14件、科研費採択支援（若手研究者育成支援を含む）51件、海外共同研究14件、女性研究者支援4件の研究課題を採択し配分した。【計画 116-1】

(2) 外部評価の実施について

○ 重点研究プログラムにおける外部評価について

研究活動の改善・向上のため、本学の重点研究プログラム（環境、脳科学、肝臓代謝、先端ナノバイオ技術、地球科学）を対象に、学外の有識者からなるアドバイザリーボードによる評価意見を聴取した。【計画 112-1】

○ 部局における外部評価の実施について

平成21年12月に学際科学実験センター、平成22年2月に大学教育開発・支援センターにおいて外部評価を実施し、教育研究活動の改善及び向上を図っている。【計画 116-2】

(3) 研究支援について

○ 教育研究高度化ブースタープロジェクトについて

「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、教育研究活動を高度に実践するために必要な支援スタッフについて学内公募を行い、博士研究員、技術補佐員など単年度雇用63人、3年雇用35人を採用した。【計画 114-2】

また、教育研究を高度に実施するために必要な備品を整備するために、185,000千円を措置した。

○ 研究設備の充実について

先端研究を推進するため、設備費として77,191千円を確保し、研究設備の充実を図った。

(4) 北陸地区国立大学学術研究連携支援の実施について

平成22年1月に北陸地区の4大学（富山大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学、金沢大学）間で「北陸地区国立大学学術研究連携事業に関する協定」を締結し、共同研究プロジェクト支援を平成22年度から推進することとした。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等について

(1) 社会連携・地域貢献

○ 石川県、金沢市との連携について

石川県と金沢市との包括連携協定に基づき連携推進会議を開催し、地域医療対策、里山の利用・保全、企業誘致等産学活性化、健康教育などの取組みを推進した。【計画 125-3, 126-3】

○ 里山里海アクティビティの展開について

地域の持続可能な発展を目指し、里山里海を活用したビジネス創出に向けた新たな活動「里山里海アクティビティ」を展開した。

○ 里山マイスターについて

科学技術振興調整費による環境配慮型農水産業を学び、次世代のリーダーや地域の担い手の養成を目的とした「能登里山マイスター」養成プログラムを実施し、中間評価において進捗状況や自治体との連携体制等が高く評価され、総合評価でA評価を得た。【計画 125-2, 126-2】

○ 「健康サポーター」について

住民の健康に対する意識の向上を図るため、「健康サポーター」を養成するための講座を開講し、第1期生として8人を認定した。

(2) 国際交流等

○ ベトナムからの留学生受入れについて

ベトナム政府の博士人材の育成計画(322計画)を受け、ベトナム政府と本学との覚書の基にベトナムを代表する22大学1アカデミーと協定等を一括締結し、恒常的留学生確保の基盤を整備した。【計画97-1,132-1】

○ ダブル・ディグリープログラムの締結について

平成20年度から実施している人間社会環境研究科(博士前期課程)と北京師範大学(中国)とのダブル・ディグリープログラムに加えて、平成21年5月に自然科学研究科(博士前期課程)数物科学専攻とバンドン工科大学自然科学研究科計算科学専攻(インドネシア)との間でダブル・ディグリープログラム実施に関する覚書を締結した。【計画107-1】

○ 学生・留学生宿舎の整備について

国際交流ゾーンの整備ための実施計画書を策定し、異文化交流を通じた学習の促進を目的とした混住方式による学生・留学生宿舎整備事業のプロポーザル事業を公募した(平成22年9月事業契約予定)。

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

【平成16～20事業年度】

○ 高度先進医療の提供について

* 診療科等の専門医が横断的に参画し、高度な先進医療を提供するため、平成16年度に「肝臓センター」「北陸ハートセンター」「腸症性疾患センター」を設置した。

* 設備面については、遠隔操作型のロボットや画像診断精度の向上を図るためのポジトロン断層・CT複合機(PET・CT装置)などの最先端の医療設備を導入するなど、高度先端医療への取組みを促進した。

○ がん拠点病院としての役割について

平成18年度に「外来化学療法室」、「緩和ケアチーム」及び「がん高度先進治療センター」を設置するとともに、厚生労働省から都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、地域の中心的ながん診療機能を担いつつ、地域医療機関等との連携を強化しながら、より質の高いがん医療の提供を行っている。

○ 地域医療への貢献について

平成16年度に紹介患者及び紹介元施設の管理等を目的とする地域医療連携システムを構築し、運用を開始するとともに、平成19年度には地域の医療機関と連携し、患者サービスの充実のため、紹介患者事前予約制を導入した。

【平成21事業年度】

○ 管理運営体制の見直し、強化について

* 病院長を学内の専任教授以外にも広く求めることができるよう、附属病院院長候補者選考規程の改正を行った。

* 医療情報部と経営企画部を統合して経営企画部とし、新たに経営戦略部門、情報管理部門、法務部門の3つの部門を置き、経営の合理化及び健全化を推進した。【計画145-1】

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成16～20事業年度】

○ 周生期医療専門医養成プログラムの採択について

平成18年度に「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成プログラム」に「周生期医療専門医養成支援プログラム」が採択され、その推進本部として「周生期医療専門医養成センター」を院内に設置して、周産期医療に係る人材養成を推進した。

【平成21事業年度】

○ 寄附講座の設置について

医学系研究科に「周生期医療専門医養成学講座」及び「地域医療教育学講座」の寄附講座を設置して、地域医療を担う医療人養成に努めている。

○ 救命センターの設置について

平成21年5月に救命センターを設置し、同センターの業務を担当する救急部及び集中治療部に特任助教各2人を増員した。【計画146-1】

○ 医師確保に向けた取組みについて

平成22年度から、卒業後に県内の医療機関に従事することを条件とした医学類の入学試験の特別枠を、富山県の2人を含む7人を増員し、計12人に拡充することとした。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～20事業年度】

○ 臨床研修制度について

初期臨床研修の必修化に伴い、年度毎に研修プログラムの改善を図りながら、希望者のニーズに応じた多様なプログラム等を策定し、実施した。

【平成21事業年度】

○ 臨床研修制度について

平成22年度卒後臨床研修プログラムについては、外科系、麻酔科、小児科及び産婦人科に、より専門性を高めるため、専門分野を早い時期に長期間学ぶことを可能とした特別プログラムを策定するとともに、募集定員を45人から76人に増員し、研修医にとって魅力あるプログラムに改編した結果、マッチ数が39人から62人に増加した。【計画139-1】

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

【平成 16～20 事業年度】

○ 病院の再開発事業について

平成 16 年度には新中央診療棟が、平成 20 年度には新外来診療棟が完成し、それぞれ完成の翌年度から診療を開始した。これにより、患者の立場に立った高度先端医療をサポートする高機能で効率的な施設が実現した。

○ 新外来診療棟の開院に伴う受付体制の見直しについて

すでに実施している全診療科外来における予約制に加え、各外来診療科の受付体制を 8 ブロックに集約して、患者の待ち時間の短縮を図るとともに、再来受付機の稼働及び中央採血室の受付を午前 8 時から開始し、早朝の混雑を緩和して患者サービスの充実を図った。【計画 141-1】

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組（教育・研究面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○ メディカルスキルアップセンターの開設について

医師や看護師等の医療技術支援を目的として、平成 19 年度にメディカルスキルアップセンターを開設し、新卒新人の看護師に対する教育体制を整備する等、医療技術の修得や向上の場として活用している。

○ 北陸がんプロフェッショナル養成プログラムについて

平成 19 年度に「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」が採択され、がん治療に携わる医師、看護師、放射線技師、薬剤師等のチーム医療の発展を担う一事業として、また大学を超えた教育プログラムとして、事業を推進している。

○ 治験拠点病院の指定について

平成 19 年度厚労省治験拠点病院活性化事業として北陸地区で唯一の治験拠点病院に指定され、院内での開発治験の推進に加えて、地域の治験・臨床研究の適切かつ活発な実施のための教育及び支援を実施している。

【平成 21 事業年度】

○ 中堅看護師のキャリアパスについて

中堅看護師のキャリアパスとして、看護実践能力の認定及びその上で、ジェネラリスト、スペシャリスト、教育的役割、管理的役割の 4 方向を示した。本年度は、中堅看護師要件としての急性期病院での実践能力育成として、救急蘇生技術資格取得を伴う研修を開始するとともに、今後の継続的な能力維持の仕組みを創設した。【計画 139-3】

(2) 質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○ 7 対 1 看護体制の確立について

平成 20 年度に看護師 130 人を増員し、7 対 1 看護体制を確立した。

○ ME 危機管理センターについて

平成 18 年 6 月に医療機器（輸液ポンプ、人工呼吸器等）を中央管理し、効率的な運用及び安全性の向上に資することを目的として、ME 危機管理センターを設置した。

○ クリニカル・パスの導入・拡大について

診療科ごとに作成・運用しているクリニカル・パスを疾患ごとに作成・運用するよう見直し、ホームページで公開する等、クリニカル・パスの拡大を図るとともに、平成 20 年度からはクリニカル・パスの入院診療計画への導入を進めている。

【平成 21 事業年度】

○ ドクターズクラークの配置について

各病棟に、医師の指示のもとで医師の事務作業の補助を行うドクターズクラークを配置した。

○ 医療安全管理体制の強化について

平成 21 年度から医療安全管理部に専任ゼネラルリスクマネージャー（GRM）をさらに 1 人配置し、2 人体制とすることで、医療安全管理体制の強化を図った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○ 管理運営体制の強化について

平成 18 年度から病院長は診療科長を兼務しない専任とするとともに、副病院長を増員し 9 人体制として、管理運営体制の強化を図った。

○ 事務の効率化について

医事業務の見直しを行い、初来院受付及び外来計算受付を全て外部委託して合理化・効率化を図るとともに、診療費の窓口収入等業務を銀行派出業務に移行して業務の効率化及び経費の削減を図った。

○ 経営改善に向けた体制の構築について

平成 17 年 4 月に教員、医療職員、事務職員等で構成する経営企画室を経営企画部に改組し、医療分析等を行うとともに、経営改善を実行する部署とした。

経営企画部と医療情報部との連携により、管理会計システムを稼働し、院内向けに経営状況についての情報を提供するとともに、新たな経営改善・医療分析データの提供を行った。

○ 自己収入増、経営改善に向けた取組について

新規施設基準の取得や手術件数の増、医療材料の不良在庫を解消するための物流システム（SPD）の導入、医薬品、医薬材料の値引率の向上、後発医薬品の採用等、自己収入増、経営改善に向けた取組みを継続実施した。

【平成 21 事業年度】

○ 自己収入増、経営改善に向けた取組について

診療及び病院経営上の観点から、麻酔科医不足による手術件数の減少に対応するため、麻酔科蘇生科に特任准教授 1 人及び特任助教 1 人の配置について検討し、平成 22 年度から採用することとした。【計画 146-1】

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

○ 教育課題への取組状況について

【平成 16～20 事業年度】

研究推進委員会の下に、合同実践研究プロジェクトとして大学教員と附属学校教員による課題に応じた6つの小委員会（心理教育相談、特別支援教育、学校安全、幼・小連携、小・中連携、中・高連携）を設置し、大学教員と附属学校教員が共同で諸課題の解決に向けた積極的な活動を展開した。

【平成 21 事業年度】

* 合同実践研究プロジェクトにおいて、「テーマ：附属学校園における異校種間連携・交流活動のありかた—中期計画最終年度に関連して」を実施した。【計画 158-2】

* 平成 21 年度に国立教育政策研究所の「教育課程研究指定校事業」の指定を受け、「新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究」を推進し、平成 21 年 12 月には中間発表会を学校教育学類教員を助言者に加え実施し、その成果を中間報告書としてまとめた。【計画 160-1】

○ 様々な教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況について**【平成 16～20 事業年度】**

附属学校園での研究開発における様々な成果については、学校教育学類（教育学部）と合同して、また石川県教育委員会と連携を図り、地域における指導的役割を担うため、成果発表の場を提供した。

また、幼稚園では、金沢大学公開講座における講座の開設及び子育ての支援教室も実施し、地域における幼児教育のモデル園としての役割も担ってきた。

【平成 21 事業年度】

園児・児童・生徒の発達段階に適した授業について、各学校園で設定したテーマにより各校園で研究開発を推進し、その結果については、教育委員会と連携した公開研究会等で発表した。【計画 149-1, 162-1】

(2) 大学・学類との連携について**○ 附属学校の運営に対する大学・学類との協議機関等の設置状況について****【平成 16～20 事業年度】**

学校教育学類長を委員長とし、学類専任教授、各校園長等で構成する附属学校運営委員会の下に、管理運営・研究推進・教育実習の3つの部会を設置し、相互の円滑な連携体制を充実した。

○ 大学・学類との教育における連携について**【平成 16～20 事業年度】**

附属学校教員が、実地指導講師として教育学部の教科教育法等の講義や演習を担当し、延べ338人（1,116時間）が実施した。また、大学教員が、附属学校の授業を担当し、延べ113人（415時間）が実施した。

【平成 21 事業年度】

教育学研究科では、附属学校園、石川県教育委員会、地域の公立学校との協力連携の体制を整備し、少人数で密度の濃い授業を基本としたアクションリサーチ（理論と実践の相互フィードバック）型授業を開発し必修化した。

○ 教育実習について**【平成 16～20 事業年度】**

教育実習の学習支援として、事前・事後指導、授業準備・実践・評価、成

績評定等を網羅したWEB版「実習ノート」を取り入れ、学生が教育実習における活動状況等を記入し、大学及び附属高校の教員が学生の学習状況を把握するとともに、自主学習を支援した。

【平成 21 事業年度】

附属学校園では、教育実習生を延べ520人受け入れ、指導するとともに、学校教育学類教員が教育実習参観及び指導助言を実施した。【計画148-1】

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4.5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4.5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡する計画 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町 12,167.93 m²）を石川県へ譲渡する。</p> <p>○ 重要財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設整備（基幹・環境整備）に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 12 月 10 日、附属病院の基幹・環境整備に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。 平成 22 年 2 月 10 日、附属病院の基幹・環境整備に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。 平成 22 年 3 月 29 日、附属病院の基幹・環境整備に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上 診療機能の充実、強化 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上 診療機能の充実、強化 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>文部科学大臣の承認を得た目的積立金 830,398 千円を、平成 21 事業年度において、教育研究環境整備及び診療機能の充実、強化のために使用した。</p>

Ⅶ その 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅱ(仕上) ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅲ(仕上) ・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅴ ・(医病) 中央診療棟(仕上) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・附帯事務費 ・デジタルガンマカメラシステム ・災害復旧工事 	総額 9,246	施設整備費補助金 (6,224) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,022) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅶ(がん研究所) ・(野町) 耐震対策事業 ・(弥生) 耐震対策事業 ・(宝町) 総合研究棟Ⅰ(医学系) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI) ・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・小規模改修 	総額 1,757	施設整備費補助金 (1,661) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (48) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48)	<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅶ(がん研究所) ・(野町) 耐震対策事業 ・(弥生) 耐震対策事業 ・(宝町) 総合研究棟Ⅰ(医学系) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI) ・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・太陽光発電設備 ・小規模改修 	総額 1,688	施設整備費補助金 (1,592) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (48) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

施設・設備の計画については、次のとおり実施した。

- ・（角間Ⅱ）総合研究棟Ⅶ（がん研究所）完了：平成22年1月29日
- ・（野町）耐震対策事業 完了：平成21年12月18日
- ・（弥生）耐震対策事業 完了：平成22年3月30日
- ・（宝町）総合研究棟Ⅰ（医学系） 完了予定：平成24年1月31日
- ・（医病）基幹・環境整備 完了：平成22年2月23日
- ・太陽光発電設備 完了：平成22年1月8日
- ・小規模改修 完了：平成22年3月30日

計画と実績の差異について

補正予算事業の実施及び予算繰越等による差異である。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方策を策定する。</p> <p>(2) 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。</p> <p>(3) 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修、能力開発研修、管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。</p> <p>(4) 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 123,365 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助教テニユア・トラック制度の活用を促進する。 ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き推進する。 ・ 北陸地区機関における人事交流促進のための具体的方策を策定する。 ・ 包括的連携協力協定提携機関等外部機関の協力を受け、能力開発研修等を実施するとともに、学外研修に職員を派遣し、職員の人材開発を進める。 ・ 平成 20 年度人事評価の問題点について検討し、改善・実施する。 <p>(参考 1) 平成 21 年度の常勤職員数 2,238 人 また、任期付職員数の見込みを 263 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 21 年度の人件費総額見込み 22,243 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「(I) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p 12～14 参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人間社会学域 人文学類	290	304	104.8
法学類	340	348	102.4
経済学類	370	393	106.2
学校教育学類	200	213	106.5
(うち教員養成に係る分野)	200	213	106.5
地域創造学類	160	167	104.4
国際学類	140	159	113.6
理工学域 数物科学類	168	186	110.7
物質化学類	162	176	108.6
機械工学類	280	299	106.8
電子情報学類	216	244	113.0
環境デザイン学類	148	165	111.5
自然システム学類	204	222	108.8
医薬保健学域 医学類	200	199	99.5
(うち医師養成に係る分野)	200	199	99.5
薬学類・創薬科学類	150	154	102.7
保健学類	400	406	101.5
従前の学部			
文学部 人間学科	110	127	115.5
史学科	100	125	125.0
文学科	130	154	118.5
教育学部 学校教育教員養成養成課程	160	210	131.3
(うち教員養成に係る分野)	160	210	131.3
障害児教育教員養成課程	40	46	115.0
(うち教員養成に係る分野)	40	46	115.0
人間環境課程	120	142	118.3
スポーツ科学課程	70	76	108.6
法学部 法政学科	380	430	113.2
経済学部 経済学科	410	462	112.7
理学部 数学科	48	66	137.5
物理学科	64	79	123.4
化学科	74	80	108.1
生物学科	46	57	123.9
地球学科	52	65	125.0
計算科学科	56	68	121.4
(学科共通編入学収容定員)	20	24	120.0

医学部 医学科	400	414	103.5
(うち医師養成に係る分野)	400	414	103.5
保健学科	460	465	101.1
薬学部 薬学科・創薬科学科	75	76	101.3
薬学科	35	38	108.6
創薬科学科	40	42	105.0
工学部 土木建設工学科	154	182	118.2
機能機械工学科	144	178	123.6
物質化学工学科	180	203	112.8
電気電子システム工学科	94	116	123.4
人間・機械工学科	144	180	125.0
情報システム工学科	122	139	113.9
(学科共通編入学収容定員)	60	103	171.7
学士課程 計	7216	7982	110.6
教育学研究科 (修士課程)			
教育実践高度化専攻	35	21	60.0
学校教育専攻	10	10	100.0
国語教育専攻	4	4	100.0
社会科教育専攻	4	5	125.0
数学教育専攻	4	3	75.0
理科教育専攻	4	0	0.0
音楽教育専攻	3	1	33.3
美術教育専攻	3	3	100.0
保健体育専攻	5	5	100.0
技術教育専攻	5	6	120.0
家政教育専攻	5	1	20.0
英語教育専攻	4	3	75.0
障害児教育専攻	4	1	25.0
医学系研究科 (修士課程)			
医科学専攻	30	41	136.7
(博士前期課程)			
保健学専攻	140	156	111.4
人間社会環境研究科 (博士前期課程)			
人間文化専攻	50	50	100.0
社会システム専攻	36	24	66.7
公共経営政策専攻	24	26	108.3
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数物科学専攻	112	112	100.0
電子情報工学専攻	134	172	128.4
機能機械科学専攻	102	134	131.4
人間・機械科学専攻	80	95	118.8

物質化学専攻	52	61	117.3
物質工学専攻	106	131	123.6
地球環境学専攻	38	29	76.3
社会基盤工学専攻	96	65	67.7
生物科学専攻	34	32	94.1
生命薬学専攻	96	134	139.6
医療薬学専攻	32	19	59.4
修士課程 計	1252	1344	107.3
医学系研究科 (博士課程)			
脳医科学専攻	80	45	56.3
がん医科学専攻	104	151	145.2
循環医科学専攻	88	122	138.6
環境医科学専攻	48	49	102.1
(博士後期課程)			
保健学専攻	75	133	177.3
人間社会環境研究科 (博士後期課程)			
人間社会環境学専攻	36	48	133.3
自然科学研究科 (博士後期課程)			
数物科学専攻	39	28	71.8
電子情報科学専攻	45	30	66.7
システム創成科学専攻	63	42	66.7
物質科学専攻	51	30	58.8
環境科学専攻	66	64	97.0
生命科学専攻	90	96	106.7
博士課程 計	785	838	106.8
法務研究科 法務専攻	120	104	86.7
(うち専門職学位課程)	120	104	86.7
専門職学位課程 計	120	104	86.7
養護教諭特別別科	40	36	90.0
学校教育学類附属幼稚園	160	143	89.4
学級数 5			
学校教育学類附属小学校	800	654	81.8
学級数 20 (うち複式学級 2)			
学校教育学類附属中学校	480	475	99.0
学級数 12			
学校教育学類附属高等学校	360	373	103.6
学級数 9			

学校教育学類附属 特別支援学校	小学部 学級数 3	18	19	105.6
	中学部 学級数 3	18	19	105.6
	高等部 学級数 3	24	24	100.0

○ 計画の実施状況等

学域，研究科ごとの小計は以下のとおりである。

学域，研究科等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
【学域】	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	1500	1584	105.6
理工学域	1178	1292	109.7
医薬保健学域	750	759	101.2
【研究科】	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	63	70.0
医学系研究科	565	697	123.4
人間社会環境研究科	146	148	101.4
自然科学研究科	1236	1274	103.1
法務研究科	120	104	86.7

1. 学士課程，修士課程及び博士課程については，課程ごとの定員充足率は，いずれも90%未満のものはない。
なお，教育学研究科については，平成21年度から入学定員を55人から35人に改訂して適正化を図っているが，定員充足率が70%となっているのは，定員改訂前平成20年度の入学者が少なかったためである。
2. 専門職学位課程（法務研究科）については，入学者の減少により定員充足率が90%を下回ったが，平成22年度から入学定員を40人から25人に縮減し，定員の適正化を図ることとした。
3. 従前の学科及び専攻で，収容定員はないが学生が在籍しているものの収容数は次のとおりである。

< 学部 >			
法学部	法学科		5 人
薬学部	総合薬学科		6 人
		計	11 人
< 修士課程（博士前期課程） >			
経済学研究科	経済学専攻		1 人
		計	1 人
< 博士（後期）課程 >			
医学系研究科	内科系専攻		23 人
	外科系専攻		24 人
社会環境科学研究科	地域社会環境学専攻		7 人
	国際社会環境学専攻		8 人
自然科学研究科	物質構造科学専攻		1 人
	機能開発科学専攻		1 人
	生命科学専攻（旧）		1 人
	システム創成科学専攻（旧）		2 人
	数理情報科学専攻		1 人
		計	68 人

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	750	790	7	0	0	0	0	0	0	790	105.3%
理工学域	589	656	3	0	1	0	0	0	0	655	111.2%
医薬保健学域	370	378	2	2	0	0	1	0	0	375	101.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	110	78	11	2	0	0	5	4	4	67	60.9%
人間社会環境研究科	146	132	35	13	0	0	7	15	15	97	66.4%
自然科学研究科	1,236	1,257	84	43	0	0	18	90	80	1,116	90.3%
医学系研究科	565	772	49	22	0	13	125	304	134	478	84.6%
法務研究科	120	118	0	0	0	0	10	6	6	102	85.0%

○計画の実施状況等

定員超過率130%以上の学域、研究科はない。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	1,500	1,584	11	0	0	0	4	0	0	1,580	105.3%
理工学域	1,178	1,292	10	1	4	0	0	0	0	1,287	109.3%
医薬保健学域	750	759	2	2	0	0	2	0	0	755	100.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	63	7	2	0	0	4	9	8	49	54.4%
人間社会環境研究科	146	148	45	12	0	4	15	25	25	92	63.0%
自然科学研究科	1,236	1,280	100	54	0	0	30	98	83	1,113	90.0%
医学系研究科	565	744	53	25	0	15	114	281	107	483	85.5%
法務研究科	120	104	0	0	0	0	13	12	12	79	65.8%

○計画の実施状況等

定員超過率130%以上の学域、研究科はない。